

午前10時30分開会

○嶋崎分科会長 おはようございます。予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を開会をいたします。以後、着座にて進めさせていただきます。

傍聴の方には、申し上げますけれども、撮影、録音、パソコンの使用は認めておりませんので、よろしくお願ひいたします。

当分科会は、当分科会の日程、資料及び決算関係資料などの閲覧に限り、区対応のタブレットの使用を許可いたします。録音・録画機能は使用しないように、よろしくお願ひいたします。

決算調査の進め方につきまして、お諮りをいたします。

当分科会では、議案第38号、令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

お手元に、決算調査についての案を配付しておりますので、ご確認を頂きたいと存じます。

調査方法でありますけれども、理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代えさせていただきます、特に説明にある、要する場合には、のみ行うこととしたいと思っておりますので、理事者の皆さんもよろしくお願ひします。

冒頭、令和4年度決算の特徴や成果などの説明を頂き、後、主要施策の成果等の説明がある場合は、目の冒頭で説明をお願いします。原則としては、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席につきましては、環境まちづくり部長及び環境まちづくり総務課長は常時出席とし、ほかの理事者は所管分の調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機といたします。

調査日程につきましては、本日は、一般会計歳出の5、環境まちづくり費の項1、環境まちづくり管理費及び項2、都市整備費の調査を行います。

次回は10月2日、残りの環境まちづくり費及び環境まちづくり部所管の一般会計歳入の調査を行います。

分科会の決算調査報告書につきましては、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月5日木曜日、午前中に予算・決算特別委員長に提出をいたします。

資料の確認をいたしますけれども、決算書、決算参考書、決算関係資料、主要施策の成果、決算審査意見書、事務事業概要でありますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。なお、会計室から、分科会の報告を即刻行うための後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたいという旨の申出がありますので、これを許可しますので、ご承認ください。

限られた時間での調査となりますので、説明、質問、答弁、いずれも簡潔に行われますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速調査に入ります。環境まちづくりの調査に入ります。

まず、4年度決算の特徴や成果などの説明をお願いします。

○印出井環境まちづくり部長 それでは、私のほうから、令和4年度の環境まちづくり部

所管の決算、ご審査いただく前に概括的なご説明を申し上げます。

主要施策の成果の19ページをご覧くださいというふうに思います。

環境まちづくり部では、令和3年度に改定をいたしました都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」の実現に向けまして、19ページの明るさや賑わいを『つくる』取組みの中の二つ目の丸にございますけれども、ウォークブルまちづくりデザイン、豊かな地域資源を生かして多様な交流と活力ある都市活動を促すためのエリアマネジメント活動推進ガイドラインの策定をはじめ、地域に資する活動を支援する区民に明るさや賑わいを創出するための施策に取り組んでまいりました。

また、次のページにございますけれども、失礼しました、次のページではなくて、その前ですね。前のページにございます、17ページにございますが、命と健康を『まもる』取組みといたしまして、三つ目の丸ですが、脱炭素化に向けたゼロカーボンをはじめとする地球温暖化対策の推進、地方連携による再生エネルギーの供給の促進といった取組を進め、環境に配慮しながら、持続可能な人中心のまちづくりを進め、区民の生活の質の向上を展開してまいりました。

決算の概括なんですけれども、決算参考書の225ページをご覧くださいというふうに思います。歳出の環境まちづくり費の執行率74.46%ということで、不用額は18億円余ということでございます。この18億円余でございますけれども、バリアフリー歩行空間の整備、いわゆる電線類地中化で4.2億円ほど、それから建物の耐震化の促進等で2.5億円ほど、それから公園・児童遊園の整備等で2.5億円ほどということになってございますけれども、これらにつきましても、いずれも想定しない事象による進捗の遅れ等による執行残でございます。想定しないというようなことであったり、進捗の遅れ等については、できるだけ、やはり我々のほうでも執行の前に必要な対応をする必要があるだろうと、監査委員からも様々指摘を受けているところでございます。今後の予算の執行につきましては、計画的に着実に執行してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、また予算の流用についてですけれども、事業間の流用につきましては、都市計画審議会の事業で開催回数が増があったことや、土木施設等維持管理費で土木事務所の改修工事の追加が必要になったことなどがございました。これらにつきましては、後ほど各科目の中で担当課長からもご説明をさせていただきたいと思っております。

ご審査に当たりまして、概括の説明は以上でございます。

○嶋崎分科会長 はい。説明を頂きました。

それでは、はい、基本的のところ。はい、林委員。

○林委員 今、部長のほうから令和4年度の決算についてもるあったんですけれども、令和4年度というのは第3次基本構想と基本計画の最終年度に実質的に当たるわけです。令和5年度からは第4次基本構想の下に書いたもので。通称、みらいプロジェクトと言われている第3次基本計画、この成果とか到達度というのを概括的にご説明いただかないと、個々入るときも、もちろん個別でいきますけれども、掲載事業については、どういう認識だったのか。要は行き先が明示されていたわけですよ。何年までにどの程度、区民生活をよくするために計画していますよと。そのために各年度の予算を立てて事業執行していたので、それが全くないというのは、ちょっとびっくりしたものですから、改めて第3次基本計画と令和4年度の決算の関係についてお話してください。

○印出井環境まちづくり部長 ご指摘のとおり、令和4年度においては、第3次基本計画ということで、それに基づいて予算編成の中で重点的な取組ということで、先ほど冒頭ご説明したとおり、主要施策の成果、18から、失礼しました、16から19までに書かれていたことを重点的に取り組むと。基本計画に基づく予算編成の重点のつけ方ということでお示しをしていたところでございます。それからまた、先ほど我々のほうとしては、第3次の基本計画の下で策定した都市計画マスタープラン、それに沿った取組を推進してきたところでございます。そこで示されている「つながる都心」という都市像、それはそれぞれの施策、都市づくり施策、道路公園施策、それから環境施策という中で、これまでの千代田区の都市の歴史的な経緯をつなげていく、あるいは将来に持続可能なものとしてしていく、それからコミュニティとコミュニティをつなげていく、情報をつなげていくというような形で、分野別計画に基づいて各施策については取り組んできたところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、規模の大きい工事の中には執行が遅れたものもあるというところの中で、我々としては、今後、5年度の執行あるいは6年度に向けて適切な事業の推進に努めてまいりたいというふうに認識しております。

○林委員 そういうことではなくて、令和4年度の予算の概要、ここの218ページからなるんですけれども、要はみらいプロジェクトと言われている第3次基本計画の掲げていた目標、これと令和4年度を別個に、まあ、区長も替わったので、新規で言われたのがあけぼの予算とか、部長の言われていたものですね。この分類分けをしていただいて、第3次基本計画上はここまでが達成できたんですよと、部としてですよ、大体。で、新たなウォークブルみたいな新しいものは、基本計画、みらいプロジェクトには書いていないけれども、4年度事業として新たに目標設定をしてやっていったんですよと。この分類分けの説明を概括的なところで言うていただかないと、個々個別で、これはみらいプロジェクトに出ていたんですかから入らなくちゃいけないので、効率的にいくためには、部長のほうから事業部としてどうだったんだという話をしていただきたいんです。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど申し上げましたけれども、我々としては、第3次基本計画の下で都市計画マスタープランを策定をしました。令和4年度の予算の概要の中の209ページにも環境まちづくりの予算編成方針がありますけれども、それは基本計画を実現するための部門別計画として、我々の部分の施策全般に関わる取組の方向性を示すところのものでございます。確かに樋口区長の下で新しい取組、施策はありますけれども、既存の基本計画の目指すべき方向と重なったものも非常に多いのかなということで考えております。ですので、この209ページから、この令和4年の予算の209ページから211ページに示されているような施策というのは、基本計画に基づく取組であるというふうに考えてございまして、それらについては個々具体的には、ちょっと私のほうからその進捗状況について、今、ご説明することは詳細にはできませんけれども、一定程度のそれぞれ進捗があったと。ただ、予算の執行の関係から言うと、大規模な事業等において想定できない事象とか、そういったものの中で執行が遅れたものがありました。その辺りについてはしっかり5年度あるいは6年度に向けて反省して計画的に取り組んでいくと、そういうような認識でございます。

○林委員 今ね、部長言われたのは、都市計画マスタープラン、これは昔で言うと都市整備部の分野別計画みたいな形ですよ。そうじゃなくて、今、環境まちづくり部になって

いるんで環境の生物多様性だとか、いろんな、地球温暖化だとか様々なのを全部まとめたものが私はみらいプロジェクトだだと思っっているんですね、全庁的に。各部ばらばらで、事業部ごととか分野別計画で、それぞれパラレルにやっていきますよと、整合性、行政で取れなくなってしまう、総合的な計画ができなくなってしまう、だからパッケージとして必要なんだというのが第3次基本構想であり、計画だったわけですよ。その最終年度なわけですよ。今、5年度からは分野別計画は中止になっているのかもしれない、ばらばらで。ただ、この4年度だけは最終年度に当たってしまうんで、計画ではあと2年後までだったけれども、前倒して終結するんで、そうすると、その到達度でどこまで計画どおりにいったんだと、計画行政ができたんだと。ここの概括的な説明と分野別計画との違いについてを決算で分かるような、事業部と言わないよね、今、条例部長のお話をしてもらいたいんです。

○印出井環境まちづくり部長 私のほうからは、我々の部全体にわたる分野別計画としての都市計画マスタープランということをお示ししました。もう少し詳細に言うと、地球温暖化対策の推進計画とか緑の基本計画とか、様々な部門別計画がございますが、それらについては、その当時の基本計画との整合性を持っているというふうな立てつけでつくられたものでございます。そういった意味で、基本計画、部門別計画、それに沿った形で事務事業を進めて、209ページにありますような地域ごとのルールを決める、地区計画の策定や住環境づくりとか、それぞれの施策体系、施策の目標に沿った取組を進めてきたというところで考えてございます。それは個々に、その成果については、また個別の事業の中でご説明する部分はあると思うんですけれども、4年度については基本計画と整合を取られた部門別計画に沿って事業を進めてきたと、そういう認識でございます。

○林委員 うん、まあ、はい。では、もうあまり総論をやっても仕方がないんで、第3次基本計画、基本構想に掲げられた目的というのは、令和4年度決算終わって、どの程度、課題解決というか区民生活の寄与になった。言葉じゃ難しいのかもしれないなら点数でもいいですけども、どうなんだろうと。

○印出井環境まちづくり部長 第3次基本構想については、もちろん改定のやはりきっかけになる部分の人口の動向というのがございます。ですので、我々としては、第3次基本計画の当初想定していたものと、徐々に状況が変わって人口が確保されて、人口増の見通しがある中でのこれからの取組というところでございました。そういった意味では、我々の部について、特にまちづくりを中心にして、これまでは定住人口の確保ということが非常に大命題になっていたところが、これからは質とか住みやすさとか、そういった視点ですよという形で方向転換をしてきたというような状況、この前の基本計画の期間についてはそういう状況だったのかなというふうに思っております。そういう意味で言うと、定住人口等については一定の目標を達成しつつ、一方で、それに対しての質ですとか持続可能性ですとか、そういった部分については課題が残っているというふうに思っております。特に新たに既存の基本計画の中でも温暖化対策というのは非常に重要な取組として、施策として位置づけられてきましたけども、そういったものにこれからの一層取り組んでいくというような契機になったのかなということで総括してみたいと思います。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

初めに、目で見ますと、1、環境まちづくり総務費、決算参考書224ページから225ページについて、執行機関から説明があれば下さい。

○平岡環境まちづくり総務課長 第1目、環境まちづくり総務費のうち、主要施策の成果に掲載している事業につきましてご説明いたします。

主要施策の成果80ページ、決算参考書224ページ、事務事業概要44ページの放置自転車対策でございます。

令和4年度は、秋葉原駅周辺の放置自転車の削減と一時利用者向けに利便性を確保するべく一時利用方式の神田花岡町自転車駐車場の整備を行い、令和5年4月から運用を開始いたしました。周辺の一時的利用方式の秋葉原駅東側駅前広場、西側高架下、中央口高架下、秋葉原公園、東口第1、西側歩道橋下の6か所の自転車駐車場、定期利用方式の秋葉原駅東口第1・第2、岩本町臨時の計3か所の自転車駐車場と併せ、10か所目となります。自転車駐車場の整備により、平成13年度から指定し、拡大してきました秋葉原駅周辺自転車等放置禁止区域におけます放置自転車対策を一層推進してまいります。令和4年度の区内主要駅での放置自転車台数調査では、秋葉原駅周辺では207台と前年度比で微増でしたが、主要駅の合計では1,489台で、前年度比で7.4%増となりました。今後も放置禁止区域などの重点地区における巡回の強化や啓発活動を含めた放置自転車対策を推進してまいります。

ご説明は以上でございます。

○嶋崎分科会長 はい。ご説明いただきました。質疑を受けます。

○桜井委員 今の課長から説明を頂いた放置自転車対策について質問をしたいと思っております。この件については、主要施策の成果のほうに載っているとおり、千代田区のこの自転車、駅に止められる自転車の放置については、かねてから課題として受け止められて、これは千代田区だけでなく、各自治体も頭を悩ませているというところではないかと思っております。その中で、決算参考書の予算現額が2億4,200万ということで、翌年度の繰越額が3,200万、不用額が5,300万余計上されております。執行率は64.89%ということですが、まずはこの翌年度の繰越額、括弧の注釈のところに「放置自転車対策」というふうに書かれておりますけども、ちょっともう少し具体的にお知らせいただきたいと思っております。翌年度繰越額と、それと不用額、これがなぜこんな5,300万も出たのかというところについて説明を頂けますか。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、桜井委員からご質問2点を頂きました。一つは繰越明許の額、それともう一つは不用額の部分だと、になってございますが、まず、繰越明許費でございます。こちらにつきましては、猿楽町自転車保管場所におきまして、管理事務所の改築工事を行っておりましたが、近隣の方への工事の事前説明を行いました際に、土曜日、日曜日、こちらはやっぱり工事を避けてほしいというようなご意見を頂きました。工期を検討しまして、工期が不足するというような事態となりましたので、工事費の予算額の8,917万7,000円から前払金額2,020万円を差し引いた額を繰り越したというような事情でこの3,200万円を計上させていただいたというようなところでございます。

それから、不用額5,300万円ほど出ておりますが、こちらも執行によります残が大

変に多うございまして、一番大きかったのは委託料でございます。区内にあります自転車駐車場の管理業務委託を行いました際に、契約差金が生じたというようなことが大きな影響で、こちらは委託料だけで2,300万円ほどの残が出てございます。この中の大きな部分を占めるところでございます、この契約差金により残が大きな影響になっているというようなところでございます。

○桜井委員 はい。大きいですね、2,300万、委託料。

○平岡環境まちづくり総務課長 はい。

○桜井委員 ねえ、大きいですよ。これ、毎年、このぐらい出ているんですかね、毎年、はい。

○平岡環境まちづくり総務課長 実は毎年入札をさせていただいておりますが、昨年度の業者さんは大変に安価で応札されたというふうに認識をしております。その業者さんの落札した額だけではないんですけれども、様々な世情を鑑みて業者さんも応札をしていただけたというようなこともございまして、今回は落札額が大きくなったと思っておりますが、工事、あ、失礼しました、契約の内容、仕様の内容とかも毎年変更してございますので、変更に応じて、いろいろな事情を業者さんのほうも見ながら積算額を積算された上で応札させていただいているというような事情も加味しますと、こういった大きな額が出てきたことはちょっと、今回の件についてはちょっとまねなことかなというふうに認識しております。

○桜井委員 まあ、いずれにしても、こういう委託料というものが発生すると。今期については2,300万という大きな金額にはなっているけども、そうはいても、委託料というのはそこそこの金額がやはりかかってくるんだろうというふうに思います。その中で、先ほど駐車場の管理の10か所でしたっけ、ご説明を頂きましたけども、この主要施策の成果を見ると、定期利用が16か所で、一時利用が15か所と書いてあるんですよ、31か所。そうすると、その残りの21か所というのは、民間か何かの駐輪場ということなんでしょうか。その管理の、これ全体が分かるような、さっき、委託をしているんですというお話だと、そういう残りの21か所のところにもそういう管理をされる方が張りついているんですよとか、ちょっとそこら辺の、毎日こういう形で管理をしているんですということが分かるような説明いただけますか。

○平岡環境まちづくり総務課長 この年間自転車駐車場及び一時利用自転車駐車場、こちらにつきましても契約によりまして管理を業者委託しております。20数か所というふうに桜井委員おっしゃったんですが、年間登録自転車駐車場というのは、いわゆる定期利用の駐車場のことを指しまして、これは16か所。それから一時利用、これはコインパーキングですね、こちらが15か所で合わせて31か所、本区では管理をしております。いずれも管理の仕方についてのお尋ねがございましたが、コインパーキングは精密機器でもありますし、お客さんの収納金を収納する機械もございまして、そういった点から管理運営をさせていただいております。それから、定期利用の箇所も、それから一時利用の箇所も不正に駐輪される方もなかなか散見されるところでございますので、巡回をさせていただいて、不正をされるような事態がある場合は注意をするというようなことで業務委託をさせていただいている。あと、それから駐輪場の清掃等もさせていただいているというように形で業務委託をさせていただいております。

○桜井委員 区内の駐輪場がどれだけあって、どういように運営をされているというのは、ちょっと今分りにくいところがあったんですけども、私はね、この駐車場、放置自転車の駐輪対策というものは負の対策じゃないと思っているんです。というのは、勝手に止められちゃう、自転車ね。そうすると、歩行者にとって危ない、または見ても汚らしいとか、有事のときに非常に邪魔になるとか、この自転車の放置については、非常に、あんまりいい話につながらない、負の施策みたいなようにいつも取り扱われるんですよ。ただ、自転車という交通手段は決して悪い手段ではなくて、例えば車で移動するものが自転車で移動する、環境的にも推奨されるべきものだと思いますし、ちよくるが今、千代田区としても行われているように、やはりそれについては、むしろ奨励していく方向の中で、どのように整備についても安全・安心が保てていけるのかということところを、やはり求めていかなければいけない。あまりにも負のほうばかり見ていくと、この交通手段の自転車というものがどうなのかって、間違っただけに行ってしまうというふうに僕は思うんです。

で、そういうときに、よく地方でも、東京都内でも、この近くだと錦糸町辺りでは、機械式の駐輪場って、やっていますよね。あれは、やはり1か月2,000円ぐらい、千代田区と同じぐらいの金額ですよ。で、ICカード1枚だけで、物の10秒もあればぱっと入っていっちゃう。それで、表に出て、路上に出ている分については、本当にその自転車を入れるところの、その建物だけですから非常にスペース的にも狭くて済む、下はともかくとしてね。というようなものが各駅の近くに整備をされている。で、この錦糸町なんかでも、やはり900台とか800台とか、放置自転車で非常にクレームが多かったものが90台ぐらいになくなって整備された。特に、こういう機械式というのはきちっと収納されるので、今、自転車ブームで高級な自転車は多いですけど、そういう高価な自転車も非常に人気があるし、またはママチャリと言われているお母さんたちが乗る電動自転車も楽々そこに収納ができるというメリットもあるんだということを知ったんですけども、そういうようなものを整備をしていくことによって、先ほど委託料で2,000万、2,300万という話がありましたけども、もう少し長い目を見て、むしろ千代田区は自転車を奨励しているんだというような観点から、整備の仕方をもう一度見直すということも、これ必要なんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は区としてはどのように考えてらっしゃるんですか。

○平岡環境まちづくり総務課長 桜井委員ご指摘のとおりでございます、決して私どもも負の遺産にならないように、区民の皆様に安全な利用、快適な利用を、交通安全施策の中で交通安全推進という点で周知していくこと、これをやりつつ、さらに危険な形で放置されますと、歩行者あるいはほかの自転車通行者との事故が起こるというようなことで、交通安全の両面から駐輪場に止めていただくことで快適なマナーを実現していただくということで、区民の皆様をはじめ、皆様にマナーとルールを守っていただいた上で自転車をご利用いただくというようなことが必要であるということで、これはもう両輪のものというふうに考えてございます。その上で、例えば安全な利用ということですと、例えば道路上のナビライン等の整備によって通行をきちんと明確にする。全ての方が安全に走行していただけるような形のものを考える。その一方で、放置禁止区域等をかけさせていただいている地域は主に繁華街になっている部分、それから駅周辺というような実態もございませう。様々な方がお買い物、あるいは公共施設とかサービスを受けられるというような点で、

この部分については自転車を使う場合には放置しないと。ルールを守ってしっかり町場に来ていただくというようなことで、この両輪がしっかり回るように施策を展開することが重要であるというふうに考えております。放置禁止区域は現在11か所ございますが、全て周辺駅から同心円状に描いたエリアを指定させていただいておりまして、この地域に適時適正な駐輪場を確保させていただくこと、それによりまして周辺の道路からつながるネットワークの中で自転車を使っていただく方が安全・安心にご利用いただける、そういった形の施策展開を私どものほうで考えながら進めていくというようなことが大事だというふうに考えております。ご指摘は本当にそのとおりであるというふうに考えております。

○桜井委員 ぜひ検討して、こういったことも含めて、自動の駐輪場なんかも含めて長期的な視点で検討してみてください。そういうことでしていただけるということなので、このところについてはそこまでにしますけど、1点だけ、この主要施策の成果の中に撤去が1年間で2,210台、それで返還が1,347台って書いてあるんですね。で、これはあれなんですかね、その、いつも止めている人は一緒、そして返していただく方も一緒、という何かそういった分析みたいなのをされたことってありますか。

○平岡環境まちづくり総務課長 なかなか私どものほうも、同じ方がいつも撤去されて、それから自転車保管場所へ取りに来られるというような事象は確認はしておりません。撤去させていただいた車両は、おおむね毎年、大体比率は同じなんですけど、60%程度が返還されております。何らかの形でお見えになって、駐輪場も見つからなくて、その店先に止めたというようなことで、ただ、そこが放置禁止区域でありまして、我々も即時撤去をさせていただくというような機にあって、撤去された方が急ぎ返還を求められてきたんだなあとは思っておりますが、おなじみさんといいますか、毎回毎回同じ方が来られるというような傾向は、私どものほうは存じ上げておりません。

○桜井委員 ああ、そう。

○平岡環境まちづくり総務課長 はい。

ただ、先ほど来お話ししておりますとおり、この撤去件数が増えることが私ども、目的ではございませんで、やはり安全・安心な形で使っていただくと、交通路を使っていただくということがモットーでございますので、返還する際にも一つ、これまでのような形で路上に止めることなくというようなことを周知させていただくというようなことも継続しながらやってまいりたいというふうに考えております。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

○桜井委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい。

○春山委員 この決算額のうち、放置自転車対策の割合がどのくらいなのか、それと、何でしたっけ、自転車駐車場の委託料がどのくらいなのかの内訳を教えてください。それと、放置自転車対策にかかっている費用は、ここ3年、どのくらいの推移をしているのかを併せて教えてください。

○嶋崎分科会長 分かる。

○平岡環境まちづくり総務課長 分科会長、環境まちづくり総務課長。

○嶋崎分科会長 はい。

○平岡環境まちづくり総務課長 まず自転車の経費ですね、自転車対策にどのくらい経費

がかかっているかということなのですが、今年度は、放置自転車対策で決算額はお示しさせていただいたとおり1億5,000万円余でございます。これは大体、毎年あまり変わっておりませんで、今年度は工事請負費が先ほど申しましたとおり、猿楽町の自転車保管場所の工事が4年度はございましたので、少しそれが増えておりますが、おおむね1億3,000万から1億5,000万以下のクラスで経費は推移してございます。

あと、それから、これに関する維持管理料ということでもよろしかったですか。

○春山委員 放置自転車の撤去・返還に係る。

○平岡環境まちづくり総務課長 はい。放置自転車の撤去は、これは年度によっても、やはり差異がございまして、令和4年度は1,442台、令和3年度は1,945台、令和2年度が1,672台でございます。大体1,500台ぐらいで波を打っているような形です。返還も大体それに比しております、令和4年度は1,025台、令和3年度は1,446台、令和2年度は1,113台、これはいずれも自転車だけでございますけれども、その台数で推移しております、返還率は、先ほど桜井委員のご質問の中で少しお答えしましたが、令和4年度は61.0%、令和3年度は64.5%、令和2年度は56.7%と、大体6割程度と、の方が返還にお申し出になってこられているということで、撤去した分の6割は大体、毎年コンスタントにお返ししていると。

○春山委員 その撤去・返還。

○嶋崎分科会長 はい、春山委員。

○春山委員 はい。この撤去・返還に係る今年のコスト、教えてください。今のご説明いただくと、この少なくとも3年間、いたちごっこ的な数字で、放置自転車対策の撤去・返還というのが変わっていないというふうな認識でよろしいでしょうか。先ほど桜井委員、今このご質問をさせていただいているのは、桜井委員の話にも関連することなんですけれども、千代田区として、この自転車というのをどう捉えていくかというのがすごく重要なのかなというふうに思います。ちよくるとの、例えばサイクル・アンド・ライドというか、交通結節点との自転車の関係性をどうしていくのかということも含めて検討していただきたいという意味でのコストの質問です。

○平岡環境まちづくり総務課長 実は、今、副委員長からお尋ねいただいた——あ、春山委員からお尋ねいただいた撤去に関するコストということなのですが、実は、これ撤去は様々な経費がかかっておりまして、自転車保管場所の管理運営、それから撤去するために車両を配置しまして、その車両に乗せ換える経費、あと、それから撤去をする前には警告をするという手続がありますので、これはうちの区の職員が直接警告札をつけて警告するというような、大体おおむね3点から成ってございます。

ちょっとご紹介させていただくと、おおむね自転車保管場所の運営は、先ほどの自転車の駐輪場の運営と一緒に契約の中で執行させていただいておりますが、ちょっとその部分だけ抜き取れないんですが、委託料は大体、おおむねこれら自転車の保管場所から自転車駐輪場も含めまして、おおむね7,000万円強ぐらい、昨年度かかってございますので、ちょっと抜き出しが難しいんですけれども、自転車総体で維持管理をするとなると、そのぐらいのコストはかかります。プラス、先ほど申しましたとおり直接的な人件費と申しますか、職員が3人体制で区内を道路観察をしたり、あと、それから放置自転車の警告をやったりというようなこともありまして、ほぼ平日は毎日のように出て警告を行っている

というような形です。

それから、2番目のお尋ねは、自転車施策としまして、例えば私どもでさせていただいているコミュニティサイクルとの関連でございます。コミュニティサイクルちよくるをはじめ、コミュニティサイクル事業自体は、これまで自転車を使っておられた方も環境にも配慮すると同時に、手軽に乗る乗り物ということで、シェアしながら乗っていただくというようなことです。直接的、放置自転車がこれで減ったというような数字はまとめてはおりませんが、近年はコロナ禍が明けまして、自転車の利用者は、実は増えてございます。そういった増えた利用者の方も、例えば会社に、千代田区に通勤される場合に駐輪場所がなければ、お近くの隣接区から乗り入れてくるというような形で、放置自転車対策の一助になっているということは間接的には言えるかなというように思っておりまして、これからもコミュニティサイクルのポートを増やしていくことで区民の方の利便性を高めると。それとともに、間接的にはなりますが、放置自転車対策の一助にもなっていくと。正しくポートに入れていただいて返却していただく、そして正しく乗って地元のほうに帰っていただくというようなことを、私どものほうもしきりとそこは周知させていただいておりますので、そういうことが総じて自転車施策の一環になっているというふうにお考えいただければと考えてございます。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○春山委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい。関連はありますか。関連、はい、はやお委員。

○はやお委員 るる答弁いただきまして、まず一つは、ちょっと私の聞き違いか、不用額の大きなところが契約差金、契約差異であるというお話だったんですけど、これが2,300万円なのかどうか、もう一度確認をしたい。

それと、先ほど職員が3人いて、結局はこのところの警告を貼りに行くのは区職員ですよと言ったんですけども、もう一度そうなのかどうなのか。というのは何を聞きたいかということ、区職員であれば、人件費になるのに、この中の費用というのは何なのか。だから、区職員というのがどういう契約スタイル、本当の直接の職員ではないという意味なのかどうかをお答えいただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 先ほど申しました大きな不用額ということでご説明させていただきました。令和4年度の予算額1億円余に対して委託料の部分だけですが、執行済額が7,600万ということで2,300万の残ということです。こちら、いろいろな委託契約をさせていただいておりますが、委託料総体でというふうにお考えいただければと思っております。

それからもう一つ、区の体制のことについてお尋ねがございました。現在、放置自転車対策をするための職員が3名おりまして、その3名は区の職員でございます。区の職員が直接行って警告札を貼るというようなことをさせていただいておりますが、これ、いわゆる行政行為に当たるものでございますので、区の職員が直接やらせていただいているというような形で対応しております。

○はやお委員 はい、委員長。

○嶋崎分科会長 はやお委員。

○はやお委員 ああ、すみません、分科会長。ということであれば、このところの費用

について、さっき等々の7,000万かかる中の人件費ということについては、職員の部分は入っていないということなのか、入っているということなのか、ちょっとそのところがちょっと意味が。

○嶋崎分科会長 明確に。

○平岡環境まちづくり総務課長 すみません、説明が不足しておりまして申し訳ありません。区の直接人件費はこの中には入ってございません。

○嶋崎分科会長 入っていない。はい。

○はやお委員 分かりました。じゃあ、ちょっと説明側のところは、入っているかのような説明だったので、それは入っていないということですね。あと、結局は2,300万までの不用額が発生する、たといったところが、経費が削減されたということは非常にいいことなだけけれども、やっぱりなかなか積算根拠で予算を、その業務委託をしたといったときに、これだけの違いが発生したときに、いいとか悪いとかではないけど、実際終わってみて具体的な課題というか問題点があったのかどうなのか。2,300万円安くなりましたけれども、いや、サービスが悪くなりましたよという話になっているのかなってないのかお答えいただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、はやお委員からご指摘いただいた点は、毎年、私どもも課題となってございます。利用される方からもいろいろなお話もあるんですが、現場サイドからも意見はございます。やはり気持ちよく止めていただくためには、周りにごみが散らかっているというようなことはなかなかちょっと環境美化のためにもよくありませんというようなことで、巡回の回数を増やして、なかなかこう、夜遅くになりますと、ごみを周辺に置いていかれる方もいらっしゃるようでございまして、できるだけそういうことがないように、巡回をしながらそういった美化にも努めるというようなことを契約、毎年毎年見直す中で、業務として少しずつ変えながら対応させていただいているというようなところもございます。

○はやお委員 というのはちょっと、はい、分科会長。だから結局、何かといたら、その適正な、その契約の金額になっているのかということをチェックしていかなくちゃいけないと。今、例えば、そうでしょう、足りなかったものを追加させていただきながら、いや、自分たちの要求水準に対して、それができているのか、できていないのかということをお答えいただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 申し訳ございません、ちょっとお答えが漏れておりました。要求水準といたしましては、おおむねできているというふうに考えております。契約の仕様の中で巡回の回数を見直すであるとか、巡回の体制を改めていただくとか、そういったことは検討を毎年続けておりますので、そういった中での業務としては一定程度、成果は上がっているというふうに考えてございます。

○はやお委員 こういうところで、何年の頃だったかちょっと私も覚えていないですけども、読売新聞か何かに、東京駅がワーストワンだということになって、で、そのときに様々に対応を考えていく必要があるんじゃないのか、プロジェクトでやっていく必要があるんじゃないのか、こういう、こんな問題になってきたら区長自らがプロジェクトリーダーになってやるべきじゃないのかって言ったわけですね。で、それが今、秋葉原駅が非常に問題である、ワーストワンであるといったところが出てきているんで、この辺のところ

についてのね、やっぱり一番分かりにくいのは、この15か所のところの箇所のそれぞれのね、定期利用だとか、コインパーキングの一時利用ということでなっているんですけども、ここに、適材適所にこの放置自転車の対策する場所になっているのかどうか。それで、結局は秋葉原ということで重点しているんだけど、じゃあ、かつて東京駅がそういう問題が起きていたんだけど、そういうものについてはどうだったのかというところをお答えいただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 はやお委員からご指摘いただいた点は、私ども毎年、そこは肝に据えてさせていただいております。今年度、先ほど申しましたとおり、花岡町に駐輪場を造らせていただいたのは、まさにそういうことでございます。苦情もございまして、ちょうどヨドバシカメラさんの前であります。あのところは、もともとちよくるのポートがあったんですが、そのちよくるのポートに輪を描いて駐輪が増えていったということで苦情も大変あったと。そういったところに即応していくのが私たちの仕事の一つだろうというふうに考えておりまして、ちょうどちよくるのポートを一回外させていただいて、コインパーキング式のものを取り入れさせていただいたというような経緯がございます。

お尋ねのもう一つは、コインパーキングと定期利用、このすみ分けと申しますか、どういう形で力点を置いているのかというところでございます。従前は、やはり商売をやってらっしゃる方とかが自転車をお使いになられるようなこともあったので、定期利用を中心に自転車駐輪場は整備してまいりましたが、近年は、やはり自転車の使われ方が相当やっぱり変わってきているのかなというふうに感じておりまして、やはり来街者も含めて区民の方も、毎日はお使いにならない方も増えてきているというようなところで、近年整備させていただいている自転車駐輪場は、おおむね一時利用の形を取らせていただいております。そのほうが、実際に来て、空いているところに止められるというような利点が高いということと、お買い物にも最初の2時間は無料とさせていただいておりますので利便性も高いというようなことで、ルールを守って、適切に利用していただく機会が設けられているのかなというふうに思います。

それからあと、3番目が、たしか放置禁止区域、東京駅の例を挙げられておりました。東京駅に関しましては、有楽町も含めて、駐輪場を昨年度、整備させていただいております。やはり社会経済情勢も含めて動きがありますと、その地域に自転車が増えてくる、何か建物が建てば、その建物の周辺に集客があるというようなことは予想されるころではございますので、そういった適宜を見ながら、自転車駐輪場もこの地域にできるだけ早期に整備したいというような考え方をもってして、昨年度も有楽町を整備させていただいた経緯もございますので、今後、そういった放置自転車の動きもにらみながら、適時適切に駐輪場の整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 今の話の中でね、決して努力をしていないということを言うつもりもなく、やっぱり我々としては疑義をしっかりと確認していかなくちゃいけない。ちょっと、だから厳しめの話を。でも、やっぱりこのところの、例えば80ページのところの、この主要施策を見ると、ちょっと分かりにくいんですね。事業が、何というんですかね、並列にばらばらと書いてあって、ああ、そうだよ。本来であれば、その対に執行済額を書いていただくと、ああ、この対策についてはこうだったのね。これは今後、財政課のほうに言う話なのかもしれないんですけども、まあ、それはそれでいいんですけど、特にこ

の放置自転車に対しては、普通はですよ、この対策について現状はこういう状況です、それが今言った撤去だとか返還だとかというのはあるのかもしれないけど、実態がどういうふうになっていて、それで我々の対策はこういうふうに打ってきました、そして、結果こうなりましたって書いていないから分かりにくいんですよ。それが普通なんですよ。

だから、放置自転車対策、何をやっているか。一生懸命やっているのは分かりますよ。けども、それが我々のほうに、もしくは私たちが分からないと言ったら、さらに区民なんて分からないんですよ。だから、やっぱり分かりやすく説明するという点について、これは一つの方法なのかもしれないけど、ちょっとこれは分かりにくい。やっぱり重要な施策の一つですから、このほうの整理について、どういうふうに考えているのかお答えいただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、はやお委員からご指摘を賜りました。まさにおっしゃるとおりでございます。ちょっと説明が足りずに大変恐縮でございました。花岡町の現状は今お話をさせていただいたとおりでございますが、今後、自転車対策をしていくということは、区民の生活、これを安全・安心に保っていくためには、我々、交通施策として何が必要なのかということの視点でこういう取組をしていかなければいけないということは、まさにおっしゃるとおりだというふうに考えております。今後、そういったことでご報告をさせていただくときは、こういう地域にこういう課題があって、それを解決するために、例えば私たちが放置自転車対策をこうやっていきますというようなストーリーが分かるような形で今後展開をしてまいりたいというふうに考えております。

○はやお委員 最後にします。これについて、何を確認したいかということ、先ほどのちよくるの話です。だから、これが所管を超えるから、僕はあえて質問するつもりはなかったのが、ちょっと出たので、今後は自転車対策というのがどういうふうにあるのか、総合的にどういうふうにしていくのかといったときに、そのちよくる含めて、どういうふうにプロジェクトで市内でやっていくのかということは検討していただきたい。まあ、できるかどうか、そうなってくると部長答弁になるのかもしれない。で、あと道路だとか何かのところとなってくると、たしか書いてあった後のところでも見ますけれども、公共空間活用検討会というのが新規で入っておりますけども、ここに書いてあるのは、道路や公園などの公共空間をどうするのかということなんで、これがまさしく放置自転車が多いと、そういう部門との総合的な検討というのはどういうふうにあるべきなのかということ、もう少し総合的にやっていかないといけないと思うんですけど、この辺について、それなりの方の答弁いただくとありがたいです。

○印出井環境まちづくり部長 はやお委員からのご指摘でございます。自転車関係の施策につきましては、走る際、走行環境、それから止める場所とか、それからシェアサイクルに活用の展開というようなこともあります。それから、今般の本会議でもご指摘ございましたけれども、自転車以外の自転車同等のモビリティの普及とかというようなところもありますので、我々としては、その走行環境の整備、それから駐車・駐輪環境の整備、それからこの時代に即応した環境対策も含めたシェアリングですとか、先ほど春山委員からご指摘ありましたけれども、拠点との他の交通手段との連携ということを総合的に検討していかなくちゃいけないというふうに思っています。現状、自転車のガイドライン等もありますけれども、こういった状況の変化を踏まえまして、どういうふうに全体の体系化につ

いて見直す必要があるのかということについて引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

さらに先ほど、桜井委員からも指摘がありましたけれども、駐輪に関わる技術の進展等もあります。一方、我々の区の土地というのはなかなか駐輪場に割ける土地というのがない、新たに取得するのも大変だということもありますので、その辺りについては、まちづくり部隊、まちづくりのほうともしっかり連携して、民間開発の中で、そういった機能も充実させるとか、総合的にこれからも検討を深めて推進してまいりたいというふうに思います。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい。

○嶋崎分科会長 関連。

○林委員 うん。

○嶋崎分科会長 関連、はい、林委員。

○林委員 この目でみらいプロジェクトの掲載指標というのがこちらなんで確認していただきたいんですけども、ちょっと個別のほうで、まず4年度から新規で民間に自転車駐輪場を整備する際の一部を助成すると、これ200万、事務事業概要の51ページに当たるんですけども、補助金上限額200万と。土地代の高い千代田区で200万というのは非常に、どうしてなのかなと、最初の予算を編成した200万の根拠と令和4年度であった実績、ここをお答えください。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からお尋ねいただいた200万円なんですけど、おおむね区内で1か所、民間の駐輪場を誘致したいというようなことで他区の実情を踏まえながら200万円という金額を計上させていただいたところでございます。ただし、主要施策の成果にも触れておりますところではございますが、昨年度中、様々な事業者の方にもヒアリングをさせていただいたんですけど、なかなか千代田区内で自転車駐輪場の民地をご提供いただけるという事業者の方は、なかなかいらっしゃらない。周辺区でも、民間の駐輪場というのは公営の駐輪場と別に設けられているところはあるんですけども、地型の悪い土地で、自転車の駐輪場として使うぐらいがちょうどいいような場所も転用されているというようなことをお聞きしております。本区の場合はなかなか、地型の悪い土地というのはなかなか区内には存在しないというようなところで、例えばマンションのちょっとしたデッドスペースでありますとか、そういったところでも、もし駐輪スペースが生まれればというようなことで考えていきたいというふうに考えております。それから、実は駐輪場の偏在性についてはお尋ねもございましたが、麴町地区が特に駐輪場が足りない状況でありますので、そういった点も含めて地域の偏在をないように、この民間駐輪場のほうを整備していきたいというふうに考えてございます。

○林委員 いや、もうちょっと短く。200万円ですと、駅前ですよね、駐輪場、大きなお店とか、まあ、大きな店は自分のところで商売でやらなくちゃ、まあ、駅前、交差点のところ。ここであると思われた理由は何なんですかという聞き方なんです。難しいのはおっしゃるとおりで、高いんですから、土地代が。

○平岡環境まちづくり総務課長 先ほど申しましたとおり、自転車駐輪場が偏在性といいますか、地域によって駅周辺でありますとか、そういったところを目途として造らせてい

ただいているんですが、その自転車放置禁止区域をかける上でも、そのスポットとなって空いてしまっているような部分が、やはり麴町地区には散見されるというふうに思っております。そういったところに民間の土地を使って何がしかの整備ができないかというようなことで考えさせていただいたというようなところではございます。200万円の根拠は先ほど申しましたとおりなんですけど、他自治体の事例も見ながら、この200万円というようなことで想定をしておいたというようなところではございます。

○林委員 要は200万上限で、どうしてそうなったのか。課題意識で麴町地域に、駅前に駐輪場できれば、これはいいことだと思うんですけども、幾らだったら造ってくれそうなのとか、4年度の実績を踏まえて、5年度も、もう半分以上終わったわけですから、課題認識を聞きたいんですよ。もう一個、まだヘルメットについてもちょっとあるんですけども、要は基本、みらいプロジェクトできてから違う事業が出てきたところですので。

○平岡環境まちづくり総務課長 既にこの制度につきましては要綱も定めさせていただいております、1か所200万円ということでは考えております。その経費につきましても、ラックの経費でありますとか精算機の経費、そういった単価も設定させていただいておりますが、おおむね区が整備した場合を標準として捉えて、同じような形で一部補助になるように計算はさせていただいております。ただ、業界といいますか、事業者の方にはヒアリングさせていただいたときも、この経費云々よりは、むしろ提供できる土地が見当たらないというようなところがネックでございますので、この経費を上げても、なかなかちょっと適地な地点が見つからないとすれば、ちょっとその手法も変えなければならないということで検討を進めていきたいと思っております。

○林委員 そうですよ。分かりやすく言うと、車でコインパーキングは民間でたくさんやるわけですよ、採算性が合うから、レンタカーもやって。ただ、自転車のほうは採算性が合わないから、一部、二輪はありますよ。じゃあ、オートバイはね、単車、原チャリも、やらないんですよ。そうすると、放置自転車対策というのは地方公共団体としてのやらなくちゃいけない仕事なんじゃないかと思うわけですよ。すると、土地を借りるも借り上げるとか、何らかの手法をしない限り採算性が合わないところに、いや、100万だって、たばこの喫煙所よりも低いようなお金をやって、実現可能性があると思われたこと自体が本当に残念だ。で、来年度以降、ちょっと本格的に変えてもらいたい。最後のところでも、また、この地方公共団体のをやりますので、というのをいきます。一応、わきまえて、承知しておいて。

もう一つが、みらいプロジェクト以降で、やっぱり補正予算だったヘルメットを努力義務でつけなくちゃいけなくなったと。これは行く行く義務になってしまうかもしれない。で、単車とか原チャリの場合はヘルメット入れたり、自転車の場合、通勤・通学の方がヘルメットかぶって駅のそばまで行って自転車を止めて、ヘルメットを抱えてなかなか行けないではないですか。こういった新たな補助制度も出すんで、この放置自転車対策、駐輪場のどういうやり方をトライしてみようかというのは考えられているんですかね。

○平岡環境まちづくり総務課長 2点お話がありまして、まず前段の民間補助、民間駐輪場のほうについての手法は、ご指摘のとおり、少し検討の幅を広げて対応してまいりたいと思っております。

それから、後段でお尋ねのヘルメットの、何というんでしょうか、使われている方の利

便と申しますか、そういったところの点でございます。確かにヘルメットは折りたためないと、その現状、大きなものでありますから、当然持って歩くのが非常に大変というようなことは意見として私どものほうも聞いておるところではございます。ただ、そのヘルメットをどのように管理するのか。コインロッカーのような形で駐輪場につけて、そういうサービスをやったほうがいいのかというのは非常に検討のあるところ、余地のあるところかなというように考えております。駐輪場を確保した中で、そういったヘルメットの保管場所、コインロッカーのようなものを造っていくというようなことと、やはりなかなか、その整備場所の確保であるとか、そういった課題も出てまいりますので、そういったことも将来的な方向も見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員 はい。それで基本計画構想のほうへ入るんですけども、地方公共団体として放置自転車対策をやらないといけないというので、ずっと区の最上位計画で出てきたと思うんですけども、そもそも、これ、平成11年から放置自転車対策をやられたと。みらいプロジェクトができたのが13年、ああ、基本計画ができたのがね、第3次の。これの一つが対象者というのをどういうふうに捉えられたのか、です。要は区内に自転車を駐輪しなくちゃいけない人というのは何人ぐらいをずっと想定されていて、今後、どれぐらいなのかと。ずっとやり取りの中では、放置自転車が90台ありますから、何とか駅の前に。じゃあ、その台数の分を駐輪場という、いたちごっこのようなことではなくて、大きなこう、大体、千代田区というのは人口どれぐらいになるんだろうと、自転車保有率はこれぐらいだろうと、だから駅前にはこれぐらい必要なんじゃないかという想定というのは、行政計画上、これまで第3次基本計画を最初にやった2001年から改定かけて、改定かけてってやってきたときに、最初のときはやられているんですよ、実態調査って、一番最初の石川区政の。改定のときはやっておられるんですかね。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からご指摘いただいた目標と申しますか、補足する数字としては、例えばこのぐらいの台数があって、これを放置自転車対策として駐輪場にこれだけ入れたいというような行政計画は私どものほうでは持ち合わせてはおりません。ただ、私どものほうも、これまで放置自転車が最もピークになった時期、近時で言いますと平成26、27ぐらいで、大変に多かった時期もございます。こういったことにならないように徐々に徐々に放置禁止区域を、その地域の実情に合わせながらかけさせていただく、拡大させていただきながら進めさせていただいたというような経緯がございまして、放置台数をできるだけ減らしていくというような努力をさせていただきました。今後は、そういったことも視野に入れながら放置自転車対策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員 要は目標設定で、まあ、今、できるだけとおっしゃいましたけど、基本的にはもう永遠の目標で解決はできないんだけど、ゼロにしたいという究極の目標があるんですか。第3次基本構想のときは、誰もが安心して歩ける、安心して自由に歩けるまちにする、これが究極目標で、看板もない、自転車もない、歩道空間はしっかりと歩けると、路地から駅前から全て、これが掲げられた。この目標設定というのは変えていない、変わっていない。基本計画が変わり、そして最後のみらいプロジェクトというのが、目標は平成37年度、6年度、だったから、あと2年後か3、ぐらいでしょ。だけど打ち切られるんで、今の時点まで変えていない状態で究極の目標に向けてやられているという受け止めでもよろ

しいんですかね。で、今後も同じ目標を続けていく。

○平岡環境まちづくり総務課長 先ほども申しましたとおり、区では具体的な目標は定めておりませんが、東京都におきまして、自転車安全利用推進計画というのがありまして、これで、ここ5年間で放置の台数を都内全体で1.5万台以下にするというような目標は掲げられております。それに基づいて、各区でおおむねこの秋に放置自転車の、駅前放置自転車のクリーンキャンペーンを全都を挙げて展開するというような形で、自治体がスクラムを組むというような立ち位置で進めさせていただいております。そうした展開の中でも今後必要な地域、例えば地域の実情として非常に放置が高くて、区民の生活に非常に支障が出ているというようなところは酌み取りながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○林委員 そうしますと、第3次基本構想になるとちょっと長いんで、ちよだみらいプロジェクト、2015年にできた、これで放置自転車対策というのは総額幾らつぎ込んで、で、効果というのはどの程度だと把握されているんですかね。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からお尋ねの、ちょっと経費的に総額というのは、ちょっと捕捉ができておりません。なかなかちょっとその部分の分析はちょっと難しいかと思っておりますが、成果として最終的に放置をゼロにしていくというようなことはもう私どもも究極な目標として持っております。それに目指して、何が必要でというようなことも、今後、そういったところも含めて、布石を持っていかなければいけないという認識はもちろんですけれども、今現状として長期的な展望がないと、なかなかそういった布石をどこに持っていくというようなところがないところは確かに現状ではございますので、今後、そういった計画的な視点で事業運営を図れるように調整をしてみたいと思います。

○林委員 さっき春山委員が3年と言いましたけど、まさしく計画行政で、基本計画で、5年間に財源幾ら投入しますよと、で、年度予算はこうですよと、何億ずつつぎ込んでいきますよと、5か年で5億ですよと、これが計画行政なんですよ。僕ら議会のほうも目標値に向かってちゃんと決算いつているねと、予算は5億円。だけど執行率が悪くて、予算はいつているけど、3億しか使っていないじゃないかと、おかしいじゃないかと、もっと努力しなくちゃいけないというのが決算審査になるわけですよ。で、トータルで、計画は基本、みらいプロジェクトのときに出ていたと。金額までは出ていないけど、途中で基本構想の、基本計画、第3次基本計画の中でなくなってしまったけど、見えなくなったけれども、決算のときぐらい、あるいは計画の最終年度ぐらいは、そういった総括的なものを出してもらわないと、一体幾らつぎ込んだらいいんだらうと。このまま見えない目標に向かって、遠く放置自転車ゼロに向かって、じゃあ、来年は3億使えばいいのか、4億使えばいいのか分からなくなってしまいうんですよ。で、やっぱり職員の方も、日々業務、大変だと思いますけれども、こういった重点施策のところから言えば、示してもらいたいんですよ。

で、僕らも身近に言われるわけですよ、放置自転車、あの自転車、いつも止まっているよねとか、何とかならないの。理由は簡単で、駐輪場がないから撤去できないんですよ。そういうところというのは。課題認識もあって、現状課題もあって、やらなくちゃいけないのもあると。だったら幾らまでつぎ込めばいいんだというのを分けるには、この決

算しかないんですよ。予算はどーんといって駐輪場を造りたいですと、でもやったら駄目でしたと、交渉したら駄目でしたとなっているんで、決算審査にならないようなものになってしまうんですよ。

で、主要施策の成果のほうも、先ほどちょっとありましたけれども、来年度、6年度の当初予算に向けては、いいですよ、4次構想に向けたで。ただ、令和4年の決算ぐらいは、みらいプロジェクトの最終年度ですよ、どこまでできたんですかというのぐらいは書いてもらわないと困るんですよ。で、これ僕の意見というよりも、令和4年度の当初予算のときに、しっかりみらいプロジェクトに向けて、実現に向けてって、皆さん方が作った資料で書いてあるわけですよ。要は一致しなくなっちゃうんですよ、こういうものだ。今まで使ったけど、まあ、よく分からないけど、頑張ったと。一生懸命こいでいったよと。西海岸に、アメリカのね、例えがいいのかどうか分からないけど、行こうと思ったけど、こいでいったと。だけど、気づいてみたら、何かフィリピンのほうが見えてきちゃったとか、方向がこれ違ったんじゃないかとならないように目標設定しっかりやって、燃料、あと幾ら必要なの、何ガロン必要なのというのを見極めるには、指標、目標がないとできないんですよ。そこについて、今後、これからどういった目標設定を、基本計画がないわけなんで、していこうとされているのか。先ほど都市計画マスタープランと部長は言われましたけど、どこを見ればよくなるのか。で、僕らが決算審査で議会がどこを見れば目標に向かって決算、まあ、予算もいっているねというのがチェックできるようになるのか、ここをちょっとお答えしていただきたいんですよ。

○印出井環境まちづくり部長 今、林委員からご指摘がございました。令和4年度まで前基本計画の計画期間であるということで、例えば放置自転車等々についても、みらいプロジェクトの中では、その具体的な数字とか示しているところではなく、一方で、そのめざすべき将来像の中で自転車も含めた移動環境の向上というようなところの中で、我々としては具体的な現象として発生する違法な駐輪の是正というものを極小化するところを取り組んできたところでございます。それらについて、確かにこの前計画における、そういう良好な移動環境の整備に向けて違法駐輪を減らしていくという、その計画期間における取組はどういうふうに進められ、現状としてどうなのか、それから次の基本構想の中でも、ある種、めざすべき将来像で、人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っていますという形で示されておりましてけれども、その具現化に向けて、今後、各年度の予算、あるいは複数年で財政措置が必要な取組については、そういったものもお示しできるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。自転車施策については、先ほど、はやお委員からのご指摘にもございましたとおり、少しその、これまでの自転車ガイドライン等の部門別計画みたいなものも現代的にアップデートしなきゃいけない部分もありますので、今日頂いたご指摘を踏まえて、ちょっと今回の決算の中では、今日、これまでの取組をご説明できていないところがありますが、今後、ご指摘の点も踏まえて計画的に進め、その事後の検証もしていただけるような形でご説明できるよう尽くしていきたいというふうに思います。

○林委員 ぜひ、そうしていただきたいとします。自転車、先ほど民間の話を出しましたけど、やっぱり地方公共団体がやるしかない。東京都はやってくれないですよ、そこまで。で、もう一つがちよくろの関係で、ちよくろもヘルメット対応になったときに、

本当に稼働率、大丈夫ですかと。今まで展開して、私もよく利用してはいたけど、ヘルメットをかぶらなくちゃいけなくなったら乗れなくなってしまうわけですよ、自転車持っていない人は。どうするんですかとかという課題をしっかりと体系的に少し出してもらいたいというのが一つです。

もう一つが、第4次基本構想ではないので、これ言うと嫌われるかもしれないですけど、僕はね、例えば九段一丁目の再開発事業があると。駅前直結なわけですよ。まさしく駐輪所を造る、これ以上の機会はないと思っていますよね。いろんな、秋葉原駅もいろいろ賛否両論あるかもしれないけれども、公共性のあるものって何だろうということ、先ほどの議論のをやって、民間じゃやってくれないことを、日常的なものを地方公共団体がやるしかないんですよ。それは納税者から税金を納めてもらって、誰にもひとしく道を快適に歩いてもらわなくちゃいけない責務を負っているのは地方公共団体だけです。そうすると、土地を、区道があった、これを部屋にするというのも一つの考え方かもしれないですよ、床面積って。けども、そうじゃなくて、こういった放置自転車のような地方公共団体しかできないようなものの中に組み込んでいく、それは、その開発ごとに適当にやっちゃまずいと思うんですよ。方針をつくって、駅前には土地があったり区道を、もし廃道する場合には、駐輪所造るような方策を考えましょうよという話を入れなくちゃいけないわけですよ。で、不便な場所に、桜井委員も錦糸町、お詳しいので、まあ、いいのもあったかも、ああいうのだから、再開発とか、区の区道を変えたりするときにしかできないと思うんですよ。それは皆さんしかできないこと。地方公共団体しかできない役割を、課長が替わったら忘れちゃうんじゃないかと、やっぱり計画、方針、構想で出してもらいたいですよね、みらいプロジェクトに掲げられている大事なものを。そうしないと、どこかで忘れ去られたり、その都度、ここはこうだけどって、別途とか臨機応変とかになるよりも、やっぱりどこかでいくと、ああ、これは公共性がある開発事業なんだねとかになっていくと思うんですけれども、どうなんだろう、都市計画マスタープランだけで、それいけるものなんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 林委員からのご指摘でございます。なかなか区が新たに土地を取得して、駐輪場の整備等をするような形というのは、一般的、普遍的な手法としては難しいと。そういった中で、ご提案のとおり、一つは民間の開発の公共貢献に位置づけるというような考え方、それはあるんだろうと思いますし、これまでもそういった形で公共貢献を受け止めたケースはあるかと思えます。その辺りのメニューについて、開発の場所とかニーズとか、そういったことを踏まえて、どういった形でメニューとして我々として受け止めて、開発事業者と交渉していくかということについては、これまでの考え方と今後のモビリティの多様化も含めて検討させていただきたいと思えます。あわせて、そういった既存の区の財産を変えるような場合について、その公共性の中で自転車駐輪場の確保ということについてもプライオリティーのあるものとして認識してございますので、それも併せて部内で検討してまいりたいと思えます。

さらには、公園等の整備ですね。公共施設の再整備の中でも、これは各区事例ございますけれども、駐輪場機能を併設するとかというようなこともございますので、その辺も含めて考えていきたいと思えます。その辺りも含めて、先ほどご答弁申し上げましたが、今後の自転車施策の少し体系化の中で検討していきたいというふうに思います。（「関連」

と呼ぶ者あり)

○林委員 あ、ちょっと……

○嶋崎分科会長 ちょっと待って。はい。林委員。

○林委員 部長はね、そうおっしゃる。だけど、それが部長が変わって、部長がもっと偉くなっちゃうかもしれないんでね。

○印出井環境まちづくり部長 いいえ。

○林委員 そうすると、なくなっちゃうんですよ。で、やっぱり区道の廃道とかというのは、今まで千代田区民の先人たちも、まさしく公共的な空間、税金もかからない、こういった部分を廃道するときとかに、変える方針なり構想なりというのをつくっていただきたいというのが、あれなんです。考えていきます、受け止めます、検討しますというのはいいんですけど、もうそれっ切りで、個々、個別になっちゃうんですよ、開発も。やっぱり柱として、この開発するんですけども、公共性を持たせるのは、今までなかった放置対策の解決として、駐輪場を作る方針があるんですけど。例えていいかどうか分かりませんが、万世会館、清掃事務所だけじゃないんですみたいな形とか、生涯学習館とか図書館とか入れるだけじゃないものになるんですけど。区道の廃道が。床に変わるんじゃないんですけど。公共性のある、誰もが使えるもので、誰もが利便性、快適な道を使えるんですけどという方針を立てていただかないと、部長限りで終わっちゃうんですよ。検討で。別途で終わっちゃうんですよ。だから、それを更新なり、構想をつくっていただくのを考えるんだったらいいんですけど、個々・個別の政策を考えるんだったら、ちょっと残念過ぎてしまいますし、みらいプロジェクトの検証作業にもならなくなってしまいますので、どうですかね。

○印出井環境まちづくり部長 先ほどの答弁の後半のところでも述べさせていただきました自転車施策の中で、やはり走ると、止めると、使うということから考えたときに、止めるということについて、どういった形で整備をしていくのかと。駐輪場の課題をどう解決していくのかということも含めて、今後の自転車施策の体系化、既存の自転車関係の計画の見直しとか、そういった中で、重要な論点として検討させていただきたいと思います。

○嶋崎分科会長 はい。

○林委員 駄目か。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

はい。はい。小枝委員。関連だよね。

○小枝委員 関連です。

○嶋崎分科会長 はい。

○小枝委員 はい。論点は、もう皆様から十分出ている話だとは思いますが、私、一番気になりますのは、是非論は言いませんが、やはり200万の民間借上げのところですね。ここが、本当はまちというのはゆっくりと動いていく、先の見えない中で、そういう、どうしてもいろんなタイムラグの中でまちが動いていくという。今まで私の視野の中で見えてきたのは、あそこの神保町の交差点の靖国通りのところに、1か所民間借上げ型のようなものがあるけど、あれがそういう対象なのか。要はですね、まちの発意も含めて、いろいろな商店街の中にも空き地が出てくる場合はあるわけで、また、開発の是非論はともかくとして、開発に至るまでにタイムラグというのが出てくるわけですよ。その間に、適正な価格をもって借り上げて、かつ公共の責任が果たせる適正価格とは幾らなのかとい

うことも、やはり十分に検証する必要があるんじゃないかと。麴町価格と神田価格は違うのかもしれない、秋葉原価格と神保町価格は違うのかもしれないけれども、それも含めて、やっぱり公共の責任が成り立つように、これだけまちの変遷の激しい中で、何かこう、再開発をしないと物が始まらないという考え、硬直化にはまらないように、そのプロセスの中でも、よく緑の問題では、ニューヨークは、空き地ができる、そこに緑の、一時的だけれども、空間ができるなんて本が出ていましたけど、そういう暫定的な利用というものを、定期借地なり、定期時限でね、3年であるとか、そういうふうなことをやっていくということが、非常に先送りしないために重要だと思うので、そうした検討を可及的速やかにやっていただきたいなというふうに思います。

で、この200万を適用しているところがあれば、今まであれば、何か所なのか、どこなのかというのを教えていただきたい。制度がいつからなのかも教えていただきたい。

○平岡環境まちづくり総務課長 今お尋ねいただきました、後段でお尋ねいただいた200万を提供できる場所は何か所あるのかという点ですが、こちらは決算でお示しさせていただいたとおり、様々な事業者を当たりましたけれども、今のところは……

○小枝委員 ゼロ。

○平岡環境まちづくり総務課長 なしです。

それから……

○小枝委員 それ、ゼロ。（発言する者あり）

○平岡環境まちづくり総務課長 なかなか民間の事業者様もですね、こういった土地をご用意するということは難しいかなというふうに考えてございます。

○小枝委員 本当に。

○平岡環境まちづくり総務課長 それから、あと、この事業に当たりますは、ちょっとそごがないようにさせていただきたいのですが、あくまで遊休地と申しますか、活用としてなかなか目途が立たないような土地があれば、あるいは民間のマンションの一角でも、デッドスペースになっているようなところがありましたら、ぜひそういったところで活用ができないかということが原点で創設させていただいたものであります。ですので、ちょっと開発によって得られた用地を生み出して、そこに200万円をやるというようなスタンスではなくて、そういった事業として進めさせていただいておる、その中で、なかなか昨年度実績が生まれなかったというようなことで、林委員からもご指摘いただきましたとおり、事業の執行の見直し、それから組替え等も含めながら検討させていただきたいと考えております。

○小枝委員 じゃあ、はい。

○嶋崎分科会長 小枝委員。

○小枝委員 私は開発の流れでと言ったわけではなくて、先ほど例で挙げた、そうすると、靖国通りでやっている元中華料理屋さんが、たまたまそこをやめて空地になったので、その間、民間駐輪場になって、採算どうなっているのかなって、いつも、固定資産税ぐらい払っているのかなって、こう、気になるところなんですけれども、そういう民間が自発的にやっていることと、千代田区は何もリンクしていないということなんですかね。あるいは、その場所をご存じないですかね。ほかの事業ですか。

○平岡環境まちづくり総務課長 今お尋ねなのは、事務事業概要ですと47ページにござ

います神保町交差点自転車駐車場のことを指して言われているのかどうなのか、ちょっと私も分からないんですが、もしこちらでありますれば、民間の敷地だった部分、かつて民間の敷地だった部分に対して、同じように公共駐輪場として整備をさせていただいた駐輪場、64台を確保させていただいたというようなところでございます。

一方で、公共の駐輪場で整備ができれば、私どものほうも整備をさせていただきたいんですが、公共で整備できない点が、今回のこの助成制度で、民間の力を借りて整備をしていただくというようなところで、ちょっと主体者を異にして、駐輪場をできるだけ増やしていくという仕組みで考えさせていただいているところでございます。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 小枝委員。

○小枝委員 47ページ、10番、恐らくそうなんだと思います。これは民間敷地借上げ型になるわけですよ。ということは。民間敷地の借上げ型ということがですね、ほかの遊休地でも、年数を10年とか言っちゃうと困難かもしれませんけれども、ちゃんと賃料を払って、固定資産税、さらに見合うだけの価格、収入が見合うだけのことをやっていけば、それは手を挙げるところというのは、それこそ何ですか、車のパーキングと同じような、遜色ないぐらいになれば、それは手を挙げるところはあるだろうと思うので、これ以上言いませんけど、価格設定を、ここも参考になると思うんですよ。それともお金払っていないのかな。賃料を払わないで、何とかそちらの運営で、駐輪場の運営費で何とかしてくださいってやっているのか、その辺もちょっと、ちゃんと研究課題としてですね、まとめた上で、また事業運営を努めてやっていただければ、再開発がまあ動かなくても、動く部分が出てくるんじゃないですかということ、隙間でね、やれることはやりましょうよということを行っています。意味分かりますか。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、委員からお尋ねいただいた点は、受け止めさせていただきたいと思っております。自転車は、コインパーキングでやります場合、回転率と申しますか、利用率ですね、これがどのぐらい高まるのか、それと、あと料金設定にもよります。私どもは、公共の駐輪場は2時間無料とさせていただいておりますが、別にそれが必ずしもその地域の実情に合っていないければ、料金体系も含めた検討がなされて十分かなというふうに思っておりますので、そういったところを総合的に見ながら、駐輪場の整備というのが図られるようなこと、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○嶋崎分科会長 いいですね。はい。（発言する者あり）関連。

○岩田委員 はい。

○嶋崎分科会長 今、放置、放置自転車。

○岩田委員 はい、そうです。

○嶋崎分科会長 はい、岩田委員。

○岩田委員 すみません。先ほどのところにちょっと戻っちゃうんですけど、はやお委員のところでありましたよね、委託費7,600万強のところ。巡回するのに3人体制でいるって。それは職員なので、これはお金が入っていないというんですけど、この職員というのは、正職員じゃなくて、臨時に雇った職員ということなんじゃないでしょうか。それとも正職員なんじゃないでしょうか。

○平岡環境まちづくり総務課長 本区の当課に配属されております会計年度任用職員が行っておりまして（発言する者あり）それが2人、それから、あと正規の職員が1人という形で、3名職員という形になっております。

○岩田委員 あと、撤去とか管理なんかに人も要るわけですよね、当然。その人たちというのは、ちょっと言いづらいかもしれないですけど、どれぐらいの金額で見ているんでしょう。

○平岡環境まちづくり総務課長 業務委託は、総括的に車の借上げ等と一緒にやらせていただいているので、ちょっと細かくは分析はできないんですが、その中で、従事していただく方も含めて、車に同乗していただくというような契約とさせていただいております。そういった方々の力も借りながら、本区の職員も警告をやりながら、撤去自転車を搬送するというような業務に今当たっているというようなところでございます。

○岩田委員 あー、パックになっているのか。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。はい。

50……。放置自転車はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この目1は、まだありますか。（発言する者あり）いや、やれるんだったら、目1まで終わりたいんだけども。（発言する者あり）はい、何ですか。

○林委員 ホームドア。

○嶋崎分科会長 ホームドア。はい、どうぞ。林委員。

○林委員 決算参考書、224ページ、7番のホームドア整備の推進です。事務事業概要だと23ページになります。

順次、JR等々の鉄道会社とお金を出し合って、やってきて、これまでできた駅のホームと、残されたところというのは、令和4年度終わって幾らなのかということと、4年度の実施の内訳です。

○平岡環境まちづくり総務課長 まず、今年度の実績でございますが、決算額1億990万円、こちらは飯田橋駅の緩行線ホームに2列、ホーム2本分ですね、2列を整備させていただいたものでございます。

お尋ねのもう一つが、これまでにやってきた整備駅のお尋ねがございました。区内の鉄道事業者は数社ございますが、東京メトロ、東京都交通局、つくばエクスプレス、この3鉄道事業者は全て整備が完了してございます。整備が完了しておりませんのは、JR東日本のみとなっておりまして、整備が完了していない駅は、東京駅の一部、それから神田駅の一部、秋葉原駅の一部、御茶ノ水駅全て、四ツ谷駅全てとなっております。

○林委員 最初、これ、税金を入れると言ったとき、僕もかなり違和感あったんですよ。何で鉄道事業者がやらないでって。ただ、実際、地下鉄は全部できて、子どもと行くのも怖くないですけども、やっぱりJRというのは怖いんですよね。子どもはやっぱり怖がるわけですよ。急にどーんと落ちるのが見えて。市ヶ谷駅なんか、こう細かいバーみたいなのになっているので、子どももすっところ、抜ける危険性もあるようなところ。要は補助するときに、行政のほうで、何だろう、子どもがぐり抜けられないようなものとかというのは、指定はできないものなんですかね。雨が降ったり、地下じゃないから。なんですけれども、まあ、ホームは屋根がついていたりするので、こう、ちょっと怖くないようなものというのは、できないものなんですか。

○平岡環境まちづくり総務課長 林委員がおっしゃっていらっしゃるの、何ていうんでしょうか、フルのドアのものと、ガラス戸を含めたフルのドアのものと、簡易式と申しますか、バーの高さが少し若干異なっておりまして、それがスライドするタイプと、2種類というふうに受け止めてございます。これは鉄道事業者が駅の利用者ごとにあの状況を見て、どの形がその駅に最も適しているのかということ判断しながら、ドアの形状をセレクトしているというようなところでございます。例えば乗降客の方の客層が、どうしてもフルのものがいいということであれば、鉄道事業者がそれを、客層を見ながら選択し、それに伴って、本区のほうが必要なものと認める場合は、それを補助するというような仕組みという形になってございます。

○林委員 うん。

はい、分科会長。

○嶋崎分科会長 林委員。

○林委員 要は、できるだけフルスペックというのかな、見えてもいいけれども、バギーも落ちない、ちっちゃい子もくぐり抜けられない、車椅子の方も大丈夫なものに指定って、なかなかできないんですか。これから東京駅と神田駅と秋葉原駅、御茶ノ水、四ツ谷駅ですよ。これこそ分かりやすい計画行政のやつで、補助対象の駅はもう決まっています、ホームが増えないわけなんですよね。と、1個当たりの単価というのは、JRも負担になってしまうかもしれないし、東京都も負担になってしまうかもしれないけれども、より安全なホームドア、要はスペックを上げる。分かる……。例えはあまり僕得意じゃないけど、本当は子どものタブレットとか、スペックを上げて、千代田の子どもは喜んでいるわけですよ。ほかの自治体のよりも。同じような形で、千代田区内の駅のホームドアの質、ここを少し上げるような取組を、もうゴールが見えているので、次年度以降できないものなのかなという問いかけなんです。それは千代田区のオーダーとして、地方公共団体としてオーダーをかける。

○平岡環境まちづくり総務課長 今、林委員からおっしゃっていただいた、フルのサイズのホームドアにするというようなところですね。

○林委員 うん。

○平岡環境まちづくり総務課長 鉄道事業者のほうに、そういったことができない、全駅でそういう取組ができないかどうかという点は、申し入れることはできますので、私どものほうからお話をしてみたいというふうに考えてございます。鉄道事業者も、バーが短いものも基本的には転落防止という機能としては十分果たしているというようなことで、選択の中で、安全基準を満たしたホームドアを入れておりますので、その点も含めて、今、ご意見のあった点は、鉄道事業者に私どものほうから伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員 はい。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○桜井委員 ちょっと今のに関連。

○嶋崎分科会長 はい、関連で。どうぞ、桜井委員。

○桜井委員 特別な千代田のスペックという話が、今、林委員からもありましたので、一つだけ聞かせてください。

このホームドアを設置するときいろいろと議論にもなっていましたけども、視覚障害の方、聴覚障害の方、また、いろいろとお体に、段差のご不自由を解決しなきゃいけないというような、そこら辺は既にもう鉄道事業者のほうで対応しますということでお話があるようでございますけども、特に聴覚・視覚に対する、特にあの中というのは非常に騒音があってですね、分かりづらいと。ここまでそういうホームドアで安全対策をやろうという話が出ているわけですから、そこら辺のところの話というのは、少しは進んでいるんでしょうか。（「道路公園課」と呼ぶ者あり）

○平岡環境まちづくり総務課長 今、桜井委員からお話を頂いた点、総合的に、やはり視覚障害の方も、それから健常者の方も、皆さんが安全に駅を利用できるというような形が求められるというふうに受け止めてございます。

○桜井委員 聴覚もね。

○平岡環境まちづくり総務課長 はい。まさにそのとおりでございます。

今、平成28年度から、区のほうは鉄道事業者を入れた形で、鉄道駅バリアフリー連絡会という会議体を発足させて、その中でバリアフリー、総合的に、今おっしゃったような点も含めてですね、バリアフリーの取組というようなことは進めてまいるといふところでございますので、そういったところをより一層充実していくように、鉄道事業者に、この連絡会を通じながら、しっかりとした取組を求めていただけるようなご協力をお願いするといふようなところは、私も区としての責務があるかなと思っておりますので、（発言する者あり）そういったところを取り組んでまいりたいといふふうに考えてございます。

○桜井委員 はい。よろしく申し上げます。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。はい。

小枝委員は、いいの。

○小枝委員 うん。

○嶋崎分科会長 はい。

じゃあ、ここの目1のまちづくり総務費は、調査は終了していいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。

それじゃあ、この時間なんで、暫時休憩します。

午後0時10分休憩

午後0時59分再開

○嶋崎分科会長 はい。それでは、休憩前に引き続きまして、分科会を再開いたします。

目2、環境保全費、決算参考書224ページから227ページにつきまして、執行機関から、まず環境保全費について、執行機関から説明はありますか。

はい、どうぞ。

○山崎環境政策課長 それでは、まず私のほうから、第2目、環境保全費のうち、主要施策の成果に記載の事業の中で、初めにヒートアイランド対策・暑熱対策の推進についてご説明いたします。決算参考書は226、227ページ、主要施策の成果では81ページの60番をご覧ください。

区は、平成18年に策定した「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、新築の

建物に対する緑化の推進や、ドライ型ミストなどのクールスポットの創出に取り組むとともに、区民や事業所に対して、高反射塗料や日射調整フィルムなどのヒートアイランド対策助成ですとか、打ち水、緑のカーテン事業などの普及啓発を実施しています。

また、令和3年度から、ヒートアイランド対策計画の見直しに向けた検討を続けており、令和4年度には、航空機観測による熱分布調査など、ヒートアイランド現象の現状調査を行うとともに、学識経験者や環境省、東京都の担当職員などにより構成された、計画の見直し検討部会を3回開催いたしました。

今年度は、これまでの見直しの方向性を踏まえながら、ヒートアイランド対策計画の改定を行ってまいります。また、子ども施設への日除け設備を麴町保育園に加え西神田保育園など、要望のあった4施設に対し、新たに設置をいたしました。

次に、生物多様性の推進についてでございます。主要施策の成果は、84ページの63番をご覧ください。

平成25年3月に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」は、令和元年度に目標年度を迎えていることから、推進プランの見直しが必要となっております。

令和4年度は、区内の生物多様性の現状を検証するため、区内17か所において、生物モニタリング調査や区民を対象とした生物多様性に関するアンケート調査を実施するとともに、推進プランの改定に向けて、その方向性を学識経験者や区民、事業者、学校関係者などで構成された生物多様性推進会議において検討したところです。また、区民参加型モニタリング調査（生きものさがし）やセミ羽化観察、どんぐり観察などの生物多様性の普及啓発を実施しております。

今年度は、生きものさがしに多くの方が参加していただくために、スマートフォンアプリを活用した投稿も可能としました。また、昨年度の生物モニタリング調査結果や、このたび改定された国や都の生物多様性戦略との整合性を図りつつ、千代田区の推進プランを改定してまいります。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 併せまして、私のほうから、決算参考書226ページ、環境保全費、4項目め、地球温暖化対策についてご説明いたします。主要施策の成果におきましては、82ページ、61番をご覧ください。

令和4年度は、主に「千代田区気候非常事態宣言」で掲げました「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けた取組を実施してまいりました。その取組の一つといたしまして、令和4年10月にゼロカーボンフォーラムを開催し、企業や団体などの取組や次世代の意見を発表するなどし、区内の脱炭素化に向けた機運醸成や取組の促進を図りました。また、地方連携によります区内の産地指定再エネ電力供給につきましては、新たに茨城県神栖市と再エネ電力の供給に関する協定を締結いたしました。また、令和4年度より、新たに電力契約を再エネ電力へ切替えを行った家庭及び事業者に対する切替促進事業、及び電気自動車などのクリーンエネルギー自動車購入や充電設備などを設置された方への助成事業を開始いたしました。なお、令和4年度に予定しておりました区役所本庁舎地下3階駐車場の充電設備の設置でございますが、合同庁舎であることから、国と充電設備の設置方法につきまして協議したところ、設置方法の変更を求められたことなどにより、協議に時間を要した結果、令和4年度中の設置には至らず、誠に恐れ入りますが、令和5年度に1,445万9,000円を繰り越しさせていただきました。

今年度は、より実効性のある取組を推進するため、再エネ電力に切り替えた世帯に対し、これまでの啓発品に代え、現金2万円を支給いたします。また、地方連携による再エネ電力の供給につきましては、7月の委員会でもご報告しましたとおり、電力契約を不要とする非化石証書方式の導入ですとか、さらに、EV用充電設備の普及に向けまして、充電設備の公道への設置の可否などを含めた調査・検討などに取り組んでまいります。

私からは以上です。

○嶋崎分科会長 はい。以上ですか、説明は。はい。

理事者の説明が終わりました。質疑を受けます。

○岩田委員 60番のヒートアイランド対策のところ、ドライ型ミストの設置、はい、これも何度か言っているんですけども、この設置箇所、区内、区内公園5か所と緑道1か所、場所をちょっとそれぞれ教えていただけますか。（発言する者あり）

○山崎環境政策課長 まず、ドライミストの場所なんですが、神田児童公園、和泉公園、芳林公園、千鳥ヶ淵公園、九段坂公園、千鳥ヶ淵緑道。

○岩田委員 うん。うん。

○山崎環境政策課長 以上6か所になります。

○嶋崎分科会長 岩田委員さ、今のところはさ、事務事業概要に書いてあるよ。

○岩田委員 はい。65ページですね。はい。確認で。はい。

○嶋崎分科会長 いや、確認はしていただいても構わないけど、書いてあるんだから、それを踏まえて質疑してください。

○岩田委員 はい。はい、すみません。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○岩田委員 はい。ですね。ありがとうございます。

それで、神保町の交差点のところにある箱、あれは、なぜ入っていないのか、ちょっと聞きたいんです。

○山崎環境政策課長 神保町の交差点のところにある、設置してあるドライミストにつきましては、あれは商店街のほうで設置をしているとなっています。その設置をする際に、当時、区のほうから補助をしている、そういった状況でございます。

○岩田委員 うん。最初、補助をして、その後は定期的に支出は何かしているんでしょうか。例えば電気代の補助だったり、お水の何か補助だったりとか、そういうのはしているんでしょうか。

○山崎環境政策課長 ドライミストの補助については、作るときに補助するもので、今でもヒートアイランド助成の中では入っているんですけど、特に維持管理について補助はしていないというような状況です。はい。

○岩田委員 この今言った5か所と1か所のところで、千鳥ヶ淵の緑道、あったんですけども、あそこも確かにいいんですけども、いつやっているのかとか、そういう、何か広報とかって、どれぐらい皆さんに行き届いているのかなって。僕も行って初めて分かるぐらいで、区民の方がどれぐらいそれを知っているのかなという、ちょっと、この広報の仕方はちょっと問題あるような気もするんです。皆さん、あまり知られていない。自分も近くの方に「こういうのをあそこやっていますよね、今」と言っても、「え、そうなの」という方が、まあ、大半というよりも、ほぼ全員だったので、いつ、どういうふうな感じで

やっているのかというのは、どういうふうに広報しているんでしょう。

○山崎環境政策課長 これから始めますよというような形では、たしか広報はしていなくて……

○岩田委員 うん。

○山崎環境政策課長 ホームページ上には載せているというような状況です。センサーもついておりまして、25度以上設定で動くような形になっているんですね。ですので、それで暑くなり始めた頃にスタートする設定。うちのほうで設置準備が済んでからということになりますけど。で、終わりは9月末までというふうにしております。はい。

○岩田委員 25度以上で稼働するということなんですけど、じゃあ、これって、どれぐらい稼働して、幾らぐらいかかったんでしょう、あそこの緑道だけで。

○山崎環境政策課長 ちょっと待ってくださいね。稼働時間については、まだちょっと、すみません、集計等々出ていないような状況なんです。ですね。

あとは（発言する者あり）はい。そういう状況です。すみません。（発言する者あり）

○岩田委員 日数も。日数。あ、時間だけでなく、日数もまだ把握はできていないということでしょうか。

○嶋崎分科会長 休憩します。

午後1時10分休憩

午後1時12分再開

○嶋崎分科会長 分科会を再開します。

今のところは、調査が必要だということで、今、調査をしていただいていますので、同じところでの質疑を続けてください。

岩田委員。

○岩田委員 今年は特に暑くて、真夏日が、都心、東京都で、東京都心で90日という、何か記録的な猛暑だったということで、こういうのは、ほかにもこう、続けていくんでしょう、広げていくんでしょうか、場所として。ここも含めて続けていくんでしょうか。

○山崎環境政策課長 なかなか、ドライミストを設置するには、場所等、条件がかなり決まっております、今の公園のところでも、公園だったらどこにでも設置できるというわけでもないんですね。当然、直結の水道はなきゃいけないし……

○岩田委員 ああ。

○山崎環境政策課長 電気もなきゃいけない。あとは、設置するような場所というのをつくることのできる場所というふうに限られておりますので、もし要望があって、場所が可能であれば、そういうふうなところには設置をしていきたいという思いはありますが、今のところ、来年度、ここを増やすとかというような計画はありません。

○岩田委員 ああ、なるほど。はい。はい。

○嶋崎分科会長 民間でたしか補助金を出して、自分のなんかで、結構、不特定多数が来場されるような場所にも、設置は、民間の努力もしていただいているよね。そうだよね。

○山崎環境政策課長 はい。

○嶋崎分科会長 それも含めての話だからね。

○岩田委員 うん。

○嶋崎分科会長 はい。だそうです。

どうぞ。

○岩田委員 ちょっと特定の場所を言っているのかな。神楽坂のところなんかは、商店街のところが、こう、神楽坂、うちじゃないですよ、だから新宿区ですよ、もちろん。

○山崎環境政策課長 はい。

○岩田委員 はい。神楽坂の、他区で。はい。神楽坂のところで商店街があって、そこにこう、まあ、何十メートルか、ずっとドライミストが、こう出るような感じになっていて、やっぱりある程度の長さが必要だと思うんです。で、もちろんこれも直結の水道とか電気も必要で、そういう商店街の方たちとかの協力も必要で、なかなか難しいということなんですけども、前もちょっと言ったんですけども、そういうときに、今、千代田区にある大径木、つまり緑陰ですよ、日陰、街路樹、そういうのがどれぐらいの温度を下げるとか、そういうのをちゃんと検討したのかというのを前聞いたら、あんまりしていなかったみたいなんですけど、あれからどうですか。検討はされましたか。街路樹によって、どれぐらい気温が下がって、どれぐらいの効果があるのかみたいな話は。

○山崎環境政策課長 昨年度、ヒートアイランド対策のこれまでの計画の検証の中で、38か所ぐらい気温の測定等々もやっています。その中で、特にビルの日陰になっていて、さらに木が生い茂っているようなところは、気温としては低かったよというのは、報告は上がってきたりもしていますが、それが、当然、それ、条件もいろいろありますので、結局のところ、気温の測定というところに関しては、その場所の1日の夜と昼間と朝とというような、その時間軸の中での判断の仕方ということになっています。ほかと比べて、その平均の気温とかということでは、当然、そういう日陰になっているような部分ということに関しては、効果があるんだろうなというふうになっております。

○岩田委員 はい。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○印出井環境まちづくり部長 補足です。よろしいでしょうか。

○嶋崎分科会長 はい。どうぞ。

○印出井環境まちづくり部長 今の調査、ヒートアイランドで調査していますけども、大径木ということで調査しているの、街路樹等ということでしていますので、そこだけちょっと補足させていただきます。

○岩田委員 なるほど。

はい。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○岩田委員 で、その、何だ、ヒートアイランド対策では、敷地内緑化だったり、塗料を塗ったり、何だ、フィルムを貼ったりとか、そういうのがあるみたいなんですけど、費用対効果として、街路樹と比べてどうでしょう。そういう研究とかはされていますか。

○嶋崎分科会長 どうぞ。

○山崎環境政策課長 直接、それで比べるということはおしりませんが、あまりにもちょっと条件を、どういうふうな条件で今想定されておっしゃっているのか、ちょっと分からないんですけど、屋内の話ですかね。日射フィルムというと、ガラスにフィルムを貼ってということになるので、屋内になってくるかと思うんですね。

○岩田委員 うん。

○山崎環境政策課長 ええ。そうすると、そうじゃなくて、窓のところに木が植わっていて、樹木で日陰になっていてというようなことと比べるのは、ちょっと、そういった形では比べてはいません。はい。

○岩田委員 ふーん。

○小枝委員 ちょっと、そのところは。はい。

○嶋崎分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 前区長のときに、環境モデル都市ということで、そのモデルプランの中に、緑の何でしたっけね、緑道、緑道を整備するみたいな計画があって、それは実施はされたのかされないのかも、何か記憶が、一体、どこが緑道として整備される。計画にはあったんですよ。それは引き継がれていないんですか。計画をつくったきりで、やっぱりやめたになっているんですか。

○山崎環境政策課長 当時、涼風の道の考えとかというようなことだと思うんですけど…

○小枝委員 うんうんうん。

○山崎環境政策課長 その考えの下、千鳥ヶ淵の緑道のところをそういうふうな形で考えて、ドライミストも整備してというようなことをやっております。はい。

○小枝委員 でしたら、それでしたら、その答弁は涼風の道をプロジェクトとしてやり、熱分布の調査もしているわけですから、その効果はそれなりに見られたというような、こう、計画の中で続いていく答弁であると好ましいのかなって。ちょっと差し出がましいようですけども、今回の第4次基本構想の目指す姿として、良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じていますという状況に向かうために、この位置づけがあって、それは行政としては継承されているわけですから、樹木との関係、そして道を整備して、心地よい道を次世代に継承していくために、これをやったらこうだった、そして調査をしたらやっぱりこうだったと、そういうふうな思考のまとめ方をしていただけると、つながっていけるかなというふうに思ひまして、そこはそのように押さえていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 ご指摘ありがとうございます。それも含めて、今までのヒートアイランド対策の計画を見直さなきゃいけないというところで、昨年度、いろいろ検証のほうを行ってきて、その中で、千鳥ヶ淵緑道というふうなところで、ここに限ったようなことじゃないんですけど、ヒートアイランド対策を行っている場合としない場合、そのシミュレーションを行って、それも緑化対策ですとか遮熱舗装、あとはドライミストの設置、そういったものを検証して、効果があったというふうに報告が上がってきております。はい。引き続き、必要な検証を行いながら、また今回、計画のほうも見直すというふうなところでございます。

○小枝委員 関連で入っちゃっていいのかな。（発言する者あり）いいですか。ごめん。

○嶋崎分科会長 はい。

○小枝委員 あ、でも一応質問……

○嶋崎分科会長 分かったの。

○山崎環境政策課長 分かりました。

○嶋崎分科会長 はい。じゃあ、さっきの岩田委員の答弁から入りましょう。

どうぞ。

○山崎環境政策課長 先ほどの岩田委員の千鳥ヶ淵緑道、こちらのほうの昨年度の実施日数ですね、そちらのほうは78日間実施をしました。未実施だったのは、14日間でございます。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○岩田委員 そのときにかかった経費はお幾らでしょう。

○山崎環境政策課長 ちょっと計算をしないと……

○嶋崎分科会長 はい。休憩します。

午後1時21分休憩

午後1時24分再開

○嶋崎分科会長 はい。分科会を再開します。

答弁からお願いします。

○山崎環境政策課長 縁ヶ淵——じゃない、すみません。千鳥ヶ淵緑道、こちらの78日間の中でかかった費用、そのうち水道料金は5万3,820円でございます。主立った経費としては、大体、それかなというふうに考えております。すみません。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○岩田委員 ということは、ほかも大体それぐらいな感じで考えていいんでしょうかね。ほかの5か所、6か所、全部であるんですけど、大体同じぐらいというふうに考えていいんでしょうか。

○山崎環境政策課長 規模によって、当然、水道使用量も変わってくるんですが、千鳥ヶ淵緑道は、ほかのところと比べると、一番、数としては多い状況ですので、ここが一番大きいかなというところですよ。

○岩田委員 うん。

○山崎環境政策課長 一番少ないところですよと、これの、そうですね、3分の1、4分の1ぐらいの規模のところもあります。はい。

○岩田委員 先ほど場所も限られているって、公園だったりとか、この緑道だったりとか、場所は限られているという話で、この金額が出たと。それで、それに対して、区民の方々の反応というのはどうだったんでしょうか。

○山崎環境政策課長 比較的、例えば散歩される方から言われたのは、例えば先ほどセンサーの話をしましたけど、止まっているときに、どうして止まっているのという問合せを受けるぐらいですね。あとは朝散歩されている方、特に千鳥ヶ淵とかですね、散歩されている方は多いんですけど、朝早くても、もう今年は特に暑かったじゃないですか、というところで、もうちょっと早く動かしてくれとか、そういうお話もあったということなので、非常に望まれているものかなというふうには認識しております。

○岩田委員 はい。じゃあ、最後で。

これ、場所は限られているということなんですけども、今後、ちょっといろいろ検討して、広げていく可能性はあるのかどうかだけお答えください。（「答えた」と呼ぶ者あり）

○嶋崎分科会長 さっき答えたよね。

○岩田委員 はい。あの……。あ、ごめんなさい。えーと、ごめんなさい、言い方。すみません。

○嶋崎分科会長 はい、岩田委員。

○岩田委員 全域でどれくらいまで広げる可能性があるのかお答えください。

○山崎環境政策課長 今現在も、ドライミストの設置については、民間の方といいますかね、設置したいという方には、補助体制を、制度を組んでおります。ですので、当然、ヒートアイランド対策という意味では、できるだけ活用して、つけていただきたいというのは思っております。

○嶋崎分科会長 はい、関連。はい、どうぞ。春山委員。

○春山委員 まず初めの全体のヒートアイランド対策、地球温暖化対策、生物多様性の推進、それぞれ関連性がある事業になると思うんですけども、それぞれの事業のかかったコストの内訳がもう少し分かるようにご説明いただきたいです。ドライミスト型がどのくらいなのか、ヒートアイランド対策助成がどのくらいなのかというのが分かるように説明いただきたいのと、この三つの関連する事業において、これって対策と緩和策と適応策、それぞれが含まれていると思うんです。で、その全体像が全くどこに向かっていくのかが見えてこない、この資料で。千代田区として対策はどういうふうにしていくのか、緩和策はどうしていくのか、適応策をどう考えていくのかというのを、4年度の事業の、どう取り組んだのかと、今後どう目指していくのかというところのご説明を頂きたいのが2点目。

それと、もう一つ、それぞれの事業の中で、例えば緑化であれば、それもヒートアイランドと地球温暖化と生物多様性とリンクすると思うんですけど、その横串にどういうふうに事業を見ているのかということをご説明いただきたい。

令和4年、PLATEAUを使っての検証をされたということなんですけれども、ここについて、今後、この結果をどういうふうに生かしていくのか、また今後、定点観測的な、どこかのエリアを定点観測ゾーンみたいのを使って、対策を取るということを検証していくのかという、そこについてどうお考えで、もう今年度やって、この観測をしました、こういう対策をつくっていきますというだけのものなのか、お答えいただきたい。

3番目。3番目が、最初の……

○嶋崎分科会長 ちょっと待って。ちょっと、あんまり盛りだくさんだと分からなくなっちゃうから。（発言する者あり）今、俺、4点、（発言する者あり）今で3点目。4点なかったかな。

○春山委員 はい。

○嶋崎分科会長 取りあえず、分かる。

○山崎環境政策課長 内訳からですね。（発言する者あり）

○嶋崎分科会長 内訳から。まず、まず、じゃあ、答えて。はい。はい、どうぞ。

○山崎環境政策課長 それぞれ、ヒート、地球温暖化対策、生物多様性の主な内訳というご質問だったかと思えます。

まず、ヒートアイランドにつきまして、決算で示している費用ですね、支出費用の4,000の、大体、約4,800万、そのうちの主な内訳としましては、ヒート対策助成、ヒートアイランド対策助成、こちらのほうが117万5,000円。ドライ型ミストの設置、こちらの業務委託が1,738万。あと、日除け設備の設置業務、こちらが2,797万3,000円。あとはゴーヤですとかツルムラサキなどの苗の配布を行う緑のカーテン事業、こちらが72万5,890円と。打ち水等につきましては、これは貸出しするのに、

なくなれば買うということなんですけど、コロナ禍ということもあって、こちらはあるものを使ったということで、特にかかっておりません。あと、緑化指導等についても、特にかかっていないというような状況です。

続いて、地球温暖化対策の推進、こちらちょっと私のほうからそのまま続けて話させてもらいます。こちらの参考書のほうの（１）の部分になるかなと思うんですけど、地球温暖化対策の推進、こちらの主な事業としましては、地球温暖化対策推進懇談会の実施、これ、報償費等で35万3,600円。温暖化配慮行動計画諸制度、こちらは事例書の作成等で60万8,280円。（発言する者あり）あ、227ページの――226ページ、227ページの地球温暖化対策の……

○嶋崎分科会長 三つ、三つ目のところに行っちゃっているんだけど、関連があるから答えてもらっているわけなんで、そこはちょっと1回整理しますけど、取りあえず答えてください。（発言する者あり）

○山崎環境政策課長 はい。（発言する者あり）ええ。地球温暖化対策の、今、内訳になって……

○嶋崎分科会長 ヒートアイランドと地球温暖化と……

○山崎環境政策課長 生物多様性。

○嶋崎分科会長 関連しているのという質疑だったから。

はい、どうぞ。

○山崎環境政策課長 はい。

あと、地方との連携による森林整備、こちらは171万4,000円。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）これも地球温暖化対策のところですね。続きまして（発言する者あり）再エネ供給の検討というところで、構築業務の委託で、1,061万5,000円。

○春山委員 1,000万。

○山崎環境政策課長 はい

○嶋崎分科会長 いいよ、続けてください。

○山崎環境政策課長 はい。再エネ100%電力切替促進事業、こちらは啓発品ですね、こちらが33万2,000円。あと、クリーンエネルギー助成、自動車の補助になりますけど、200万円。ちよだゼロカーボンフォーラムの開催、こちらは企画運営業務の委託で349万6,438円でございます。（発言する者あり）あ、そうですね。はい。

次に生物多様性のほう（発言する者あり）

○嶋崎分科会長 ちょっと待って。ちょっと、そのまま行かないでね。

○山崎環境政策課長 はい。

○嶋崎分科会長 今のところで1回整理しよう。

○春山委員 はい。

○嶋崎分科会長 それ、今のことに對して何かあれば、また言ってください、取りあえず。

○春山委員 あ、大丈夫。

○嶋崎分科会長 今、いや、取りあえず答弁が出たから……

○春山委員 はい。

○嶋崎分科会長 それに對して何かまだ質疑を、今のところであるんだったら続けてくだ

さい。で、終わるんだったら、次のところへ行きますから。

○春山委員 はい。はい。

○嶋崎分科会長 はい、春山委員。

○春山委員 今、個別のいろいろなメニューのご説明を頂いたんですけども、こういった、このヒートアイランド対策とか地球温暖化対策って、いろんなメニューがあると思うので、それを区としてどういう基準で選定しているのかを知りたい。メニューがたくさん豊富なんですけど、全体像が見えてこないというのが、すごく感じているところなんです。

例えば森林整備事業も、それもすごく地球温暖化対策としては大事なことだと思うんですけども、これ、171万ということでしたが、小さいメニューたくさんつくことで、その事務コストというのは、小さい事業ほどかかってくると思うんですけども、例えばこの171万のコストに対して、事務コストってどのくらいかかっているんでしょうか。

○嶋崎分科会長 はい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 分科会長。

○嶋崎分科会長 分かりますか。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 ゼロカーボン推進担当課長です。すみません。

○嶋崎分科会長 はい、どうぞ。担当課長。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 こちらは、森林整備にかかります負担金につきましては、区として、当然、事務量は発生するんですけども、基本的には相手方の、連携先の自治体で森林の整備を担っていただくような、木を伐採する方の人件費ですとか、そういうところになりますので、区としての経費という意味では、あくまでも負担金ですので、かかっていないと言ったらあれなんですけども、そういう仕組みになってございます。はい。

○嶋崎分科会長 いい。

○印出井環境まちづくり部長 分科会長。

○嶋崎分科会長 はい。

○印出井環境まちづくり部長 環境まちづくり部長です。

○嶋崎分科会長 どうぞ。はい。

○印出井環境まちづくり部長 どういう、今、春山委員からのご質問の中で、どういう基準で様々な施策を展開しているかというお尋ねがございました。これらの取組、温暖化対策、ヒートアイランド対策、それから生物多様性、それぞれ関係法令がございまして、法令に基づく行政計画、地球温暖化対策、地域推進計画ですとか、あるいは生物多様性プランですとか、そういった形の中で、施策体系として位置づけながら、計画的に施策を推進しているというところでございます。

一方で、春山委員ご指摘のとおり、今、まさに、これらの取組が、かなり複合的・相乗的なものだ。地球温暖化対策と生物多様性の関係性、それから地球温暖化対策の適応策としてのヒートアイランド対策とか、そういう見方が必要になってございます。我々としても、それぞれの計画の中で体系化し、それに基づいて施策を展開しているんですけども、おっしゃるとおり、非常に重なる部分があるので、それらの全体像が分かるような形で何か皆様にお示しするとか、環境省であれば、環境白書の中でお示しをしているんだろうと思うんですけども、そういったことについては、我々も様々な取組を、要は国に先駆けて

やってきたというような実態がある中で、計画がすごく多様化しております。もしかしたら、今後、千代田区の環境計画というような形で一体化するとか、そういうことも含めて検討する中で、おっしゃるとおり、様々な施策体系を整理し、優先順位、あるいは同時複合的にやるものということについて、再度検討しなきゃいけないんじゃないかなというふうに認識しております。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○春山委員 はい。ありがとうございます。

○嶋崎分科会長 はい、春山委員。

○春山委員 そういった意味で、これからのまちづくりにおける環境対策って、すごく重要だと思うので、対策をどうするのか、緩和策をどうするのか、適応策をどうするのかというのをお示し、ぜひしていただきたいなと思っています。

○嶋崎分科会長 はい。どうするんですかという話。はい、どうぞ。はい。

○山崎環境政策課長 今、部長のほうからもお話ありましたが、具体的に私のほうから、今行っている緩和策、適応策というのを、ちょっとお話をさせていただければと思います。

地球温暖化対策の中でも、まず省エネですね、大きく分けて四つぐらいあるかと思うんですね。省エネですよ。（発言する者あり）分かりました。受け止めさせていただきます。失礼しました。はい。

○嶋崎分科会長 どうしちゃったのかなと心配しちゃった。（発言する者あり）

で、申し訳ない。今のところ、重なったんではないかと言いましたけども、もう一回、ヒートアイランドで戻りますので、ヒートアイランドのところに関連があれば、どうぞ。

○はやお委員 はい、関連。

○嶋崎分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 すみません。もう、ちょっと頭がついていけなかったんですけど。

ちょっと確認なんですね。先ほどドライミストのところについては、1,740万で、1,700万ぐらいと言いましたよね。で、それで先ほどの千鳥ヶ淵緑道については、ほとんど水道代で5万3,800円というとなると、何かちょっと数字が合わないんじゃないかなって思うんですね。何かって言ったら、ドライミストの設置費用がかかるはず。もしくは、設置するのがリースなのか、実際自分で持っているのか、または業務委託をして設置してもらうのか、そういうことだと思うので、その辺の内訳を分かりやすく説明していただきたい。

○山崎環境政策課長 ドライミストに関しましては、設置等も委託して、物自体も委託、レンタルという形になっておりまして、やはり一番かかる費用というのは、支柱を立てたりなんなりですね、設置にかかる費用というのが、かなりかかります。それで、撤去するときにも、かなり重機を使ったりしてやらなきゃいけない部分もあったりするので、そういった意味で、設置業務にかかる費用としましては、大体1,700万ぐらいかかるというところでございます。

○はやお委員 満額だ。

○山崎環境政策課長 はい。

○はやお委員 私は、それが高いかとか、安いかは、それはきちっと精査されていると思いますので、あれなんですけれども、何かというと、やはり新しいことをやっていこうと

いったときに、この前の年間の、結局は、これは全体の話ですけれども、100億近くの執行残が出ているといったところに、やっぱり一番関係するのは、職員が直接関わっていることと、外注に任せていることというのが分きたいんですよ。というのは何かといったら、もうしょうがない、もう人を増やせない、今の、この確保ができない状況だったら、業務委託している金額が幾らなのかということをしちっと説明していただかないと、何がお金かかっているのか、どうなっているのか。職員が、今の、例えばですよ、5万幾らということで説明して、水道代5万3,800円といったら、ああ、そうか、設置から何からみんな職員がやっているのかって思っちゃうわけですよ。そうじゃなくて、やっぱりここの説明のところについては、1,700万は業務委託として予算計上し、実施としてこうなりましたという説明の仕方じゃないと、実際、全体がどういう、この事業についてお金がかかっているかって、分からないと思うんですね。そういうちょっと説明の仕方にしていただきたいということが一つ。

それで、結局は、設置費用については、大体一つ当たり、業務委託するということもありますので、幾らかかるのか。平均でいいですよ。例えば千鳥ヶ淵で。こういう予算を決めたり、何かといったら、つかみなんですね。大体幾らだなど。そうすると、あと、次にどのぐらい増やせるんだなとかというのが見えるから、大体幾らとして1か所考えているのかお答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 千鳥ヶ淵緑道を例にしますと、そこで使用する機器類一式、大体200万円ぐらいでございます。

○はやお委員 200万。で、ちっちゃいのは。まあ、いいや。

○山崎環境政策課長 そこが、ただ一番……

○はやお委員 大きいよね。

○山崎環境政策課長 大きいというところです。で、少し、一番金額が安いところだと、神田児童公園のところが大体約30万円ぐらいですね。

○はやお委員 30万。

○山崎環境政策課長 ええ。そういった形で（発言する者あり）はい。それでですね、ただ、設置と撤去に関しては、もう6か所全部まとめたの金額になりまして、こちらが大体850万円ぐらい、（発言する者あり）かかります。はい。（発言する者あり）

○はやお委員 はい。

○山崎環境政策課長 はい。あとは諸経費等々というふうな形で150万円ぐらいありますけど、あと残りの4か所のそれぞれの機器代ですね。そういった形になります。はい。

○はやお委員 4か所、はい。

分科会長。

○嶋崎分科会長 はやお委員。

○はやお委員 分かりました。まあ、そういうことなんですよ。だから、そのことが知りたいんですね。一つ増えると、小さいところだったら30万からそのぐらいだよという話の中で、今後どうやって増やしていくのか。例えば今の水を引く場所があるとかないとかというのはね、悪いけど、細かい話なのかなと思っっているんです。大切な話ですよ。条件を整理する上で。

で、何かっていったら、それだけかかるものに関しての、先ほどの重なりになってしま

う。春山委員のほうからの話があるので。この費用対効果というのはどうやって見ていくのかということなんです。でも、やっぱり、何ていうんですか、それだけかかってますね、シンボリックなものというのはあるわけですよ。やるって。そういうところにやっっていくんだという、そういう思いとかということなのかなどなのかって、その辺を今後整理していかなくちゃいけないんじゃないんですかというのが一つあったのかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに。

○山崎環境政策課長 そうです。ドライ型ミストも、ヒートアイランド対策の適応策の一つでありまして、前から、この委員会等でも費用対効果等々の話もございまして。ただ、はやお委員おっしゃるとおり、普及啓発的な目的といいますかね、そういった象徴的な目的も、その意味、設置をする意味としては入っておりますし、これまでの検証、実際にどれくらい気温を下げられるんだとかということでも、いろいろ意見はございますが、条件が合えば、1度、2度、3度ぐらいまで下がりますよという話もあって、一応、効果も確認できていますということから、あと、ヒートアイランド対策の適応策って、ほかに何かあるかということ、本当に、ある意味、今のところ限られている状況ではあるんですね。あと、打ち水ですとか日除けですとかって、いろいろありますけど、そういった中では、このドライ型ミストの設置というのは、非常にその中でも適応策の一つとしては有効なものの一つなのではないかというふうには考えています。今後とも、引き続き、継続してやっていかなければいけないというふうには考えております。

○はやお委員 今のところは、そう言う以上は、ちょっと個人的には難しいのかなと思っています。だから、ここはよく整理して、費用対効果、私のほうもいろいろと、かなり詰めたり、数字のことは言うけれども、この辺のところのそういうものもあるでしょう。

あと、これはまた林委員のほうから出てくるだろうと思うんですけど、やっぱりみらいプロジェクトのほうのですね、やっぱり最終年度ということからするとき、打ち水の開催回数というのが書いてあるんですね。こういうところについて、あまり深くはあれなんですけど、目標値というのが、平成31年、つまり令和1年度では280回、そして平成36年、つまり令和6年では300回を目標にしていると。現在のところだと、まあ、いいところだなと、こう思っておるんですが、この辺のところについて、何かといたらですね、計画を検証していくためには、自分もそういうゼネラルスタッフのところもあったから言うんですけど、まず、その計画に対しての総括、功罪をきちっと確認をして、結果ができたねという確認をしたら、じゃあ、この方法については、もう一回伸ばそうとか、いや、これは結果が出ないからやめようとか、そういう整理をしていく中に、計画というのは整理されていくわけですよ。そういう計画が、制度がしっかりしていれば、予算化するときに精度の高い予算が積み上がっていく。こういう仕組みになっているわけですよ。

それで、何度も多分、僕自身、林委員が、本人ではないから分からないですけども、結局は令和4年までがみらいプロジェクトの、みらいプロジェクトは令和6年までですが、一応、ここのところ何度も言うわけではないけど、みらいプロジェクトとなっているときに、非常に鳴り物入りでやってきたということであれば、打ち水というところも、先ほどの話じゃないけれども、なかなか、気持ちというか、メンタルな部分での対応になるだろうとは思っています。だから、でも、まあ、ここはこうで、こういうふうに総括しておりますというのがなくちゃ駄目なんです。だから、そのところはもうどう思っているのか。

まだ整理されていないのなら、きちっと整理をさせていただくというふうに、逆に言うと、付け焼き刃でね、答弁していただいても、混乱するだけですから、お答えいただきたい。
○山崎環境政策課長 区としては、この打ち水をですね、区民の皆様、事業所含めてやっていただくために、使用する道具等、ひしゃくですとか、そういったものの貸出しを行っております。それで、回数等も、全部を把握はできていないんですけど、我々のほうで把握できる限り把握をしております、打ち水の回数、ちょっと過去のほうの資料のほうも見ますと、平成30年度に300回を超えております。

○はやお委員 ほう。

○山崎環境政策課長 ただ、その後、恐らくコロナ等の影響で1回下がって……

○はやお委員 それはあるよ。

○山崎環境政策課長 令和3年度は217回なんですけど、昨年の数字としましては、うちのほうで把握しているのは290回というふうになっております。本当に、こちらもですね、本当にヒートアイランド対策といいますか、暑さ対策として、区民が誰でもできる活動の一つでもありますし、古くから行われているものでもありますので、日本の文化とも言うものなのかもしれません。しっかりと、町会ですとか商店街、事業所等が実施する際に支援していきたいなというふうに考えています。

○はやお委員 まあ、ここのところを定量的なものということも一つ大切。逆に言うと、アンケートを取るのか、きちっと、そのところの……。実際、私も借りに行きまして、環境衛生部だったかな、それでやらせていただいたこともあります。そのときに、みんながどんな思いでこういうことについての啓発になったのかというね、そのフォローとか確認をして、それで次のところに、本当に打ち水についての、どうやってやっていくのかというところを整理していただきたいというのが一つと、緑化指導が0円といった話が出ていましたので、本当に0円でできるのか。何か、またさっきの業務委託じゃないけれども、何か費用はかかっているんじゃないのって。やっぱりこういうものに出してくるときには、何かお金がひもづいて出てくるので、そこの2点、お答えいただきたいと思います。

○山崎環境政策課長 そうですね、打ち水をやった際に、区民の皆様等ですね、アンケートじゃないですけど、何かして、フィードバックするような形ではやりたいなと思います。はい。それと緑化指導、こちらに関しては、すみません、実は緑化推進要綱という要綱に基づいて行っている指導のことを言っているの、職員が行っているの、特に予算等はないと。

○はやお委員 あ、そういうこと。

○山崎環境政策課長 ただ、そこで新築の建物に対しての緑化指導をやって、かなり緑化が創出されております。それによって、緑被率、みらいプロジェクトのほうにもありましたけど、そちらも、前回、平成22年にやりまして、調査をしまして、その後、平成30年にやっておりますけど、今23.22%、緑被率、2ポイントぐらい上がっているというところがございます。そのほかに、緑化については、その要綱で対象となっているもの以外の部分に対して、もし緑化をやるということでしたら、補助をしますよという、そういった補助制度も行っております。

以上です。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい、関連。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 今の項目。

○嶋崎分科会長 今の項目。ヒートアイランドのこと。（「ヒートアイランド」と呼ぶ者あり）

○小枝委員 はい。すみません。もともとの、この千代田区ヒートアイランド対策計画は、今、区民が手に取って見られるようなところにあるのでしょうか。ホームページに載っているのでしょうか。

○嶋崎分科会長 はい、答弁してください。

○山崎環境政策課長 ホームページ等でご覧いただけるかと思います。

○小枝委員 平成18年ですかね、このヒートアイランド対策計画は、非常に千代田区が平成12年から都市再生で大きく開発をしていこうという中で、一方で、ヒートアイランドが高まると、集中豪雨であったりとか、もう環境破壊の原因になってしまうから、これを抑制していかなければならないという、極めて、お互いこう、何ていうんですかね、抑制、抑止効果を持っていこうという、かなり気概にあふれたものでしたし、特に真ん中に皇居があるので、皇居の生態系にかなり造詣のある先生もお入りになって、おつくりになったというような記憶があります。

当然、ヒートアイランドの現象というのは、人工排熱が増加することと地表面が人工化する、これを逆の方向に持っていくということがまず根本にあるので、そこをこう、進化管理もしていく。公園どうするの、道路をどうするか、そして自動車はどうなるか、建物の宅地、そうしたところの面積がどうなるか。それに対して、どういう緩和措置が取れるかという、目標があったはずなんですよ。今改定しているということであれば、その目標に対して到達点が、何がどうだったのかという検証がされて、ここに提出されていなければおかしいと思うんですね。その検証というのは、ちゃんとなされているのでしょうか。

○山崎環境政策課長 これまでの平成18年に策定しましたヒートアイランド対策計画の検証というところで、先ほども申し上げましたが、その検証を昨年度まで、令和3年、令和4年と行っております。それにつきましては、昨年度の常任委員会でも報告をさせていただいているというような状況でした。

○嶋崎分科会長 企画総務だよね。

○山崎環境政策課長 あ、企画総務委員会ですね。で、報告をさせていただいております。

○小枝委員 私も、会議、傍聴に行きました。そのときも議論しましたけれども、あのときと組織図が変わってしまって、環境まちづくり、つまり開発をしていくところと、当時は環境をつかさどる部が別だったと思うんですね。環境は環境で、ある意味、人類の使命を負ってやるんだ、千代田区はやるんだという意識が強かった。これは決して批判ばかりで言っているわけじゃないんですけれども、東京、都市が負っている、何ていうか、もう普遍的な命題なので、やむを得ない部分はあるんだけど、どうしても東京開発が促進すればするほど、このヒートアイランド、熱が高まる。

それはもう気象庁が、大手町からどこでしたっけ、北の丸に900メートル移っただけ

で気温がぐっと下がったわけですから、それは土と緑が多ければ気温が下がるというのは、もう当たり前の自明のこと、議論は要らないというぐらいのことなんですけども、その中で、非常に幾つも気になることはありますけれども、当時の計画の中では、緑化の推進ということが極めて強く打ち出されておりまして、例えば公園の高木植栽、樹木の剪定、設置本数見直し、街路樹と同じく円柱形状樹により緑量の増加を図ると、こうなっているんですね。それと、街路樹の再生整備ということについても、樹種の選定、設置本数見直しということですね。緑化の推進の柱になっているんですね。これは必ずしも、では、更新してはいけないということではない。どうせそういう答弁すると思うから、そういうことではあるんですけども、少なくとも、大径木を維持・保存し、さらに樹冠の大きな木を、要するに緑豊かな千代田区をつくっていかう。なぜならば、千代田区というのはね、やっぱり皇居がね、こう真ん中にあるって、この皇居の100ヘクタールのオオタカの森というのは、オオタカだけが生息しているわけじゃなく、様々な生態系の頂点にあるわけなので、それを、外側が崩れてしまえば、中も崩れてしまう。そういう11.66キロ平米の中に私たちは生きているということをいつもいつも考えていかうねという、そういうものだったんですね。そここのところの進行管理がちゃんとしていないんじゃないかということと、緑化の推進ということに関しては、常に常に開発の観点からばかり見ておられて、環境という観点到、ちょっとスティックにですね、スティックに入ってくるような部署がいなくなってしまうなということが、とても気になるんです。

意外と住民は何でも変えちゃいけないとは言いませんけれども、これ、すごく気になっているところなんですよね。やっぱり千代田区が好まれるのは環境、緑豊かであったということなので、そこが失われていくとですね、非常に魅力が失われてしまう。その辺では、ヒートアイランド現象の計画策定というのが非常に重要な注目点、入ってくると思うので、どういうやり方で、魅力ある、この緑あふれる千代田区を守っていく内容になっているのか。そこが、傍聴したときも、何か超高層を建てれば風が通って温度が下がるみたいなことが、行政側からとか一部学者からかなり言われていて、非常に気になった。そこは大丈夫なんですか。

○印出井環境まちづくり部長 ちょっと今のご質問なんですけど、緑政策という意味では、緑の基本計画が、緑関係政策の部門別計画として一番上位計画になるかなというふうに思っています。

ヒートアイランド対策というのは、都市における現象として、千代田区の中でも顕在化しているということがあって、こういった独自の計画を持っている自治体というのは、ほとんどございません。千代田区が先駆けてつくったというところでございますが、逆に言うと、そういう意味で、緑とか、総合的なものではなくなっている部分があるかなというふうに思っています。

ですので、先ほど春山委員からご指摘があったように、温暖化対策における適応策の一つの取組としてヒートアイランド対策が出てきております。ですので、緑の整備については、緑の基本計画の中で、これはもう十分ご承知だと思っておりますけれども、皇居を中心とした緑、それはまあ……。それから内濠や外濠リング、それから崖線、そういった千代田区の400年以上、さらにはそれから前の緑の骨格は守っていく。水辺も含めてと。そういう観点で、緑の基本計画では位置づけてございます。

一方、ヒートアイランド計画は、それらを前提としながら、これからの、あるいはこれまでの都市開発というのは、もう環境に対する配慮なしの開発というのはあり得ないという状況でございます。CO₂の排出量しかり、緑にしかり、それはトータルの空間デザインしかりという中で、これまでの、この前ですね、ヒートアイランド対策計画の検証結果と、今回検証した結果を見ても、一定程度、都市開発に伴うヒートアイランド現象の緩和というのは見られるというような評価を、委員の中でもされていることが多かったのかなというふうに思っています。

そういったことも含めて、緑の基本計画で緑を守りつつ、緩和策としてのヒートアイランド対策計画も推進していくと。そういった中で、決して開発と環境の保全是調和しないというものではないと。我々は、そういうのを調和させて、より価値を高めていくという取組をしていくものだというふうに認識をしております。

○小枝委員 答弁としては、確かにそういう答弁になるんだと思いますけれども、今、このヒートアイランド対策の原因、対象、対策というところで、対策が、それじゃあ、このスタートライン、緑化の推進、屋上、壁面、敷地内、人工被覆の改善、屋上、壁面、敷地内、人工排熱の抑制、ソフト、ハード、緑化の推進、街路樹、それぞれ項目が挙がっているものに対して、何が達成できて、何が達成できなかったのか。お持ちのパンフレットも薄いんですよね。多分、計画そのものは薄いものなんですね。私が持っているのも薄いんですけど。その薄いものに対する、歩んでみた、できたところ、できなかったところ、もちろん結果的にヒートアイランドは促進していることは間違いないので、どこの部分がどこまでできて、どこの部分が不十分で、しかし、目標倒れであったところもあったんだとか、あるいは今日的にどうしてもそぐわないから、ここは変えさせてもらいたいとか、そういうところのめり張りをはっきりしてもらいたいんですよね。区民との関係、議会との関係でも。

部長の立場、すごく難しいと思うんですよね。まちづくりのことが全部分かっていて、環境のことも言わなきゃいけない。だから、その立場からするときついと思うんですけども、しかし、これから、今改定ということになるとですね、これより、これより薄くて軽いものになってしまうと、要は今回出てきた事業実績にあるように、対症療法ばかりなんですよ。打ち水したって、ドライミストしたって、次世代に良好な環境なんて引き継げるわけじゃないんですよ。水使って、電気使って、取りあえず生き延びるための対症療法の、心地よく今を生きるための施策で、子どもたちに引き継ぐものというのは、あまりインフラとしてはないですよ。ソフトとしてはあるかもしれないけれども。そこは、やっぱりもっとインフラとして、だから、大径木はここじゃないので、ヒートアイランドじゃなくて次なので、ここでは言いませんけれども、薄めて崩して消えていくようなものに今歩んでいるように私は見えてならないんですよね、ヒートアイランド対策も。ここまで人類の生存がかかっている状態で、皇居だって生存がかかっている、本当に宮内庁の中だって、もう大変な思いをして、今、高木を植えて光公害が来ないようにとやっているわけですよ。それ以上千代田区が環境破壊しちゃったら、もう本当に日本中に申し訳が立たない状態になってしまうので、これ、ここの計画には宮内庁とか環境省とか、そういう皇居の中の生態系もかなり五千何百種とか、三千何百種、毎回測定しているはずなんですよ。そういうことに対して造詣のある方は入っているんですか、会議体に、協議の中に。

○嶋崎分科会長 担当課長。（「ヒートアイランドじゃないんです」と呼ぶ者あり）

○小枝委員 あ、ヒートアイランドじゃないか。ヒートアイランドには入っていないか。そうかそうか、うん。ごめん、ごめん。

○嶋崎分科会長 今、ヒートアイランドだからね。

○小枝委員 ごめん。

○嶋崎分科会長 だから生態系に入っちゃったんだよね、今。

○小枝委員 ごめん。（発言する者あり）

○嶋崎分科会長 だから、生態系はまだ入っていないから。思いは分かるけど、なるだけ簡潔にお願いしますよ。

では、戻して、じゃあいいですね、小枝委員ね。

○林委員 ヒートアイランドでいいですか。

○嶋崎分科会長 ヒートアイランドのところで、関連で林委員。

○林委員 ヒートアイランドのところで、決算参考書の81ページでちょっと確認なんですけれども、（7）主要施策の成果か、ごめんなさい。令和4年度の予算拡充事業で計画改定に向けた、要は現地調査とか現状調査、ここでやられていた観測というのは、主立ってどういうところを、9地点とか書いてありますけれども、区内38地点とか、やられたんですかね。その結果、計画改定にはどういう効果があったのかお答えください。

○嶋崎分科会長 休憩を取るの。

はい。休憩を取ります。

午後2時06分休憩

午後2時06分再開

○嶋崎分科会長 分科会を再開します。

続けてください。

林委員。

○林委員 では、今のところは後でまたかかってくるんで、それでは、みらいプロジェクトのほうの46ページ、47ページに入ってきます、ヒートアイランド対策というのは。要は成果ってどうだったんだろうというところで、ヒートアイランド対策のところにはいろんな対策を推進すると同時に、これ地方公共団体としてできることですよ。道路の改修整備に合わせた保水性塗装や遮熱性塗装の推進と。これ、期間中どれぐらいの区道の何%でも何キロでもいいんですけど、実行できたのか。で、緑被率の向上、これ、さっきちょっとありましたけど、これはどうだったのかとか、あるいは下のほうにあるCO₂の排出削減量、エネルギー消費量、計画スタート当初のときは236万トン、25年度ですね、平成の。これが平成36年度は172万トンに目標値として掲げていたと。これが実際どういう効果があったのか。下のエネルギー（電気の自立度）2.4%を平成25年度だったのに、平成36年度は4.3とあって、これはちょっと効果測定がよく分かんないのは分かんないんです。打ち水もいいことなんでしょうけど、地方公共団体の施策目標としては適切かどうかも含めて、目標設定と、このみらいプロジェクト長期計画、中期計画ですね、10年後の行き先ですよ、大きな船だったら行き先を取りあえず明記したもの、これをお答えください。

○山崎環境政策課長 まず、みらいプロジェクトの中の施策の目標の実現に関する指標で

すね。そちらのほうについてですが、先ほど打ち水についてはご説明したとおりなんですが、緑被面積につきましても、先ほどパーセントでお伝えしたんですけど、大体平成30年に行った緑被率の調査だと23.22%、それを平米に直すと大体2.7キロ平方メートルということですので、一応こちらのほうは2.6平方キロメートルということですので、36年度の目標よりももう上回っているというところでございます。

また、すみません。先ほどのエネルギーの自立度というのは、これはちょっと申し訳ないです。災害のほうの話になってくるので、私どものほうでは少し把握はしていないようなところでございます。（発言する者あり）手持ちの資料の中で一応数字だけご説明させていただきます。令和2年でこちらはエネルギーの自立度は5.2%というふうになっております。

○林委員 CO₂のほうは。

○山崎環境政策課長 CO₂のほうは。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 すみません。CO₂のほうなんですけども、ちょっと今し方236万トンという数字が記載されているのはこちらも認識しているんですけど、ちょっとこの数字が、こちらで今（発言する者あり）いいですか、失礼いたしました。ちょっと訂正いたします。最初、平成25年で236万トンということでしたが、現状値としまして、平成30年度で240万トンというふうになってございます。

以上です。

○林委員 道路は。

○嶋崎分科会長 こっち、道路はこっち。どうぞ。

○神原道路公園課長 こちらのみらいプロジェクトのほうでは推進していくということで、すみません。数値のほうは今持ち合わせていないんですけども、基本的に千代田区内の歩道につきましては、透水性舗装、あるいはインターロッキングブロックを使用するものに関しましては保水性舗装というのを推奨してやってきているところでございます。また、先般行われた代官町通りにつきましては遮熱性舗装を車道では採用しているということで、できるところで取り組んでいって、そういった環境に配慮した道路というのを推進しているところでございます。

○林委員 すごく残念なんですけれども、要は中期計画の最終年度なわけですよ。内部でも一応数値の項目とか確認したはずなんですよね。要は道路で頑張っていますと。それは舟をこいでいますよ、前に進んでいますと言ったんだけど、本当に目的地に行っているんですかというのがこの場で確認しなくちゃいけないことなんですよ。前に進んでいるかもしれないけど、それは下り坂だとしたら止めなくちゃいけないんですよ、奈落の底に行く前に。進んでいる進んでいるというのはいいことじゃないんで、そこはしっかりしてもらわなくてはならないんですね。その上で聞きたかったんですよ。例えば、CO₂のですと236万トン平成26年度から、240万トンに増えちゃったんですよ、増えてしまったと。対策一生懸命お金をかけてやったけど増えてしまったと。費用対効果とか、これは本来だったらもっと300万トン、500万トンするところを、税金をつぎ込んだんで240万程度に収まっていますすとか、そんなお話をあればいいんですよ。単年度の決算審査だったら、ああ、頑張りましたねでもいいんですけど、長期計画の最終年度に当たるんですから、本当に行き先間違っていなかったのかというのを令和4年度確認して、その上

で、第4次基本構想というのはぼあんとしたものですよね。明示しない事業、ただ分野別計画というと、これはこの分野別計画で書いています。こっちはこうですと、整合性がみんなばらばらになってくると、では行政として、一体型として、ヒートアイランドでも道路の整備ちゃんとできていますか、CO₂の大丈夫ですか、緑増えてますかというのを体系化したものを見る目標値、東京港から出たら、アメリカへ行くんだったら、もう本当たとえば八丈島に向かっていけばいいんですよ。それが高知県のほうに向かってるんだとしたら、おいおい、ちょっと行き先違いますよと修正をかけなくてはいけないと。この精査をするのがこの決算審査なのに、どうしてこういったお答えになってしまうのかというのがいま残念過ぎてしまうんですけれども、ここから先というのはどこに行ってしまうんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 今、林委員からのご指摘でございます。先ほどの春山委員の指摘とも重なるところがあるんですけれども、非常に環境政策関係、我々、部門別計画も含めて様々複数立ち上げてきた経緯がございます。それらが相重なっているという認識が今世の中の一般的な社会通念になっているところでございます。林委員ご指摘のとおり、施策や取組、あるいは事業部門が別々の状況にあっても、この地球温暖化対策、環境政策全般について関連した形で今回きちっとご説明できなかったということについては大変申し訳なく思っておりますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、まさにそれらを体系的にご報告できるようにするために、環境政策全般の我々の目標と進捗については適宜把握し、皆さんと共有できるような形に向けて、今後さらに部の中でも調整してまいりますので、ご理解を賜ればと思います。

○林委員 この地球温暖化対策とかヒートアイランド対策というのは、前の区長がかなり大々的に打ち上げ花火的にやりたかった面もあったと思うんですよ。あらゆるものも手出さなくちゃ、まあ事業展開しなくちゃいけなかったと。ただ、改めて見ると、ヒートアイランド対策というのは一地方公共団体として何ができるんだろうかというところをもう一回立ち止まって考えていただきたいんですよ。このみらいプロジェクトの終了の、今回の令和4年度決算で、CO₂の排出量、これ本当に地方公共団体としての目標として正しかったのか。これは国が世界に向けて、各国に向けて目標を掲げるものであって、一地方公共団体で電力発電所もないところが掲げた、これはあんまりいいことじゃなかったんじゃないかとかの話を聞きたいのと、エネルギーの自立と同じですよ。電力の5.2%になった。だから、災害にどうなるんだと。ヒートアイランドでどうなるんだとか、打ち水も皆さんにこうやっていただいて関心を子どもたちも一緒に参加して取り組むことはいいけれども、地方公共団体として目標提示が本当によかったのかどうかというところを再確認して次のスタートを切ってもらいたいんですよ。ただ、とはいうものの、やっぱり地方公共団体でできるところだと道路公園課のほうになってくると思うんですよ。道路を改修するときに幾らのお金をかけて少しでも涼しい道ですよ、遮熱性とか。あるいは学校の校庭も麴町小のは塗っていただきましたけれどもペンキを、本当に効くかどうか分からないですけれども、ああいった子どもの施設に、区立ですよ、少しでも暑さ対策になるような形でやって税金を投入しますよとか、身の丈に合ったヒートアイランド対策の目標を皆さんで掲げていただいて、これは部だけじゃないと思うんですよ。お年寄りの施設だってそうだし、そういう事業展開というのは、どこで測って、目標値に掲げていけばいいのか

と。検討しますと部長は言うんですけれども、部長が替わっちゃうと、偉くなられちゃうと、もう次の部長になったらまた分かんなくなっちゃったら困るんで、そういうときに行政は計画なり方針なりつくっていただくわけですよ。5年後こういうところに行きたいんだと、道路だったら10年後までに千代田区内の歩道は全部保水性とか遮熱性とか、そんなものにしたいんだと。こういった目標を掲げていただく。それに向けた予算を毎年度重ねていただいて、僕らはもっと予算を増やして早くやったほうがいいんじゃないかとか、いやいや、もうこの程度でいいんじゃないかとかというところを予算なり決算なりでやっていくというのが自然な形なんじゃないかなと僕自身は思うんですけれども、今回のみらいプロジェクトのこの目標ですよ。目標の実現に関する指標とか、10年後の姿を実現する主な取組とか、改めて見て、令和4年度の最終年度として、どういうご見解なのか、それぞれ担当、道路公園課も含めて、どうですかね。今後の目標にしたほうがいいとか、いや、これはもう打ち水はやめたほうがいいとか、CO₂はやめたほうがいいとか、いろいろあると思うんで、そこをお聞かせしていただきたい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 すみません。CO₂の排出量のところでちょっとお話しさせていただきますと、林委員がおっしゃるとおり、このとき掲げました削減量につきましては、多面的な取組を展開しましたが、2018年、平成30年度の排出量が240.4万トンということで、この時点でなかなか達成は難しいだろうということが確認されております。そこで、こちらの目標を見直しまして、令和3年1月に気候非常事態宣言を発出しまして、あとは2050年までのゼロカーボンということも掲げまして、目標値として目標の数値を変更しているような状況でございます。そちらにつきましては、千代田区の地球温暖化対策推進計画のほうで掲げておりまして、最終的な目標は2050年のCO₂排出ゼロというところでございますけれども、当面の目標としましては、2030年度までに2013年度比でマイナス42.3%の削減をしようというところでございます。

ちょっと補足になるか分からないんですけども、2020年度のCO₂の排出量、もともと掲げておりました数値としましては205万4,000トン削減しようという目標を掲げておりました。区のほうで今直近の実際の数値として把握をしておりますのが、2020年度、まさにその年でして、239.1万トンということで、もともとの数値に対してはクリアしているような状況でございます。引き続き2050のゼロカーボン千代田に向けましていろいろ取組ができればなというふうに考えております。

以上です。

○神原道路公園課長 先ほど数値のほうを持ち合わせていなくて、大変失礼いたしました。

区内の多くを占める道路ということでございますので、その効果という期待も大きいのかと思います。我々といたしましても、今後の道路改修、整備に合わせまして、引き続き保水性舗装、遮熱性舗装、あるいは現在やってある保水性舗装の機能を保持していくような取組、あるいは道路整備に合わせた街路樹の機能更新等に合わせても、緑量を確保するですとか、そういうところについても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山崎環境政策課長 このみらいプロジェクトのときの指針、こちらを選ぶというか選定するときに、なるべく数値目標というか、数値化できるものというところでこのとき選んでおります。その中でも、緑被率、緑被の面積とか、そういったものは引き続き非常にヒ

ートアイランドに対しての要因となる人工被覆の増加というところからすると良好な推進という意味でも残しておいてもいいのかなとか、また、区民の意識調査という形というところの意味での打ち水ということでしたら、そういった意識調査の結果とかでもいいのかとか、そういった形で、できるだけヒートアイランド対策というものが進んでいくような指標のほうといたしますか、目標のほうを今後検討していきたいなというふうに思っております。

○林委員 まず目標値なんですけれども、CO₂が減るのがいいのか、ゼロカーボンを目指しているんですけれども、仮に千代田区の人口が増えているわけで、もう少し20万都市になったり、あるいは経済活動がぐっと丸の内等々に来たときは、やっぱり必然的に経済活動ですから増えるわけですよ。じゃあそれがいいのか悪いのかどうか。そうすると究極的には何万人都市を目指さなくちゃいけないとか、千代田区の区内には何万人の就労人口の方、ここに十二分に応えられるようなインフラ整備、公共整備を造らなくちゃいけないと。だから千代田区は財源を持ってくるんだという考え方でないと、やっぱり少しゼロカーボンとあって、大きな東京都とか国の指標になってきて、掲げるのはいいです。目標として理想像としてはいいかもしれないんですけれども、地方公共団体の中期目標としてはあんまり適切じゃないのかなという気はするんですよ。

で、目標設定というのは、今後、ヒートアイランド対策、どういったことを考えていくのかなと。先ほど言った道路も一つなんですけれども、もう一つは、やっぱり子どもの施設だと思うんですね。学校、保育所、この場合も麹町保育園のをやっていただいたと。分科会長もご存じだと思いますが、例えば九段小学校のプールというのは、プール室がエアコンをかけても暑くて、これもう暑さ指数に行ってしまったと。水で遊べないという状態とか、こういったところにやっぱり集中投資して、子どもたちが学校の校庭で、目の前に遊び場があるけれども暑さ指数があって遊べないんだと。外出ちゃいけませんという状態を回避するためには、2度、3度下げられるんだったらドライミストを全部入れてもいいと思うんですよ。公園の不特定多数のよりも、まさしく地方公共団体の区民の子どもたちのためのヒートアイランド対策ですよ、保育園でも。こういったところにもうちょっと集中整備をできるような、暑さもひどいことになっていきますんで、目標をちょっと掲げ直すようなことを、環境モデル都市は一旦忘れていただいて、できないものかなというのが、この決算のヒートアイランド対策のときに、皆さんとちょっと共有したかったことなんです。民間事業ビルとかいいんですよ、もうそこは民間に任せて。僕らのできること、千代田区ができることというのを目標設定でできないものなんでしょうかね。部が違いますと言われるとまた困るんですけれども。

○山崎環境政策課長 ヒートアイランド対策のうち、例えば、子ども施設に対してドライミストを設置したらというようなご意見を頂きまして、先ほども少しお話ししましたが、ドライミストを各保育園でもう既に自主的にやられているところはやっております。その上で、フラクタル日除けという形で、日除けの設置をこれまで麹町保育園のほうでやっていたんですが、そのほかのところにも声をかけて、それで要望のあった四番町保育園とか神田保育園、ふじみこども園、西神田保育園、そちらのほうの4か所にプラスして、今年度なんですけど設置をいたしました。恐らくそれによって、私も現場見に行ったりして声を聞いたら、これをつけたおかげで午前中だけでも外で遊べるようになったとか、そ

ういったお話も聞いておりますので、子ども部のほうともちょっと連携をしながら、どういった対策が進んでいけばいいのかということも検討していきたいというふうに思っております。

○林委員 それで、さっき言った調査の対象のところに入っちゃうんですけど、38か所とか地点とか。

○嶋崎分科会長 分かったの、それ。（「39」と呼ぶ者あり）

○林委員 39とか38とか。（「38だよ」と呼ぶ者あり）簡単に言うと——休憩中じゃないのか。

○嶋崎分科会長 休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時30分再開

○嶋崎分科会長 それでは、分科会を再開をして、先ほどの調べていただいているところに戻って、林委員の質疑の中のやつが残っていると思うんで、そこの答弁からください。

担当課長。

○山崎環境政策課長 お時間を頂きまして、大変申し訳ありません。

こちらの主要施策の成果の中で書かれている区内の38地点の気温観測ですが、9地点の暑さ指数、こちらの場所につきましては、ヒートアイランドの状況、現状を把握するために千代田区内満遍なく、まちなかの部分について測定をしております。

○嶋崎分科会長 林委員。

○林委員 分かりました、全区的に。私は、子ども施設、学校、保育園、幼稚園、こども園等々、あるいは高齢者施設にも調査を実態をかけたほうがいいんじゃないかなと思っておりますよ。実際部屋の温度、あるいは体育館が空調全部効くのか、プールがあるところが全部本当に空調が効いて、子どもたちが体を動かせる状況にあるのかと。ここを把握した上で、ヒートアイランド対策って、子ども施設のヒートアイランド対策、高齢者の、あるいは障害者の方のちゃんと使えていますかと、部屋を全部。暑さがあまりにもひどい状況なんで、これをみらいプロジェクトが終わった後の目標にどこかに道路も含めて掲げていただいて、道路の定点観測も必要なのかもしれない。これはビルが建ったら日影になっちゃうとか、いろいろ条件もあるんでしょうけれども、交差点とか駅の出入口とか、あらゆるところで、本当に公園もありがたいのかもしれないですよ。うちもありがたかったですよ、一瞬は、半蔵門公園のところの。だけど、そんな長い期間よりも、やっぱり日常が大切なんです。で、地方公共団体というのはやっぱり非日常のイベント屋じゃなくて、日常を大切にしてもらいたいんですよ。いつかの花火のイベントじゃなくて、ずっとできる花火のイベント会場とか、ここにみんなが納税して地方公共団体としての役割というのが出てくるんじゃないかなと信じて活動はしているんで、皆さんにもちょっと地方公共団体としてできること、目立つ必要は僕もうないと思うんですよ。全国一、全国初とか、日本初とか、モデル都市とか、身の丈に合ったヒートアイランド対策というのを令和6年度、これは総合的な子ども・子育て対策にも入れてもらいたいんですよ、ぜひ。遊べないというのはかわいそうなんですから、暑さ指数が1上回っただけで。というので、どこかでまとめてお願いします、お話を。

○印出井環境まちづくり部長 そうですね、林委員からのご指摘でございます。我々、ヒ

ートアイランド対策の計画の中では、やはりこの千代田区のエリアの中における都市に特有の現象に対する対策、それは道路だったり公園だったり、それからまちづくりだったり、地域別に見ていくとか、そういう形で今検討しているところでございます。建物についてもわかりでございます。民間の建物に対してこういう対策をしてくださいと推奨する立場にあるわけです。それを翻ってみると、自らの施設はどうかということ、当然ご指摘のとおり出てくるかと思えます。それから、利用する対象の区民の方、子どもたちや高齢者とか、そういったところもあるかなというふうに思っております。これまでフラクタル日除けというような形で環境政策課が音頭を取って普及してきたところもありますけれども、今、林委員からのご指摘でございますが、いわゆる庁舎管理担当、施設経営担当、それから所管部等、それらと調整する必要があるかと思えますけれども、我々の部としては、今頂いたご意見を踏まえて、少し庁内的に調整していくように取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○嶋崎分科会長 はい、いいですか。

このところまだありますか。ある、ヒートアイランド。

○岩田委員 はい。そうです。

○嶋崎分科会長 ヒートアイランド。

○林委員 生物多様性に行けなくなっちゃいますね。

○嶋崎分科会長 あ、そう。ではどうぞ。

○岩田委員 令和5年度はこのヒートアイランド対策計画を改定しますとなっていますよね。これのつくるメンバーなんていうのはどういう方になっているのでしょうか。

○山崎環境政策課長 失礼しました。見直しに向けた検討部会、こちらを開いております。その中で、今まで令和3年、令和4年と前計画の検証、今の対策の検証を含めて行っておりまして、そのメンバーとしては、学識経験者の先生方ですとか、あとは環境省の方、あとは東京都の職員、あとは区の職員等で構成されております。それとアドバイザーとしてヒートアイランドに関係するような災対の課長ですとか、保健所ですとか、あとは景観・都市のほうの課長ですとか、そういった、あとは都心区の中央区、新宿区、あと港区というところもアドバイザーとして加わって、検討部会を開いております。

○印出井環境まちづくり部長 分科会長、補足でございます。

この検討は地球温暖化推進会議の部会として開いておりますので、その部会での検討状況を地球温暖化対策推進懇談会、これも有識者や公募区民等が入る会議体ですけれども、そこに報告をしながら、今後、計画書を策定していくということになろうかと思えます。

○岩田委員 その中に女性は何人いらっしゃるのでしょうか。

○山崎環境政策課長 全部ですか。

○嶋崎分科会長 だから、その部会の中の人数が女性が何人ということなのか、全体のところの人数が女性が何人なのか、どちらを知りたいの。

○岩田委員 部会で。

○嶋崎分科会長 部会のほうが何人というのが欲しいんだって。

○岩田委員 何名中、何名なのか。

○山崎環境政策課長 すみません。8名中、4名でございます。（「4名」「おお、半分」と呼ぶ者あり）

○岩田委員 この中に公募区民が入っているということなんですけども、公募区民が入っているんですね。以外に区民が直接何か言える場というのはあるんでしょうか。

○嶋崎分科会長 公募区民以外に一般区民が何か意見が述べられるような仕組みがありますか。

○山崎環境政策課長 一般の方からのご意見としましては、素案のほうを作成しましたら、それに対してのご意見をということでパブリックコメントのほうを行ってまいります。

○岩田委員 それはいつ頃やるんでしょうか。

○山崎環境政策課長 今現在、計画の素案というものをつくっている最中でして、先ほどの見直し検討部会もまた今後開いて、あとは地球温暖化対策推進懇談会のほうも開いて、あとは市内のほうでも検討をしてということになります。それで、当然常任委員会のほうにもご報告をさせていただいてからということになりますので、年は明ける、年度内には行わなきゃいけないというふうには考えております。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○岩田委員 はい。

○嶋崎分科会長 このヒートアイランドはいいですか終了して。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 それでは、ヒートアイランドのところを終了いたします。

暫時休憩します。

午後2時39分休憩

午後2時54分再開

○嶋崎分科会長 それでは、分科会を再開をいたします。

引き続き環境保全費のところであれば、どうぞ。

○林委員 決算参考書226ページの4、地球温暖化対策、事務事業概要が68ページから、主要施策の成果が82ページです。みらいプロジェクトも若干関わってくるんですが、あまり難しくなく、主要施策の成果で（3）再生エネルギー電力の切替促進と。これ、家庭で5,000円相当の啓発品を支給と、14件とあります。ところが令和5年度になると現金2万円って形になっているんですね。これはどういう地球温暖化対策に寄与する考え方になるのかお答えください。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 再エネ電力の切替えについてのご質問ですが、再エネ電力に切り替えた場合、5,000円相当のクオカードまたは図書カードを配付しておりましたが、昨今の再エネ電力の高騰で、電気代を切り替えても5,000円以上高くなってしまったようなことがあります。再エネ電力に切り替えるメリットが少なくなりました。それで申請実績もなかなか上がらなかったのかなというふうに承知しております。そういうこともありまして、令和5年度から1家庭2万円の現金をお渡ししまして、さらに2年連続で4万円までの助成制度に変更しまして、家庭、事業所も含めまして再エネ電力の普及に努められればなという考えで変更したというところでございます。

○林委員 そもそも5,000円相当のクオカード、図書カードですよね。これ、何件想定していて、実際には14件というところ、四半期に分けるとどこに集中して、結果、現金になってしまった。正直言ってこれが何を目標にしているのかよく分からないんですよ。全世帯の人に再生可能エネルギーの電力に変更を求めるために区は地方公共団体として金券

並びに現金を配るようにしたんですか。それとも先着順に早い者勝ちで取れるようにしたんですか。何を目標なのかというのが見えないんですよ。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 もともとの予算を立てたときの考え方といたしましては、5,000円相当が1,000件ということで予算計上させていただいておりました。最終目標であります2050年ゼロカーボンということで、全ての家庭が再エネ電力を使っていたということが最終的な目標となりますので、そこに向けまして2050年までにまだありますけれども、徐々にそういうふうに転換していただきたいという趣旨で予算計上したというところでございます。

○林委員 あの、ちょっと、もう少し上からの視点でいいんですよ、東京都視点でいいんですけども、毎年1,000件切り替えるだけで2025年に間に合うような制度設計になっているんですか。それともこれ金額を増やせば再生可能エネルギーになるのか。電力会社のほうが再生可能エネルギーにすれば事足りるようになるのか。そうすると国策の話になるわけですよ。何を求めて現金を配るとというのがやっぱり見えないんですよ。いや、金券だったら何となく分かりますよ。あるいは設備を替える助成というんだったらお金かかるから分かるんですけど、この切替えで商品券がどうして現金になってしまったのかというのは、やっぱりこれ東京都だと議論になりませんか、こういうのを普通に考えて、よその自治体でも。あまりにも急激にカーブを切り過ぎて、ちなみに、では現時点で現金2万円をもらった方というのは予算想定額何件のうち何人になっているんですか。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 再エネ電力切替え、令和5年度の現時点で把握している実績でございますが、3件の申請がございます。

○林委員 想定は1,000件。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 令和5年。

○林委員 うん。今ですよ、4月から9月までということですよ。あるいは5年度、そうですね。予算総額がいけば、2万で割ればいいんで。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 ちょっとお待ちください。

○嶋崎分科会長 はい。休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時00分再開

○嶋崎分科会長 それでは、分科会を再開します。

答弁をお願いします。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 すみません。すぐに数字が出なくて、申し訳ございませんでした。

令和5年度につきましては、50件で計上しております。

○嶋崎分科会長 林委員。

○林委員 そうすると、令和4年度は1,000件、全世帯が替わってもらいたいと。ダウンしているわけですよ、目標値も。で、金額だけというと、あまり整合性が、そもそも設定で電力会社を変えるだけで地球温暖化対策になるというのも、分からなくもないですけども、目標設定自体に、件数を増やしたいのか現金を配りたいのかという話になりかねない話ですので、どうしてこういうことになってしまうのかということと、これ6年度も引き続き続けるのか。もう一回、金券にするのか。物価高騰が続いて電気代が上がっ

ていくわけですから、ここに現金を投入すると1世帯5万とか10万とかお金をたくさんかければかけるほど電力会社は替わるかもしれないけれども、それで地球温暖化対策に千代田区の区民の皆さんが50件以上、みんな申請——あと47人まで間に合うんですよ。47世帯まで、もっと駆け込みで申請していけばいいことになるんですかね。すごく疑問に思われませんか。来年度の予算編成も踏まえてお答えしていただきたい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 すみません。ちょっと繰り返しになる部分があるかもしれないんですけども、昨今の電力価格の高騰というところがありまして、5,000円ではなかなか切り替えてもその分をペイできないといいますか、それ以上、上回った値上げで支出になってしまうというところで、近隣の区でどういうことをやっているか何かも調べまして、2万円相当の現金……

○林委員 2万円相当、2万円の現金ですか。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 ごめんなさい。2万円の現金ですね。失礼いたしました。を支給するというところに変えたところです。2050のやっぱりゼロカーボン化につきましては、全ての家庭もやはり再エネ電力に切り替えていただかないとなかなか目標達成が厳しいというところもありますので、ここの再エネ電力の切替えの事業につきましては、令和6年度も引き続き行っていきたいというふうには考えております。

○林委員 そうすると、地球温暖化対策推進のために現金2万円の件数を増やすですか、令和6年度の予算要求で。それとも金額を増やすほうに行くんですかね。あんまりどちらもすてきな解の公式には思いづらいんですけども、実際、申請者も少ないですし、どう、やっぱり外の視点も大事ですし、千代田区役所の視点も大事ですし、両方多分兼ね備えられているんで、すごく私は違和感があるんですよ、現金に切り替えて。これも、今、周辺区と言われましたが、23区の給食と一緒に、20区ぐらいが現金2万円を配っているんだとしたら千代田区もやらなくちゃいけないのかもしれない。区民だけが不利益を被らせるわけにいかないから。その土壌と、やっぱりこういうのも広域の東京都レベルでやるほうが自然だと思うんですよ、自治体でこんな現金配りを競争していてもしょうがないんで。来年度の方針も踏まえて、令和4年度もあまり、実は申請者は14人しかいなかったと。今年は3人しかいなかったと。この経験則を踏まえて、これが効果的なのかどうかも含めて、予算要求に入っていくと金額と件数になってきてしまいますので、お答えください。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 そうですね。なかなか今年度も実績が伸びていないというところが正直なところですので、機会を見つけて、こういう制度があるというところは周知していきたいというふうに思っているんですけども、どうしてもちょっと電力料金が高騰しているというところで、再エネ電力につきましては、まだ以前のような安価なメニューというのがなかなか出てきていないような状況であるということはあると思うんですね。事業者なんかに聞きますと、だんだん電力価格も昨年度よりかは落ち着いてきているというところで、今後、再エネ電力が以前のように下がっていけばある程度再エネ電力に切り替えるような方も増えていくのではないかなという、ちょっと期待感も込めてそういうところもありますので、そうですね、できる限りご家庭の方には再エネ電力を使っただけでいいという考えでやっていきたいというふうに思っております。

○林委員 要は再生可能エネルギー、この世帯数を千代田区民6万8,000人いて世帯

数3万数千人ですよ、住んでいる方は。どれぐらいにする、これが目標値にかかってくると思うんですよ。今の現状だったら6万8,000しかいないけど、もう一つ大きな目標がなくちゃいけないのは、人口増やすか減らすかになってきて、後の後半のいろんな計画になってくると思うんです、これは住宅施策等々の。これ何%ぐらいを目指したいんですか。できるだけ多くとか、できれば100%とかとあるのかもしれないんですけど、電力会社というのが実際あると。東京電力さんというのがあると、地域には。再生可能エネルギーの電力会社もいっぱいできてきています。このベストミックスというのかな、東京都も含めてうまくいくのかどうか分からないけど、風力とか話題の、太陽光とか、目標設定がやっぱりないと、順次導入というのはあんまり好ましくないし、まして現金ですからね、現金を配るとというのが、目標設定もなくできるだけ多くというのはあんまり地方公共団体の施策としてはすばらしくないんじゃないのかなと。電力会社のキャッシュバックはいいですよ。だけど地方公共団体なんですから、早い者勝ちで50人だけ2万円というのがどうか。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 そうですね。ちょっと現金を支給するところでどうかという考え方はあるかなというふうに、今ご意見賜りましたけども、そうですね、あと、申し訳ないですけど、今のところ具体的ないつまでに何%みたいな数値というのは特に目標としては持っておりません。そこは申し訳ございません。ただ、繰り返しになりますけども、いずれ2050年にはもうゼロカーボンにしなくてははいけないというところで、徐々にではありますけども、そういう再エネ化の切替えというのはやっていかなくてははいけないという考えには変わっておりませんので、引き続き金額とか、あと周知の方法とかも見直しながら、ぜひ普及に努めてまいりたいと思っております。

○嶋崎分科会長 はい。関連。

○はやお委員 僕は地球温暖化ですけど。

○嶋崎分科会長 はい、どうぞ。

○林委員 関連、いい。

○はやお委員 いいよ、先で。俺が言うんじゃない。どっち、いいですか。分科会長。

○嶋崎分科会長 はい、どうぞ。

○はやお委員 地球温暖化のところなんですけれども、手短かに言います。まずこのところの地方連携による産地指定の再エネ供給、再エネ施設整備の検討って、ちょっとこれ具体的にちょっと事務事業概要を見ても分からないので、それとあと加えて、もう一度ここ金額どのぐらい使っていたかというのを聞き逃したんでお答えいただきたい。2点。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 地方連携による産地指定再エネ供給の概要ということでございますけども、こちら千代田区と再エネ供給に関しまして連携協定を結んでおります岐阜県の高山市、あと群馬県の嬬恋村、秋田県の上城町、あと茨城県の神栖市の自治体の中で発電されました再生可能エネルギーを区内の事業者へ供給する取組となっております、事業者が実際電気料金としてお支払いいただいた電気料金のうち、0.15円を地域活性化資金として連携自治体に還元されるというのが特徴となっております。現在まち未来製作所というところに委託しております、このまち未来製作所につきましては、地元発電業者の確保ですとか契約、あと再エネ利用者である区内需要家及び小売電気事業者を募集し入札を開始する。あと、新たな再エネ調達先の発掘ですとか、電力のアグリゲ

ーションなどを行っております。

すみません。予算につきましては、ちょっとお待ちください。令和4年度の実績といたしまして1,061万5,000円となっております。

以上です。

○はやお委員 1,000万近くということで、それで私も最初ここを勉強しているときに確認、調査するに当たって準備しているときに、まあそうだろうかと、姉妹都市というので関係があるというのは一定程度理解はしたんですけども、一つ新たな連携先として、この茨城県のこの神栖市を選んだというその理由は、この業者が今の話からすると、何か最適であるという、合理性があるというふうな説明の中で決めたのかどうかお答えいただきたい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 まず、今回新たに協定を結びました茨城県の神栖市と協定を結んだ理由でございます。ちょっと冒頭申し上げました令和4年10月に開催しましたゼロカーボンフォーラムにおきまして、区長のほうから、多くの自治体と連携していきたいというところを発信しました。そのところ神栖市さんのほうからお話があって進めてきたものでございます。

神栖市につきましては、太陽光発電のほか、風力発電ですとかバイオマス発電など、再エネの施設が非常に多くありまして、発電量として当時91万キロワットほど持っているということで、非常に膨大な再エネ電力を持っている自治体というところもありました。あと、横浜市とも千代田区が行っております仕組みと同様の協定を結んでいるというところもありまして、こういった事業に見識があるというところもありましたので、連携を進めやすいという面もあるというところで協定を結んだというところでございます。

○はやお委員 なるほど。そういうそれなりの一定程度の一定基準なりなんなりの中で決めたと。何がこのところで言いたいかということ、つい最近勉強会がありまして、国際的に見て、今、非常にチリが資源大国になっていると。それは何かということ、この再生エネルギーだということなんですね。何でかということ、結局、風力発電というのはなるべく極、つまり北極か南極に近いところに行くと電力量が取れる。そして太陽光となるとなるべく赤道に近いほうがいいということらしいんですね。それで、さらにその豊かな資源を、結局はこの再生エネルギーで確保して、水素燃料を輸出するまでに至っているという話を聞いたんですね。ここに何を言いたいかということ、単なる、大切ですよ、姉妹都市という感覚も。でも本当に今後のお金を投入するんだったらば、結局はゼロカーボンを実現していくということであれば、例えば、一番日本で北極に近いところは北海道なわけですよ。それで一番――北海道だろう。北海道のほうのが近いよね。例えば北海道地域、それであと一番赤道に近いところは沖縄のほうなんですよ。だからそういうところの視点に立ってこの財源をゼロカーボンに向かって本当に有用に財源を使うかといったときに、そういう検討については考えているか考えていないかお答えいただきたい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 協定先の考え方につきましては、我々もいろいろな自治体と連携協定を結んで再エネ電力を確保するというところで幾つかの自治体ともお話しさせていただいたりしております。今、北海道のようなお話も出しましたが、例えば、今年実は福井県の方とちょっとお話しさせていただきまして、何か協定、連携できないかみたいなお話もあったんですけども、福井県なんかは実は日照時間が短いということでは

かなか再エネの太陽光の発電が実はそんなにできないとか、個々自治体によって特性があったりするんですね。そういうところもあって、あとどれだけ自治体の中で再エネ発電のポテンシャルがあるかということと、逆にその自治体の中でその発電した再エネを地方、いわゆる自分のところの地産地消じゃなくて、ほかの自治体へ供給するような能力があるのか、もしくは自分の自治体の中で消費するだけで終わってしまうような自治体もありますので、なかなかこちらと話しても協定まで結びつかないような事態も正直あるところでございます。ですので、我々のような都心の自治体に再エネを供給できるような能力というか、発電力があるようなところと中心に今いろいろお話しさせていただいているところが現状でございます。

○印出井環境まちづくり部長 分科会長、追加で。

ご質問の趣旨からすると、勉強会の、一つ、直接、北海道とか沖縄とかから電力供給を受けるのは事実上難しい。複数の系統を通るということで、それが直接の電力だとそうだと。おっしゃったとおり、グリーン水素を活用してということについては、我々もやはり2050に向けては水素を活用するということは考えなきゃいけないんだろうなというふうに思っております。ただ一方で、水素をこの都心まで運ぶ手段、それからその水素を引き回して使うインフラ、その辺が今課題なのかなというふうに思っています。今、2050に向けて2030までにカーボンニュートラルを加速する上では、やっぱりどうしても太陽光や既存の風力になってしまうということもありまして、様々自治体と検討するときについても、その辺りを優先的に検討してきた経緯があります。ただ一方で、もう少し長期に目を当てると、ご指摘のような視点も今後検討すべきかなというふうに認識しております。

○はやお委員 そういうことなんです。非常にフラッシュアイデアみたいなのところもあるんです。だけでも長期的に見たら、現実チリがそういう方向になってくるとなると、本当にやっぱり財政を有用に使って、日本国のためにどうやってなるのかというリーディングになる必要もあるだろう。そこに今部長が答弁していただいたような、長期的な視点での検討も必要になってくるんじゃないかということ。

最後になりますけれども、いろいろとこういうところについて地球温暖化の対策をやってきた。それでこれはもう民間のほうの経営のときというのも、多角化事業に種をまくんですよね。それだけでも、実際うまくいかないものとうまくいくところが出てくるんです。そろそろ実を取らなくちゃいけない時期なのかなと思うんで、その辺のところについて、今後の種をまいて収穫をするところの戦略的、例えば、今は実験的なことはやったけれども、その辺のところでのどの辺でこの辺を総括して、ある程度集中と選択して集中していくのかということ、その考えをお答えいただきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 一昨年、地球温暖化対策地域推進計画を改定しました。それから自ら取り組む実行計画として、本年――あ、推進計画は去年だけ。おとしでいいんですね。で、実行計画を今年改定をしたところでございます。そういった中で、2050カーボンニュートラルというのを目指すという中では、国もそうです、東京都もそうです、単純に積み上げただけでは解消できない大きなギャップがございます。そのギャップを埋めるためには様々なこれから出るであろう先進技術を、いわゆるバックキャストの中で使っていくと。先ほどはやお委員からご指摘のあった水素もそうだと思うんですけ

ど、そういったものを念頭に置いておく必要があると思っています。我々としては、ペロブスカイト太陽電池とか路面太陽光とか、そういったところにも取り組んでいかなきゃならないなというふうに思います。それから、地方連携による取組についても、その中の一つかというふうに思っています。それがスタートしてから足かけ2年ぐらいを経過するところでございますので、もう一段、もう2030までの間、例えば2027とか、それぐらいまでの間には一定程度の目星をつけていきたいなというふうに思っていますが、ちょっと今のところどこで見極めするかということまで断言する段階には至っておりませんので、さらに今回ゼロカーボンの推進担当課長というのも今年度設置させていただきましたので、これからその辺りについてももしっかり深く検討していきたいというふうに思います。

○はやお委員 はい、分かりました。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○春山委員 関連で。

○嶋崎分科会長 はい。関連で春山委員。

○春山委員 林委員とははやお委員にも関連するんですけども。林委員からこのクリーンエネルギーの事業に関しての実効性と今後の見通しについてというご質問があったと思うんですけど、全体的にははやお委員のおっしゃるように、メニューが個別化しているなという印象を受けております。印出井部長からもお話があったように、ゼロカーボンに向けて様々の最新の技術なり研究が年々重ねられている中で、やはりこれからのゼロカーボン、本当に向けて、新しい今までの精査とこれからの取組というのを千代田区としてのしっかり取組の姿勢が見えるようになってほしいなと思っています。それと、6万何人かの区民にゼロカーボンをどう求めていくのか、事業者に対してどう求めていくのかという、この対象のところと事業のところ、このクリーンエネルギーを一つとってみても見えてこない。じゃあ区民に対してと事業者に対してと同じメニューでいいのかということもちゃんと整理していただきたいなと思います。

そういった意味で、森林整備事業もすごく、先ほども大事だとは思いますが、例えば、もう、今、日本全国でブルーカーボンが取組が始まっていて、グリーンカーボンよりもブルーカーボンのほうが長期間二酸化炭素を貯蓄するという意味で、ブルーカーボンの取組が始まっていて、千代田区、海に面していないですけども、それでもブルーカーボンクレジットのような、企業にクレジットを買ってもらう仕組みづくりとかもう整ってきているので、では、この千代田区のCO₂の排出量は事業者のほうが圧倒的に割合が多い中で、事業者に対してどういうふうに区として取り組んでいくかということを考えてもらいたいと思います。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 今、春山委員のほうからお話がありましたが、ブルーカーボンについてなんですけども、まさに区のほうで、今、何か取り組めないかということで検討している状況でございます。ブルーカーボン自体はまだなかなかちょっと実証実験を行っているようなところが多い中で、一部クレジット化して販売しているような自治体もございます。先日、ジャパブルーエコノミーという、まさにこのクレジットを発行している認証団体のほうにもちょっとお話を伺いに行ってきたんですが、現状としては、自治体と漁協とか企業が組んでブルーカーボン、藻場を再生してブルーカーボンをクレジット

ット化して、いわゆるオークションみたいな形、オークションというか、インターネットで企業に買っていただくような仕組みができております。区としては、森林整備のようにブルーカーボンを作っている自治体と千代田区が森林整備協定みたいな感じで、お互いに協定を結ぶなりして連携して、単純にブルーカーボンで吸収したCO₂の排出量を買うだけではなくて、さらにそこに例えば千代田区の区民の方が海洋体験していただくとか、そういう相互交流というんですかね。あと海の再生とか、環境学習とか、そういうのも含めてやりたいなというところで思っているところでございます。ですので、クレジットを単純に買うというだけではなくて、何かそういう連携ができないかというところで、今後、ちょっと専門家の方とか、あと、企業の方なんかにもお話を聞きながら、ちょっとブルーカーボン、千代田区としてどういうふうに関連できるかというところを検討していく予定でございます。

○春山委員 ありがとうございます。ぜひ前向きな取組を進めてもらいたいと思います。そのブルーカーボンなんですけれども、今、神戸市では淡水でのブルーカーボンの取組を神戸大学と一緒に進めていて、それは本当に子どもの教育にもすごくいいというところで、海水だけじゃなくて淡水での取組も始まっています。それは生物多様性の保護も含めてという意味では、千代田区は難しいと思うんですけれども、お濠もあるので、外濠でそういう取組ができるようなビジョンが描けると面白いなというふうに個人的に思っています。

以上です。これは感想です。

○嶋崎分科会長 いやいや、それはいいです。そういうことも考えられるけど、どういうふうに受け止めますかということをちゃんと答弁してください。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 我々もお濠でそういうことができないかなみたいな話は出ていたりしたんですけど、なかなかちょっと現実的にどうやってやっていくかなというところで、難しいのかなという想定もあたりして、まずは先ほど言いましたとおり、実際もう藻場を作って再生しているような自治体と連携して、そういうところから始めていきまして、森林整備と併せて、このブルーカーボンもどんどん拡大して、千代田区のCO₂の排出のオフセットに貢献できるようになればなというふうに思っております。

○嶋崎分科会長 はい。

ほかにありますか、ここのところ。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 生物多様性は終了していいのね。

○小枝委員 いやいや。生物多様性、まだ始まっていないんじゃない。

○嶋崎分科会長 ああ、ごめん、ごめん、（発言する者あり）地球温暖化。ごめん、ごめん。じゃあ、地球温暖化はいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 それでは、ほかのところをどうぞ。

○林委員 内訳を聞いたんですけど、途中になっちゃった。内訳。

○小枝委員 ああ、聞いていた、生物多様性。

○嶋崎分科会長 え、残っていた。

○林委員 内訳をさっき嶋崎さんが止めちゃったじゃないですか。

○嶋崎分科会長 ああ、あれが残っているんだな。ごめん、ごめん。

内訳が、たしかさっき答弁が残っていたね。

○小枝委員 うん、うん。

○林委員 生物多様性の内訳、1,400万の。

○嶋崎分科会長 どうぞ。

○山崎環境政策課長 生物多様性の推進の主立った内訳でございます。

まず、生きものさがしですとか、セミ羽化、どんぐりの自然観察会、こちら合わせて324万5,000円。で、生物多様性プランの検討、こちらで1,036万2,000円。あと生物多様性対象の印刷代等で23万5,000円等でございます。あと、生物多様性推進会議のほうで報償費のほうが発生していると。そういったところが主立ったところでございます。

○嶋崎分科会長 はい。いいですか。

○小枝委員 それでいい。はい。

○嶋崎分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ただいま内訳のご報告もあって、これですね、今生きているプランは「ちよだ生物多様性推進プラン」で、先ほどの話に絡めて言えば、この中には、何ですか、牛が淵の蛍の話も書いてあったり、まず聞きたいことは、今の執行の明細の中で、このプランの進行管理をするための予算というのはあるんでしょうか。ここに掲げた内容をどなたかちゃんと追いかけているのかなというところを聞きます。

○山崎環境政策課長 生物多様性推進プランの検討、こちらの中で全計画の状況等を検証するのに使っております。

○小枝委員 見直すから振り返るといことと、そこが、今、新たな計画をつくろうとしているわけですが、先ほどの環境政策というのはいろいろなことが重なっていて、どこでどれを聞いたらヒットするのかが分かりづらいというぐらいい込み入っているということもあるんですが、ヒートアイランド対策で言えば、7年に一度こうした区民向けの啓発パンフレットと進行管理の、区道がどのくらい保水性舗装された。今ここまで来たけれどもこれからこのぐらいやるとか。そういうふうなことを経年変化を常に点検をし、公表をし、振り返り振り返りつつ前に進むということで行政も区民も共に歩んでくるという格好だったと思うんですね。見直すときに振り返るといんではなくて、進行管理というのは進行しながら確認をするものなんですけれども、それは今後のこともあるので、ちよだ生物多様性推進プランを見直してこれから進めていくという中で、そういった人の配置、何々係はこれをやるんですよ。その中にはコンサルもいるから、共に常に区内観測をかけていきましょうねというような仕組みを考えているのかどうか、いなければそうしていただきたいという質問です。

○山崎環境政策課長 今、小枝委員がおっしゃっていた恐らく緑の実態調査の話もされていたかなと思います。こちら行うときには、担当部署等、環境政策課の当然係の中でどこがやるかとかというのは定めてっております。また、この実態調査も毎年毎年行っている、当然緑のお話ですので毎年毎年ころころ変わるわけではないということもあるんですが、で、七、八年のサイクルで行っております。今現在、平成30年度のものが最新で、ですので昨年とかというのはまだやっていませんよというのはそういったところがあります。で、その前が平成22年というところでございます。ですので、基本的にはこう

いった調査を行う場合には、業務委託という形に行わざるを得ないなというところはあるんですけど、あと、緑被率等を出すにしても、これもう上空からの写真等を撮って、それで現状のほうを把握するとか、そういったところもありますんで、委託をしなきゃいけないというところもあります。そういったところでしっかりと、どこの部署、係で担当するかというのは、今まででも定められて決まってやってきております。

○小枝委員 ごめんなさい。例示で出したんでちょっと戻ってしまう議論になっちゃ怒られちゃうんで、今のはヒートアイランドの多分領域なんです。私がお聞きしたのは、生き物、この生物多様性のプランの中に、そうした進行管理が、仕組みが盛り込まれていますか。盛り込まれているとするならば、例えば、ビオトープ作りを推進すると書いてあるわけです。区内の公園、学校などにやりますよというふうになっていて、私の知るところでは昌平幼稚園とか三井海上の屋上とか、そういうところにもう大昔からあるんですけど、これを進めていく。で、進めるに当たってはまちづくり推進部の道路公園課と環境安全部、もう今はないけど、環境温暖化対策課と、子ども教育部の子ども施設課とが一緒になって考えて推進しましょうという方針が出ていれば、今これだけのお金をかけて、これだけ進みましたということが言えるのかなというふうに思うんです。そういうことをやっぱり常に確認しながら、牛が淵の蛭も生きていますよとか、いや、もう死んじゃいましたとか、何かそういう進行管理ってとっても大事だと思うんで、計画は計画つくり放しじゃなくて、やっぱり常にみんなで確認をしながら前に進むということが大事だと思うんで、そこを聞きました。

○山崎環境政策課長 大変すみません。ご質問にしっかり答えていなくて、申し訳なかったです。

○小枝委員 いえ、私が。

○山崎環境政策課長 この生物多様性推進プランの中で行動計画等を決めておりまして、その中では、各部署、庁内の中でもどこの部署が担当しているというところも決まっております。毎年、進捗状況というのも報告をさせていただいております。その結果については地球温暖化対策推進懇談会、そういったところに報告をしたりしております。そういった形で、今現在、各担当部署においてどういうふうに進んでいるかというところを進捗管理をしているところでございます。

○小枝委員 各部署がそれぞれ所管のところを確認して地球温暖化会議に報告しているから大丈夫だよという……

○嶋崎分科会長 取りまとめて。

○小枝委員 取りまとめで大丈夫だよという答弁だったと思うんですけども、そこはちょっとそうかなというところは正直あります。多分ビオトープは増えていないと思うし、それに作ったって、ご存じかどうか分からないですけど、三井火災の屋上菜園のあるところにお茶の水小学校の子どもたちのための、何というか、結構深い、何というか、田んぼになるようなわざわざ作ってくれているんですよ。で、エレベーターまでついて、みんなが登れるようになっていて、鳥が飛び立つところまであるのに、もう忘れ去られて多分10年ぐらいたっている、もっと、かなりたっているわけです。つまり、何かつながっていないなということを感じます。だから進行管理、ちょっとできていないというところを踏まえてそこは答弁していただきたい。先を急ぐんで、そこはちゃっちゃと答えていただき

たい。（「ちゃっちゃと」と呼ぶ者あり）

○山崎環境政策課長 すみません。進捗状況についてです。庁内での取りまとめというのをしています。それ以外の民間のところにも含めると、先ほどの生物多様性プランの検証みたいな大きい状況のときに区内全体の把握をするような、そういうふうな状況になっており、常に毎年のような形では把握はできていないのが現状でございます。

○小枝委員 毎年どころじゃない、10年単位でできていない。

○山崎環境政策課長 あと、先ほどすみません、訂正でございます。進捗管理の報告をしている先は、生物多様性推進会議のほうになりますので、すみません、訂正させていただきます。

○小枝委員 これは、分科会長へのお願いになるかもしれないんですけども、私、今回はみらいプロジェクトの後ろについている、区の分野別計画体系というのを持ってくることによって、どんな計画が動いているかというのを一応頭の中で理解をしようとしているんですけども、今、これ、116ページ、千代田区にはどういう計画が動いていて、それに付随するどういう会議が動いているかということをやちゃんと確認できるものというのが、それがいつまでのものなのか、中央の計画もなくなっちゃいましたけれども、ばらばらになってしまっているんですね。そこは一旦この所管についての計画体系を分かるようにまとめたものを、もちろんこれが終わった後で十分構いませんので、どこかでそうしたまとめをしていかないと、枝ばかりで分かりづらいというのは、ちょっと今これでやり取りをしても話が済む話ではないと思うので、お願いしたいと思います。

○嶋崎分科会長 今、小枝委員からのご要望のあったものに関しては、前はみらいプロジェクトの中での記載があったけれども、現在は構想になってしまって、なかなかそこが見えない、全体的には見えないというんだけど、とりわけ今日は分科会ですから、後日の委員会のところでそれなりの資料が出せるものなのかどうなのか、部長どうですか。

○印出井環境まちづくり部長 今回の基本構想の策定のプロセスの中で、分野別計画について整理をしたような資料を、すみません、私の記憶が定かであれば、企画課のほうで作っていたんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、すみません、もし間違えていたら申し訳ないです。ただ、我々の所管の計画のみならず、全体的にそういったお話なんだろうなと思いますので、この分科会でのご審議内容は分科会長にお任せするとして、今日の情報、こういう話があったということについては、所管、企画のほうに情報共有させていただきたいと思います。

○小枝委員 お願いします。

○嶋崎分科会長 じゃあ小枝委員、それでいいですか。

○小枝委員 はい。いいです。

○嶋崎分科会長 それがお納得いくものなのかどうなのかということは分からないけれども、取りあえずは努力をしてみましようということを受け止めていただいたんで。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 そこはちょっと受け止めてください。

○小枝委員 はい、分かりました。

そうですね、先ほど環境モデル都市なんていう話もしましたが、これはもうないものではない。何があって何が生きているのか、先ほどのヒートアイランドもそうですけれ

ども、じゃあそれは何の計画にひもづいているのかとか、それが本当に分かりづらくなってしまっているというのが現状だと思います。

すみません。続けさせていただいて、本会議で確認したことを幾つか確認させていただくのがここしかないので、よろしくお願いします。

まず、大径木調査のところなんですけれども、これ、令和2年の10月26日、環境政策課長のほうから、ちよだ生物多様性推進プランの行動計画に掲げてあるということで、大径木の保存、生物多様性に寄与する大径木を保存するための制度構築に向けて千代田区内全域の大径木分布状況を把握し、保存制度の構築に向けた基礎資料とすることとしておりますということで、全体調査をかけて、当時5,976本ということだったんです。これも調査したものをどなたが扱って、どなたのもとにこの5,976本というものは、台帳なりなんなり、調査されたものが確認をされているのか。そして、それはこの保存制度の構築に向けた基礎資料として取ったわけですから、取って終わりじゃないわけですよ。これを健全かつ不健全であればそれはそのような対処が必要でしょうし、そういうふうなための非常に貴重な生物多様性の計画の土台になるものですので、それはどこ行っちゃったか分からないということじゃないと思うのでお答えください。どこにありますか、今。

○山崎環境政策課長 大径木の調査に関しまして、その調査結果を基に大径木の保存の制度について庁内で関係部署を集めて令和2年度に検討会を開いております。その中で、本会議でも答弁をさせていただいたとおり、景観重要樹木ですとか、樹木の保存に関する法律ですとか、天然記念物など、樹木に関わるほかの制度が幾つかあると。それとの兼ね合いですとか、整理、新たに作る必要があるのかどうかとかということも……

○小枝委員 ちょっと多分その答弁は保存樹木のことを答弁しちゃっていて、そっちじゃなくて。

○嶋崎分科会長 じゃあ、もう一回質疑をしてください。

○小枝委員 ただいまの課長の答弁というのは、樹木保存制度が23区中22区があるのに千代田区だけなぜないんですかということに答弁はそれがあったんですけれども、今日は時間がないからそれをやるつもりはないんですね。その前の、調査をかけましたと。平成28年から3年間でどこの公園に何本あるというのを確認しているんですよ。

そういった中で、お急ぎでしょうから急ぎ言いますと、例えば日比谷公園には647本ありますよと。区立公園には784本ありますよと。経過的に見ていけば、当然減る要素はいっぱいあっても、例えば民間の敷地にある672本なんていうのは減る一方だと思うんですよ、保護制度がないし、開発がありましたから。そういう中で、何か私が言うと、街路樹保存の話になると思って戦々恐々とされているのかもしれないんですけども、そういうことじゃなくて、現状を知り、的確な対応策をするために、この調査をかけた。そして、その調査をかけたときには、今後の基礎資料にするよということやってるわけですから。それからもう5年たっているわけ。その5年たった中で、これをやめちゃうという話なのか、千代田区としても継続して続けるという話なのか。その基本的な考え方とローリングの在り方を聞いているということです。

○印出井環境まちづくり部長 これは部内横断的な取組でございます。環境政策課における生物多様性の話と、景観・都市計画課における緑の基本計画ということで、緑の基本計画改定の際に、前回の、改定前の基本計画の中には、大径木の保存の目標があったところ

もありましたので、それと、その大径木、生物多様性の観点からの大径木の調査を重ね合わせてやろうじゃないかということで、どういったものを大径木として定義するかということについて、先ほどありました生物多様性の推進会議の中でご議論いただいて、従前の定義を変えて、地上1.3メートルの高さで幹周り150というものを調査しようじゃないかというようなご議論を踏まえて調査したのが、5,927本というところでございます。

○小枝委員 そうです、そうです。

○印出井環境まちづくり部長 その後、緑の基本計画の中では、大径木自体の保存というような目標、指標は置かずに、ご答弁申し上げたとおり、大径木があるのは基本的には旧江戸城の遺構に由来するような緑地等でございますので、そういったものは保存していこうと。保存、継承していこうと。そういう中で、当然に構成要素としての大径木も保存されるのではないだろうかというふうに私どもは考えているところでございます。

今後、キックオフで生物多様性の観点から調査したことについての議論については、まさに生物多様性プランの改定の中で、どういうふうに位置づけされるかということについては議論されるんだろうなというふうに思います。

ただ、この調査のときには、外観の調査でございますので、外観からの判断、いわゆる診断はしておりませんので、そういう意味では、生物多様性のプランで今後も検討を深めるとことの中で、今後の取扱いも含めて有識者からのご意見も伺いたいなというふうには思っております。

○小枝委員 そうしますと、それはまだ有識者会議の中で話し合われる事項で、考え方としては、私は緑のプランを一生懸命読みましたけれども、各部分は、スペースは小さくなっているものの考え方としては継承されておりました。

それで、今日お聞きしているのは、全部聞けないので、もう区道は今聞いていません。日比谷公園のところの647本はどうなりましたかと聞いたら、いや、私どもは知りませんと答弁されたんですよ。でも、生物多様性の中では、ここに先生方の考え方として、東京都や国に対しても同一の指針でこの千代田区内においては連携を取ってまいりましょうということを書かれているんですよ。かつ緑の基本計画、まさにおっしゃるところにも、区管理でない皇居、日比谷公園、靖国神社、緑量のそうした核を位置づけている区の意向を反映させていこうと言っているんですよ。千代田区の道路とか公園のことだけなんかは言っていないんです。つまり、知らないですという答弁はやっぱりあり得ないので、そこはちゃんと把握をする。つまり区、昔この11.64キロ平米だったけれども、この中の状況というのは、区がやっぱり緑豊かな景観と生物多様ネットワークをつくっていくんだというところは、この中でしっかりと踏まえて、後退してほしくない、ほしくないと思います。そう言っても、部長との関係では、なかなかね、今ちょっとよろしくないかもしれないのですが。

この計画はいつまでに、つくったときは、結構、公募区民というか、結構、環境に熱心な公募区民やら、環境のために必死で活動している女性やら、本当にメンバーが、それこそ先ほど言った三井海上の不動産部長であるとか動物園協会の顧問とか、もちろん環境安全部長も結構一生懸命やっていました。環境省も入っていました。大丸有も入っていました。環境局の緑担当も入っていました。東大と農大。そうやってもう本当に必死で、学校

長も入っていました。野鳥の会も入っていましたね。そういう中で、本当にこのまちをどうしようかとやっている。今どういうふうにやっていますか。そしていつまでにこれをつくり上げますか。そしてそれは区民がちゃんと関与して、それなりのエネルギーをお互いに共有できるようなつくり方をしますか。行政が管理しやすいようにつくっちゃいますか。そこら辺を教えてください。

○山崎環境政策課長 まず、生物多様性推進会議、こちらのメンバーにつきましては、学識経験者の先生方3名、事業者の方で先ほどおっしゃっていた三井住友海上の方を含めて2名、あと学校関係の方1名、あと区民、公募区民ですね、こちらのほう3名、あと環境省、東京都のほうから1名ずつ、そしてあと千代田区の職員というような形で構成しております。

○小枝委員 それで区民の意見。

○山崎環境政策課長 それで、当然、公募区民の方がいらっしゃるんで、そこからも意見も出ますし、素案等ができたら、パブリックコメントのほうで区民からの意見というのは当然頂くことになっております。

○嶋崎分科会長 一般区民にもきちっと知らせると。

○山崎環境政策課長 はい。当然……

○嶋崎分科会長 パブコメとしてね。

○山崎環境政策課長 パブコメでやりますので、広く広めていきます。そして、一応、今年度策定をする予定でございます。今現在、素案のほうの作成を進めているというところでございます。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 ここは。

どうぞ。

○春山委員 簡単に。今回この生物多様性のプランの中で、今までの保全だけじゃなくて、今後も一層その仕組みづくりをつくっていくというふうに書かれているんですけども、それに対して、生物多様性の保全をしていくためには、皇居だけに頼るのではなくて、緑のネットワークをちゃんとまちなかにつくっていかない限り、生物多様性というのは保たれないと思います。それに対して、前回の代表質問でもさせていただいたように、実際にはまちはコンクリートジャングル化しているという中で、開発の在り方と、この生物多様性の保全の在り方というのを、今後、区としてどういうふうに考えていくのかと。制度の見直しも含めてお伺いしたい。

2点目が、すみません、生物多様性の保全をしていく上で、この今後、グリーンインフラというのがすごく大事になってくると思います。グリーンインフラ、生物多様性の保全だけじゃなくて、豪雨の雨水排水の対策にもなるというところで、今後の道路の計画とか再開発の中で、グリーンインフラというのを区としてどういうふうに取り組んでいく予定かお伺いしたい。

○山崎環境政策課長 今おっしゃっていただいたとおり、千代田区には恵まれたことに皇居という都心でも本当に珍しい緑の拠点があります。そこを中心に、やっぱりそれこそ千代田区外のところの緑の拠点のところとつなげていく、そういうエコロジカルネットワー

クというのを創出していかなきゃいけない。そのために緑というのを増やしていかなきゃいけないよと。我々としては、それこそ緑の創出のために、推進、指導等もやっております。

その中で、生物多様性の観点から、それぞれ在来種を多用した、先ほど言っていました、三井住友海上みたいなところ、自然共生サイトみたいなところもどんどん増やしていかなければいけないなというところでは、考えとしては今回の推進プラン等にも盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

基本的に国等の国家戦略におきましては、ネイチャーポジティブの実現というものを2030年に目指すというふうにしておりますので、その、東京都も同様の戦略を取っておりますので、それと整合性を保つような形でやっていきたいと思っております。その中では、当然グリーンインフラの活用というのにも入っております。千代田区の場合どういふふうに活用していくのかということも、先ほどの推進会議の中等でも議論していただきたいと思います。当然ヒートの、ヒートアイランド対策もありますし、風水害の対策のためにもグリーンインフラというものが必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○嶋崎分科会長 いいですか。

どうぞ。

○春山委員 各開発の制度との……

○嶋崎分科会長 あ、答弁漏れ。

○印出井環境まちづくり部長 今回の課長の答弁に補足してということになるかなというように思っております。千代田区に本社を構えているような大手の企業が、いわゆる温暖化対策に取り組むことがもう必須になっているというような動向については、もうご承知おきかと思えます。それと併せて気候変動に対応するために、生物多様性に対しても取り組まなきゃいけないと、そういうような時代になってございます。今後やはり千代田区の中で起こる開発につきましては、単純に広場機能を確保するだけではなくて、緑、そしてその緑も、いわゆるCASBEEとか、そういった認証を受けている、いわゆる先ほど課長も答弁しましたけれども、国立公園等と同等の機能を有するような自然共生サイト、そういうことを目指していく方向性というのは示されておりますので、都市づくり部門と連携しながら、今後の開発の中については、特に大規模な開発の中では、緑の質的な向上と生物多様性ということについては取り組んでいく必要があるだろうなというように思いますし、あとグリーンインフラにつきましては、実は緑の基本計画の中でも、少し1ページを割いて紹介してございます。その中に、やはりグリーンインフラの機能、浸水、災害とか、健康、レクリエーションとか、ヒートアイランドのほかに生物生息の場の提供という機能があるということを示しておりますので、緑の基本計画においても、今後のまちづくりの中でそういったものを進めていくというふうに認識しております。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○岩田委員 関連。

○嶋崎分科会長 そこで関連。はい。

○岩田委員 先ほどの春山委員の、皇居に頼り過ぎという話がありました。僕もそうだと思うんです。それで、それと関連して、小枝委員の樹木の保存のところもあって、この事

務事業概要の83ページで、今、樹木の保存の指定状況が1、2、3本、神田明神、これだけなんですかね、今、千代田区で指定されているのって。

○山崎環境政策課長 こちらは、83ページのところにも書いてありますけど、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律にのっって、景観等の点から、美観上に特に優れているというようなところで、昭和40年なんですけど、この際にこの法律にのっって指定をしたというところでございます。この3本だけでございます。

○岩田委員 ここでは、目的で、緑豊かでうるおいと安らぎのあるまちを実現するためって、3本でどれだけうるおいが、うるおいと安らぎのあるまちなのかなとちょっと思っちゃうんですけども、これって今後増やすとか、そういう予定とかはないんですか。

○山崎環境政策課長 基本的に、基本的にといいますか、これのところにも書いたように、美観ですとか、そういったところがメインだったのかなというふうに思っております、今のところ、これをさらに増やしていくというようなところでは考えてはいません。

○岩田委員 じゃあ、最後で。じゃあ、増やす予定がないのに、緑豊かでうるおいと安らぎのあるまちをどのように実現していくのかをお答えください。たった3本で。

○山崎環境政策課長 こちらに書かれている目的は、法律の目的でもありますが、当然これだけではなく、この法律に頼るだけではなく、当然、先ほどからお話が出ている生物多様性の観点から、我々としては生物多様性を促進するような、先ほどもちょっと申し上げましたが、ネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでいくというところでございます。

○小枝委員 1点だけ、関連させてください。

○嶋崎分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 はい。ただいまの件で、本当に今をおいてなかなか言う機会がないと思うので。行政の考え方というのももちろんあると思いますが、今、生物多様性の会議体の中で、いろいろセクションがまたがっている。緑の計画もあれば生物多様性の計画もあるというような、何ですか、部内何だか、横何とかとおっしゃいましたよね。そういうふうな状況ではあると思うんですけども、そしてまた行政の中でも研究してこなかったわけではないというのは何となく分かります。

そういう中で、民間の樹木、今600あるか700あるか分かりませんが、そういったものに対しても、例えば強風で保護樹木の枝が折れたなんていうことがあってもいけないわけですから、そうすると、そうした制度があるまちでは、ちゃんとそうしたものに対しても公共がしっかりと支援をして、1本1万円とか、それから生け垣だったら幾らとか、それから賠償責任の保険代を払いますよとか、そういったちゃんと問い合わせ窓口もあり、現金的支援給付もあり、そういったことができるのが23区中、基本22区には、制度はばらばらだけれども何らかの保存樹木制度と支援制度を位置づけているんですね。

それを千代田区で、本当にもうこれから、やらないのか、やるのか、もう本当にやらなくていいのかということは、会議体の中でぜひ議論をしていただいて、できればそうしたことも一つの可能性として、やっぱり千代田区の民間樹木をやっぱり豊かなものに、維持できるものは維持し、増やせるものは増やしていくということの制度の一つの枝として検討していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。会議体のほうで検討を図っていただければと思います。いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 そうですね。基本的に、先ほども部長のほうから申し上げましたが、樹木単体での保存等々のお話はあったかと思うんですけど、生物多様性の推進会議の中でこの推進プランをつくる中でも、一つ検討のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○嶋崎分科会長 林委員。

○林委員 同じ生物多様性で、ちよだみらいプロジェクトですと36、37ページ、事務事業概要ですと81ページになります。緑の話は今言ったんで、みらいプロジェクトの37ページの区民参加型モニタリング調査に参加した人の数と。これがこの生物多様性の目標値設定になっているわけですよ。令和4年度までずっと積み重ねてこられた成果と、300人、平成36年、これは事務事業概要には219人になっていると。これが300人だったら生物多様性が実現するののかも含めて、していたのかも含めてお答えください。

○山崎環境政策課長 そうですね。昨年度におきましては、参加人数は219名というところでございます。その前、令和3年につきましては267名というようなところでもあります。今年度につきましては、こちらは生き物探しの参加人数ということもあるんですけど、スマートフォンのアプリを使ったものに変えておりますので、比較的気軽に参加できるところで、712名の方の参加がありました。

ただ、これは本当に普及啓発という意味もありますし、生物多様性の意識を向上という意味もでございます。ただ単にこの人数を達成すれば生物多様性が成り立つというようなところではないですが、我々としてはできるだけ多くの方に興味関心を持っていただいて、区民一人一人が生物多様性について意識を向上していただければなというところで、指針として目標として進めてきたところでございます。

○林委員 分かりました。総額を聞くのもまた変な話なんで、生物多様性の人数のほうに分かりやすく行きます。このモニタリングに参加した延べ人数。みらいプロジェクトですと来ましたよね。これで、延べ人数は何人ぐらいで、実際、生物多様性に関心のある方が今現在どれぐらいいるのかというのは、どういうふうに測ればいいのかなと。小学校のときに参加しました、あるいは携帯のアプリで参加しました、でもいいんですけども、いつか、刹那的なのか、継続した目標値として、千代田区民として区内に住み続けて緑豊かなまちに関心を持つような人たちというのは、どういうふうに測れる結果になったのかなというところで、もし分かればお答えください。

○印出井環境まちづくり部長 時間も……

○嶋崎分科会長 担当部長。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど課長がお答弁申し上げたとおり、これまでの手法、紙媒体で出していただいていた頃については、毎年200名から300名の間ぐらいでしたので、すみません、その10年の中では、2,000とかそのぐらいの規模が累積でということになるかなというふうに思っております。すみません。正確な数字を把握していないので。

それで、今後の取組ですね、モニタリングの取組を継続してきたことの成果なんですけれども、実は今年、世論調査で生物多様性の認知度というのを伺っております。その認知

度については、知っていた、あるいは意味は知らなかったが言葉は聞いたことがあるということを含めると、7割弱になっています。これが高いか低いかという評価は多分あるんだろうと思うんですけども。

一方で、これ、ちょっと天に唾するようなことにもなるんですけども、脱炭素、ゼロカーボンちよだについては、我々もまだこういうモニタリングのような継続した取組をしていないこともあって、ゼロカーボンちよだを知っていたという、あるいは内容は知らないがというのは2割なんです。ですから、こういう取組で、しかも生物多様性のモニタリングというのは子どもが参加できるということがございますし、すごく、小学生がすごい深い研究をしてきたというようなこともありますので、継続して取り組むということには意義があったんじゃないかなというふうに認識してございます。

○林委員 長々とありがとうございます。要は、参加したモニタリングの子たちがずっと千代田区民でい続ける一助になるですとか、緑のまちを目指す関心に出てくるとか、そういった何かが継続的に、定点観測で、実は私はいて、区役所の職員になったんですよ。モニタリングを通じて区の緑を増やしたいと思ったとかというのがあると、分かりやすい成果かなと思ったんです。

同じような形で、小学校にさっきも出たピオトープというのがある。これは悪い話じゃないと思うんですよ。悪い話ではない、部分部分で。清水谷公園のところもピオトープ的みたいなものを造られたと。悪い話ではないと思うんですよ。ただ一方で、公園で遊び場が少ないとか、学校敷地内では面積がもう子どもの数が増えて少ないとか、かなりのスペースを取ってしまうんですよ。一つ一つの施策で、ピオトープは悪い話じゃないですけども、合わさってトータルで見ると、合成の誤謬というものになってしまうと。

ここを総合的にやって、小学校全部には実はいいんじゃないかなと。もう狭くなってしまったんだと。2クラス1学年で、公適配のときはよかったけれど、今はそんな時代じゃないと。だったら、ピオトープというのはもう学校に全部造るのをやめて、もう少し集約した形で、子どもたちが見れるようにしませんかとかとやっていかないと、この生物多様性の入り口で、いや、あそこは、麴町小に比べたら、あそこは実は蚊が多い。まあ、当然ですよ、水があるから。で、入れないゾーンになっていますから。子どもたちにとってはあんまりいい印象にならないと、もったいないかなと思うんですよ。

要は、全庁的にどういうふうに、公園もそうなんですけど、公園も広場的なのを欲しがっていると。花火もできるし。でも、ピオトープができたらできなくなっちゃうわけですよ。トータルで考えられるようなステージに変えて、というきっかけが第3次基本構想の成果検証を踏まえたところになっていくのかなとは思うんですけども、その辺はどういうふうに全庁的に確認を。部分部分はいいですよ。ここに木を植えたほうがいい。それは悪い話じゃないけど、後で見ると、ちょうど真ん中で人が集まりそうな場所に、盆踊りのときじゃないけど、ここに木があっちゃったと。やっぱり横にしておけばよかったなとかとなると、植え替えは大変なんで、トータルで全庁的に考えられるところとか、方針、計画というのは見いだせるものなんですかね。それともやっぱり分野別計画で、生物多様性だと。ここに特化した形でピオトープをたくさん造りましょうよと。子どもたちがいっぱい触れ合う機会がありゃいいねと。各形になってしまうんですかね。

○山崎環境政策課長 こちらの生物多様性推進プランをつくるに当たっては、本当に子ども

も部のほうの学校のほうの担当の職員も入って、あと道路公園のほうも入ったりして、検討するためのワーキンググループみたいなものをつくっております。その中で行動計画というところで、例えばビオトープみたいなものをどうするかというところは、そこでお示しして、また向こうからご意見を頂いたりして、そういった中で調整のほうをしながら、今検討しているところでございます。

子どもたちに対しては、必ずしもビオトープだけではなく体験学習ですとか、それぞれ先ほど総合的に生物多様性の対策ができないかということもありますけど、そういった体験型のもので、身近なもの、そういうのも含めて対応するような、そういった行動計画、中身というものも十分検討を今しているところでございます。なので、まだ今現在、もう絶対、学校に一つは造るんだとか、そういうふうな決め方ではないというところでございます。

○林委員 まあ、ビオトープに特化する、これから改築とか改修する小学校もあるわけです。ないよりあったほうがいいけれども、広さを考えると、違う場所に持っていかうよという形の、トータルの考え方とか、会議体ではなくて方針というのをつくらないと、なかなか、片方の分野別計画でビオトープはいいものですと、これは打ち出しますよ、分野別計画で。子どもの計画では、子どもの遊べる場所は広いほうがいいですよとやりますよ。ここをくっつけて総合調整しなくちゃいけないのが地方公共団体の皆様のお仕事ですし、それが一課長とか部長でなくて、共有するには、方針なり計画、これをやらないと、なかなか、その都度メンバーによってとか、部長の強さで変わるというのはあんまり好ましくないんじゃないのかなと思うんです。そこはお答えしていただけると。

最後、このみらいプロジェクトの関係なんですけれども、36ページには、柱として、安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまちと。施策5、身近な水や緑に親しめるまちと。7で、身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざしますと。ここに生物多様性が入っていたわけです。ところが、主要施策の成果によると、84ページで、今度、第4次基本構想では、良好な環境が次世代に継承され、まちに愛着や誇りを感じていますと。要は事業が一緒なのに、目的、課題設定、目指すべき方向性、これは全然違ってきてしまったんですよ。アメリカの西海岸へ行くのか——ずっとしつこいですが、インドに向かっていくのかとか、ヨーロッパに向かうのか、南半球に向かうのかと、全然違うところに来ちゃったのに、いや、船は走っていますと。前に進んでいますという状態になっているんですよ。

この基本構想、基本構想同士ですよ。基本構想の掲げるものがずれてきてしまうというのは、行政上どういう考えで、どういうふうに整理して受け止めればいいのかね。

○印出井環境まちづくり部長 やはり部内横断的な課題でもありますので、私のほうからご答弁申し上げます。

やはり目標、個別の分野別の方針等の調整については、まさにそれを具体的に施策の中で方針として掲げるのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。ですので、双方の方針を今後施策として進める中で、我々としては実務レベルで協議し、その後、政策として決定する段階では首脳会議等のほうで調整をしていくと。それまでの間には、様々なプロセス、関係者、区民の皆さんにお伺いするとかというのはあるかなと思います。我々の立場としては、民間に対しても生物多様性を今後広げ深めていくという方向について、国際的

にもあるいは国内的にも、そういった方向が確認される中で、じゃあ、自ら区としてはどうなのかと。それから一方で、子どもの遊び場という観点からすると、子ども部教育委員会からとの関係はあると思うので、それについて何か一つの方針としてまとめるのはちょっと難しいところではありますが、ご指摘のとおり、そういったことがあるという前提で、庁内調整の中ではしっかり本日頂いた具体的な課題についても受け止めて検討させていただきたいと思います。

それから、みらいプロジェクト等、第4次基本構想における、例えば生物多様性についての目指すべき方向ということなんですけども、やはりこの幅広く言うと、持続可能性という観点の中でくられるんじゃないかと。ロサンゼルスとサンフランシスコぐらいの距離感じゃないかなというふうには思っているところですが、そういったものがしっかり、やはり我々としても、基本的な考え方として全く別ではないということについてはそういう認識でありますので、ご理解のほうを賜りたいというふうに思います。

○林委員 いや、理解はかなり違うと思うんですよね。というのが、第3次基本構想というのは、あくまでも人口5万人を目標にしていたと。人口5万人に対して身近な緑を増やしていこうねという方向性を示していたわけですよ。ところが第4次構想というのは、目標人口も分からない。今、6万8,000人いるけど、これがベクトルで人口7万に向けていく施策を打ち出すのか、あるいは減らしていく、現状維持を減らしていくのかも分からないと。かつ良好な環境が次世代に継承されるって、これは緑を増やすんですか、減らすんですかと、これも分からない。まちに愛着や誇りを感じていますって、全然違うんですよ、うるおいのあるまちと。

ここを、サンフランシスコとロサンゼルスの違いとは全く違う。で、方向性も違うし、距離感もないわけなんですよね。ここが同じ施策で、こういう形でふっと変わるといところが、いいですよ、第4次基本構想は第4次基本構想で掲げられて、そこに向かってと分野別計画をつくってもいいけれども、今回の令和4年度決算は、繰り返しになりますけど、みらいプロジェクトの最終年度なわけですよ。だから、ここに、主要施策の成果に、この身近な緑を増やし、うるおいのあるまちを目指しますと、ここの生物多様性というのを掲げ、記載かけて、こうだったというんだったらいいんですけども、そうじゃなくて、そこをすっ飛ばしちゃって第4次基本構想を掲げているわけなんですよ。かなりの論理矛盾というか、同じと部長はそう言うかもしれないけれども、小学校のうちの子に聞いたって、これは一緒だろうと言ったって、いや、違うよと。こんなのテストで出したら間違いって先生に怒られちゃうよというぐらいの違いだと思うんですよ、表現方法として。

これはやっぱり区民に向けて、誰もが分かるのが基本構想だし、目指すべき方向性というのは出してもらわないと、繰り返しになるんですけど、僕らは5万人の、第3次基本構想の人たちが身近な緑を増やす施策について、いい、悪いを決算時に判断する形だったんですよ。これが全然違うところに行ってしまうと、今後、じゃあ、この生物多様性って、本当に予算を増やしたほうがいいんですかと、来年。それとももう時期は終わったと。フェードアウトして、もう縮小のほうに行ったほうがいいんですかと。ここの判断のところが、予算のときは出ちゃった後ですから、決算の今しかないんですよ、議論する場が。ここを、何か目標設定が随分ずれているのに、そんな軽々にロサンゼルスとサンフランシスコということとはちょっと違うのかなと。

どういう考え方を、少なくとも環境まちづくり部としては、第3次基本構想に掲げられたのと第4次基本構想のが違うのに、同じ事業展開をする。これが拡充になるのかどうなのかも含めて、ちょっと整理してお答えしていただきたいんです。

○印出井環境まちづくり部長 当然、第3次基本構想それからみらいプロジェクトに基づいて、この施策が体系化された。その後、第4次基本構想の中で、生物多様性がこうしたところに位置づけられて体系化されたということなので、その見方についての視点の相違ということがあるんだろうなというふうに思っていますけれども、それはビジョンとしての示し方とか切り口とか、そういう趣旨があると思うんですが、我々としては、先ほど申し上げたとおり、このまちの持続可能性とか、緑とうるおいがあるまちというのは、やはり愛着や誇りを持てるまちにつながるのではないかとというふうに考えてございますので、大きく目指すべきビジョンが変わったのではなくて、表現について、第4次基本構想の中でこういう表現の下に体系化され、くくられたというふうに認識してございます。そこはちょっと認識の違いということで、大変恐縮でございますけれども、私どもはそういうような認識でございます。

○林委員 要は、第3次基本構想をつくるときに、千代田市を目指しますというのもありましたよ。ただ、人口と目標年次で、人口を増やしますと、ベクトル、方向を示したと。ここから先は、基本構想というのは理念ですから、理念だから、いろんなのが解釈の仕方があるけれども、3次計画を最初につくる時には、区民に対する説明責任の一層の徹底、そして事業の継続的な改善や見直し、費用に対するより大きな効果、ここを分かりやすくするために、計画を、基本計画を策定していくんだと。構想の下に。

これが、第4次基本構想のときはつukらないという判断をしましたけれども、今のやり取りでも、もしかしたら第4次基本計画って、全庁的なのが必要なかもしれないわけですよ。分野別計画だけで事足りるのかもしれない、整理がきれいにできていれば。どうなんだろうなというのが、同じ行政で第1次基本構想からセットにしてきて、ずっと脈々と皆さんの先輩たちがつくってきて、それなりに苦しい時代もあった、人口が減っていく。今は増えてきて、できた。これで、生物多様性の推進というのは、来年度、拡充に向けて踏み出すんですかね。緑を増やすかどうかも分からないけれども、良好な環境というところに解釈によっては含まれるとかというイメージで。

要は解釈によって考えるというのはあんまり、部長は分かるかもしれないけども、普通の区民の人たちが、この予算でいいのかどうかとか、僕らもこの決算で本当に方向性は間違っていないのかと、より分かりやすく、より具体的な表現でいかないと、財源も方向性もちょっと確認しようがなくなってしまうませんかというの、この一番聞きたいことですし、来年以降に向けても、予算編成、どういうふうに予算編成がなってしまうんだろうというのは、その都度になってしまうのか、別途になってしまうのか分かりませんが、関係についてお答えください。

○嶋崎分科会長 やり取りを聞いている中では、なかなか部長もこの時点で林委員の質疑に対して、質問に対して、そのとおりでございますということは、なかなか今の現状では、さっきの答弁も含めて言えないのかなというふうに僕は受け取ったんだよ。だから、もしやそこはどうしても合わない、どうしてもそこはもう考え方がちょっと違うんですというところであれば、それはしっかり言っていたかかないと、これはずっと同じ繰り返しにな

るし、もしあれだったら林委員には、意見として、私はこういうふうに思っていますということをお願いし、行って来たりの話にならないように、部長の答弁をきちっと明快な答弁をしてくださいよ。

○印出井環境まちづくり部長 第4次基本構想の中で生物多様性の推進がこうしたカテゴリーに位置づけられたということについては、私どもとしては、やはりその前の地球温暖化対策もそうですけれども、この地域の持続可能性というような観点からすると、こういうカテゴリーの中で事業を推進していくという認識はございます。ただ、基本構想と計画の必要性等については、私どもの所管を超えている部分もございまして、今日のところは、そういったこのカテゴリーの中で推進していくというような認識をご答弁させていただければなというふうに思っています。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○林委員 別途、あれで。会派で、総括でやれば……

○嶋崎分科会長 だから、今の、大きな話になっちゃうから。

○林委員 まあ、部としてはね。

○嶋崎分科会長 生物多様性のことについてはそういう考え方がありますよ、ここはいいと思うよ、今は。

ほかに。ここはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。それではここの生物多様性を終えます。

あと、環境保全費はありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 では、環境保全費の調査を終了します。

次に、目3、公害対策費、決算参考書226ページから227ページ。特にありますか。

○山崎環境政策課長 特にありません。

○嶋崎分科会長 ありません。はい。

それでは、公害費、いかがでしょう。（発言する者あり）どこ。公害費。

○林委員 外濠の水質です。

○嶋崎分科会長 外濠。はい。

○林委員 事務事業概要が91ページ、主要施策の成果が85ページで、大変新規事業で、令和4年から外濠をきれいにする。これで、金額も億単位ですよ。ちょっと内訳と、併せて東京都からお幾らぐらい回ってくるのかも含めて説明していただけますか。

○山崎環境政策課長 そうですね。外濠水質改善対策として1億8,694万5,000円、この内訳としまして、水質改善処理剤を散布することによる委託費と、水質改善散布委託費で、処理剤の散布として6,041万8,000円。拡散防止フェンス設置撤去費等が774万。あとは採水、あとは汚泥の調査ですね、採泥調査が129万4,000円等でございます。こちらは全額東京都のほうから出るということでございます。

○嶋崎分科会長 129万4,000円が東京都から出る。

○林委員 全額。

○嶋崎分科会長 全額。

○林委員 と、もう一回。すると、予算現額の2億1,000万余りというのも、東京都

のほうから予算立てされていて、決算額が1億8,000万だけれども、余った分は東京都に返すような予算立てというかスキームになっているんですか。

○山崎環境政策課長 そのとおりです。

○嶋崎分科会長 丸々なの。

○林委員 これはじゃあ東京都がやらないで、千代田区がお金をもらってやるというのは、何かあるんですかね。普通に考えると、東京都が委託をかけちゃったほうが、お濠全面で、区境もあるんで、いろいろ千代田がやると、新宿がとか、気を遣うわけですよ。どうしてこんな形に。いや、悪い話じゃないんで、大変いいですし、もっと全面的に展開できるんだったら、来年度に向けて東京都にもっとお金いっぱい頂いて、お濠全面、川も含めてやったほうが、ちゃんとつながっているんですもんね、飯田橋駅のあの細いところまで全部きれいにできるように要求をかけるんだったら、お願いすれば、東京都はお金いっぱいあるんで。

○山崎環境政策課長 こちらは、これまで当然夏場になると、外濠のところはアオコのおかげで非常に苦情が来ていたというところと、あと東京都のほうで外濠浄化プロジェクトというのを計画していると。その中で、令和3年に外濠の暫定的な水質改善対策、アオコの発生抑制対策について東京都と協議をして、令和3年は東京都で行っていたんですね。

（発言する者あり）で、令和4年度から、外濠の水面ですとか、のり面等々、千代田区で管理をするという役割分担になっておりますので、もともと、千代田区で、予算のほうは東京都のほうでというところで引き継いで、千代田区のほうで令和4年度から行っているというところなんです。なので、かかった費用等については、東京都のほうから入ってくるというようなところですね。

○桜井委員 委員長。関連。

○嶋崎分科会長 桜井委員。

○印出井環境まちづくり部長 ちょっと補足させてください。

○嶋崎分科会長 えっ、先に。

部長。

○印出井環境まちづくり部長 はい。いわゆる東京都の事務処理特例交付金ということで、財源としては、特別特定財源じゃなくて一般財源として、これについては充てられるということでございます。

○嶋崎分科会長 桜井委員。

○桜井委員 予算措置ができて、それで十分なこの執行ができればいいんだと思うんですけども、この外濠のこの浄化も含めたお濠の浄化というのを、この2年間にわたって区民集會を、議員、そして町会連合町会長と一緒に協議をしながら、2年間にわたってやってきましたよね。その中では、お金がかかったんだろうけど、具体的な、こんなことをやってきましたというんな報告もしていただきましたけども、予算措置もきちっとしてくださいよというお願いもして、それでできているというふうに私は理解をしていました。その出所がどうなのか分からないけど。

で、今まで連合町会長にもご報告している中には、千代田区としても、責任はある区として、区民集會で協議をしながら積み上げてきたことですからね。当然、千代田区としても予算化しながらやってきているものというふうに理解を僕はしていましたし、報告もし

てきた。東京都からの財源で全部賄っていたんです。じゃあ、千代田区は何やっていたんだよという、そういう話に、これは公にしていいたらなっちゃいますよね。もちろん施策をきちっとやっていって、執行していただければいいんだということだったらともかく、財源のところについての説明というのは今までも全くなかったんだから。それは、これは今の部長のご説明だと、ちょっとこれは違うんじゃないのというふうに言わざるを得ない。

そこら辺は、今まで部長もいろいろと説明をされてきた方ですから、そういう中で、どういう理解でそういう説明をしてきたのか。そこら辺はちょっと整理をして言っていたきたいな。

○印出井環境まちづくり部長 これまでも、すみません、私のほうとしては財源のご説明はしてきた記憶があるんですが、すみません、申し訳ございません、もししてこなかったら。要はお濠というものが千代田区の財産ではないわけですね。じゃあ千代田区の財産であるとすると、お濠の管理を全て千代田区で賄わなければならない。それは例えばしゅんせつ……

○桜井委員 そんなことは言っていない。

○印出井環境まちづくり部長 しゅんせつ等も含めて、非常に大きな財源が。しかも、千代田区、新宿区、港区、三つの区が境界をまたぐ中で、今、財産的には、我々は表面管理をいわゆる筆頭区の慣例としてやってございます。これまでの経緯の中で、財産の主体でない千代田区が表面管理をするに当たって、やはりその財源は千代田区で出すのではなくて、東京都から頂いた事務処理特例交付金で、これまでも表面管理、清掃とかをしてきたところでございます。そして今回の外濠の浄化については、東京オリンピックを契機として、東京都さんが、あそこはたしか最初マラソンコースになっていた、最終的にもなっていたのか、ちょっとそういうこともあって、お濠の浄化を進めると。で、専門的な取組でもあったので、東京都さんが先ほど課長にご答弁したとおりに進めてきたと。それを玉川上水の導水という根本的な解決までに向けて、何もやらないのではなくて、引き続きやっていこうよと。そういう中で、東京都と関係3区等が協議して、そのお仕事はこれまでの慣例に沿って千代田区でやろうということになってございます。

ですので、何か全て東京都の丸抱えということじゃなくて、具体的な事業については、様々うちの区の環境施策課の職員も、東京都や関係各区と専門的なことも調整しながら取り組んできたところでございます。ですので、財源についてはそういう状況になっているということでございますけれども、これは外濠の財産の性格上から、そうせざるを得ない状況だということにつきましてはご理解を賜りたいというふうに思います。

○嶋崎分科会長 桜井委員。

○神原道路公園課長 道路公園課長。よろしいですか。今、部長のほうからご答弁申し上げたんですけれども、別途、区の予算としては、河川の維持管理のほうで濠地の管理というものは積んでおりまして、そういった、部長が今お話ししたような表面の清掃ですとか、のり面の草刈り、そういったものはやってございます。

○嶋崎分科会長 桜井委員。

○桜井委員 ありがとうございます。この浄化というのは、この区民集会運営協議会が2年間このテーマでやって、終わりじゃないんですね。終わりじゃないので、財源をどこから持ってくるかという、そこら辺のところは意思の疎通がちょっと足りないところがあ

ったのかもしれないけども、この2年間の成果を基にして、この外濠のお濠の浄化をこれからも続けてやっていくという一つのきっかけになるために、区民の代表と議会の代表が一緒になって、知恵を働किながらそういうことをやってきたんだということなので、ぜひこのことをいい形で続けていただいて、区民が満足するような、区民にも広くこういうことをやりますよということをお知らせしてやってきていることですから、ぜひ、いい形が報告できるように今後もしていただきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 桜井委員からご指摘いただきました。これは常任委員会のほうでもなかなか報告ができなかったということで、たしか前期の委員会で経過を報告させていただいた経緯があるかなというふうに思っています。今後につきましても、動きがありましたら所管の常任委員会のほうに報告させていただきたいと思います。直近の情報としては、やはりなかなか今この瞬間にお濠の水質を浄化できるような取組ということができないという状況もありますので、東京都さんのほうでは、外濠を使った何かコンテンツ、例えばプロジェクションマッピングとか、そういったコンテンツについての事業者提案を今募っているというような話も聞いてございますので、その辺の進捗も含めて、常任委員会のほうでご報告ができれば、機会を捉まえてご報告させていただきたいというふうに思います。

○桜井委員 はい。

○嶋崎分科会長 いいですか。

続けてください、林委員。

○林委員 同じ、桜井委員と一緒に、悪い、ぜひやっていかななくてはいけないこと。ただ、千代田区がというのは別として。来年度以降も事務処理特例交付金というのが東京都から頂けて、一つが7月から9月というところなんですね。かなり暑くて、今お濠を見てもまだまだ少し臭いがするようなんので、もう少し、要は半年かどうかという、これが長くできるのかどうかということと、令和4年度、新規事業でやってみて、どれくらい臭いが治まったというか、きれいになったというか。ごみも、ずっと子どもといても、自転車ですっとお濠の中にあるのが見えたりして、あれはいつまであるんだろうねとかと言いながら、お濠の中になかなか入れないでしょうから、あるわけですよ。水質がきれいになればなるほど、ごみも出てくるでしょうから、見えるようになるんでしょうから、今は濁っていて見えないものも。いつ頃まで、これをやると、本当に昔の人たちが言っている、昔お濠で遊んだんだよとかいうぐらいの、なれるんですかね。それ、内濠の話かもしれないので、外濠は分からないんだけど。

○山崎環境政策課長 今現在は、大体7月から9月の間、この水処理の改善処理剤をまいて散布しているという状況です。本当にどれくらい効果があったのかというところと言うと、すみません、写真を載せているんですけど、白黒で非常に分かりづらくて申し訳ないです。一応水面に浮いているような筋みたいなのが左の写真なんですけど、これの部分が右だとなくなっているんですけど、今度カラーでしっかりお示ししたいなと思っております。

比較的、やはりまいた後と前では違っているというところと、見た目も違うというところと、以前、もう何年も前のときに比べて、職員がやっぱり現場にも定期的に水質調査で行っていたりもしますけど、臭い自体も明らかに違くと。苦情の件数も非常に、この暫定

対策ですけど、やっているという、始めてから減ってきたというふうなところは聞いています。

ただ、これはあくまでも本当に暫定です。アオコが浮いてきたらそれを沈めて多少きれいにしているというようなところで、あくまでも暫定対策で、これプラスほかにも何かできないかというところで、今年度なんかは東京都のほうで、市ヶ谷濠の上流側のところで超音波装置を設置して実証実験をやっております。それが効果があるかどうかというところも、今後結果のほうを頂くことになっております。

我々も東京都のほうも、そういった取組を、今後、外濠の浄化プロジェクトが完了するまでは、これはやっていかなきゃいけないだろうというような認識でおります。じゃあいつまでかということ、四谷の大木戸のところから外濠のところまで、前、玉川上水が来ていた導水が整備されるまでというふうな形になるんですけど、東京都のほうが言うには、2030年中頃、2030年中頃というところですよ。

ただ、その前に、同時で行っていることとして、貯留管ですね、下水の貯留管の整備というのが、恐らく今年度か来年度までかかるかのところで、外濠のところの両サイドに出来上がると。そうすると、今まで大雨が降ったらすぐに越流していた水が、幾らかそこで1回貯留されて、雨水が多くなった水が、もしそこで抱え切れなくなったものが流れ込んでくるということになるので、入ってくる水の質的にはもしかして改善されるのではというところで、期待を持っているところです。

いかにせんやっぱりきれいな水が入ってこない限りは、あそこを幾ら暫定的にやっても根本的な解決にならないという認識です。そういった取組をやっているということについては、桜井委員もご承知のとおり、近くの小学校のほうに我々も、職員も行って、東京都の職員と一緒に、今こういう形で水質浄化をやっているんだよという実験的なものを見せたり説明会をやったり、そういった取組というのをやっているというところで、来年以降も続けていきたいと思っております。

○林委員 分かりました。2030年って、ちょっと中期ですけども、これはやっぱりどこもやれない、地方公共団体しかやれないことですので、続けてもらいたいと。

もう一つが、千代田区、水辺の条例っていつでしたっけ。水辺を何とかという条例をつくっているんですね。

○嶋崎分科会長 議員の。議員提案。

○林委員 議員提案で、何年か前、10年以上かな。

○嶋崎分科会長 10年ぐらい。

○林委員 で、これで、もう一個何かできないのかなということで、別にチャンネルを特定するわけじゃないけど、池の水を全部抜いたりするような、あるじゃないですか。こういうのというのは、いろいろな法令の関係でできないものなんですかね。というのが、1回クリアに水を1回抜いてみて、どれぐらい1年間で濁っちゃうのかなとか、アオコが出るのかなというには、1回クリアにしないと、次々とたまっていってしまうわけなんですよ。何か千代田区だけが、何だ、事務処理特例交付金以外でもう少し、道路公園課長のところじゃなくて、この水質改善の対策に向けた独自の取組というのは、もうこのやり方しかないんだとするとしょうがないんですけども、ほかに東京都に働きかけたりしてできないものなのかなと。そうすると、区民集会でやろうねと言ったことも、みんなでお濠を

掘ってもいいですし、何かできないんでしょうかね。6年度に向けてですよ。

○山崎環境政策課長 すみません。試もしないでやれないなんて言うなみたいなことになるかもしれないですけど、あそこは本当に文化財というところで、我々も調査したりなんだりするのに、くい1本、土手といいますかね、ところで打つのに、かなり厳しい許可が要るようなところでもあります。あとは、あその場所が我々の持ち物ではないというところも一番関係してくるかなと。

暫定的な対策として散布という取組をしているんですけど、水処理の観点からいったら、例えば混ぜてあげるといふか、曝気みたいなことをやるというのも非常に効果があるんですけど、それを設置する、設備をもし設けるとしたら、多分恐らくなかなか許可が取れないような、そういう形になる。なので、先ほど林委員におっしゃっていただいた、かいぼりみたいなことという話なんですけど、なかなか厳しい状況かなと思います。

やはり、抜本的解決は、きれい……

○林委員 もちろん、もちろん。

○山崎環境政策課長 もしそこを洗ってきれいにできたとしても、また入ってきたらというところはあるのかなとは思っております。なかなか厳しいなというような、我々としては考えています。

○林委員 ごみはどうなんですか。ごみさらいは。さっきの。

○神原道路公園課長 ごみについては、年に数回、ポートを出してという。

○林委員 中なんかも取れるんですか。

○神原道路公園課長 なかなか中のものまで人力で取るというのがちょっと難しいような状況もございまして、実際のところはなかなか表面的なものの除去、あとはのり面の草刈りというところまでとどまっているところでございます。

○林委員 なかなか難しいんだね。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですか。

○林委員 はい。

○嶋崎分科会長 それでは、公害費、公害環境調査の公害対策費は終えてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 それでは、このところを終了いたします。

ちょっと休憩します。

午後4時45分休憩

午後5時01分再開

○嶋崎分科会長 それでは分科会を再開します。

欠席届が出ております。麴町地域まちづくり担当課長が、富士見二丁目北部地区の素案の説明会に出席するために欠席となります。何時から。もう行くの。17時40分から。はい。

それでは新しいところに入ります。項の2、都市整備費の調査に入ります。目は1です。都市整備総務費、決算参考書226ページから229ページ、説明があったらお願いします。どうぞ。

○前田景観・都市計画課長 都市整備総務費のうち、事業間流用と主要施策にある一部をご案内させていただければと思います。

まず初めに事業間流用についてご説明させていただきます。都市計画審議会の部分でございます。決算参考書、226、227となっております。

都市計画審議会でございますけれども、年間4回開催を予定しまして、予算計上をさせていただいていたところでございます。今年3月に第4回の開催を予定し、準備を進めてまいりましたが、第4回のみでは審議案件、報告案件を合わせて6件の予定案件となりまして、1回の開催時間内では全ての案件を行うことが困難である見込みでございました。そのため、審議会を追加で1回開催する第5回の開催をすべく流用させていただき、対応した次第でございます。

第4回の開催は3月13日で行いました。流用の決定、決裁日は2月1日、部長決裁でございます。金額につきましては、委員報酬費と議事録作成の費用を合わせまして、記載の29万8,000円でございます。流用元でございますが、景観まちづくり審議会のところからございまして、景観まちづくり審議会の開催時期は、都市計画決定後に開催をしている中で、建築計画等の状況によりまして開催回数が減ったことから、流用対応をさせていただくことといたしました。

続きまして、主要施策の成果部分で一部ご案内をさせていただきます。初めに決算参考書資料、参考書は同ページ、主要施策の成果、86、公共空間活用検討会でございます。

公共空間活用検討会につきましては、従来からこの事業としてはございましたけれども、このたび、これまでの公共空間活用検討会の中では、地域委員会ということで3委員会扱ってございましたけれども、それをこのたび刷新をするといった形で、仮称でございますけれども、まちづくりのプラットフォームということで、今検討を重ねているところでございます。

こちらは都市計画マスタープランの将来像の実現に向けまして、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強め、地域一体となったまちづくりが展開できるよう、多様な意見を交換して、地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしての検討を行うものでございます。昨年度から2か年にわたり、今年度も含めて検討させていただいているところでございます。

昨年度は検討会を立ち上げ、あり方の素案の検討ということで議論してまいったところでございます。現在その考え方に基づく実証実験を進めるということで、その検証等を含めながら、合意形成の具体的な手法やあり方、区の支援内容等の検討の深度化を図ってまいります。

続きまして、主要施策の成果87ページ、ウォーカブルなまちづくりの推進でございます。こちらにつきましては、大変恐縮でございますが、ガイドラインと併せてご案内をさせていただければと存じます。まず、ウォーカブルなまちづくりの推進につきましては、こちら都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」の実現に向けまして、人中心のまちづくり、地域特性を踏まえたまちづくりを展開するものとして、ウォーカブルなまちづくりデザイン、こうしたものを策定しながら進めているといったところでございます。実証実験を昨年度行いながらということでございますが、今年度も引き続き行ってまいります。

また、このウォーカブルなまちづくりの推進に際しましては、具体的な手法であるとか、手続、方向性をお示しするために、ガイドラインの策定も併せて行ってまいりました。昨

年度、エリアマネジメント推進ガイドライン、川沿いのまちづくりのガイドライン、こちらを策定したところでございます。エリアマネジメント推進ガイドラインでは、公共空間等の活用方法や事例、手続の流れを、川沿いのまちづくりガイドラインでは、水辺空間のカルテや建築の際の空間形成、親水性の構築等を整理したところでございます。

ご説明は以上でございます。

○嶋崎分科会長 はい。説明を頂きました。質疑を受けます。

○林委員 流用のところですか。今ご説明にあったように、年4回開催を予定したけど、5回になったと。大体1回当たり、今回の流用額の30万ぐらいが開催の基本数字ですか。

○嶋崎分科会長 都計審。

○林委員 都計審。あ、ごめんなさい、都計審です。

○嶋崎分科会長 はい。都計審。

○林委員 都計審の流用。29万8,000円。

○前田景観・都市計画課長 およその額になります。

○林委員 これ、都市計画審議会が5回になるというのは、ここ数年で多々あるものなんですか、それとも極めて異例なことなんですか。

○前田景観・都市計画課長 時折この4回を超えてという開催があったところがございます。すみません。直近の手元では3年分という形しかお持ち、ないですが、例えばでございますけれども、令和2年度は6回実施をしております。一方で令和3年度、一昨年は4回といった実績でございました。

○林委員 ここからはもう予算の査定のところなんですけれども、予備1回分ぐらいを予算組みしておけば、流用ということをやらなくても済んだと。そういった手続というのはなかなか難しいものなんですかね、庁内的に。前年度は予算査定を、令和4年度の予算査定しているということは、その前の年の決算では6回あったわけですよ、今のお話ですと。そうすると1回分ぐらい余力を入れておく。もし、不測の事態に備えて。こういった予算組みというのはないのか。

そもそも流用という課題意識についても、どのようにして、多々あることだから当たり前と思われるのか、どういう認識なのかなというのを含めてお答えください。

○前田景観・都市計画課長 予算組みにつきましては、ただいまご案内がございましたけれども、やはり適正に執行すべきだといったところで、年4回程度の計画的な開催をといったところで組ませていただいたところでございます。一方で、現状、昨日の地域まちづくりの動向でもご案内したとおり、機能更新等を含めて審議会に係る案件が多数上がってきているというのも実態でございます。つきましては、ご指摘の、1回足すといったことのも考え方もあるかなというふうに思いながらも、適正な執行のために現在こうした形で、4回といった形での予算計上をさせていただいているところでございます。

一方で、もう改めてという形でございますけれども、今年度も多数の開催が予定されております。こうした状況も踏まえて、来年度予算につきましてはこうした状況を踏まえて、回数もあらかじめ、より一層、こういった形で何回開催していくのかというのを担当とも詰めまして、計上させていただきたいなというふうに考えてございます。

○林委員 余力を持ったほうが良いというのは一致だと思うんですけども、一つ、次に来るのが流用元なんですよね。ぱーっと見ると、課長の管轄のところでも執行率が極めて

低いものもあると。2月に決裁したので、ほかの30%台のところから抜いてきたりしてもいいような気がするんですけども、どうして景観まちづくり促進事業のところ、景観まちづくり審議会の運営等のところから流用したのかと。これは内部で何か規則なり決まりがあるんですかね、流用するときには。課長の管轄のところだったら自由だというよりも、マニュアル的なものがあるかないかも含めてお答えください。

○前田景観・都市計画課長 まず、この流用に関しましては、もちろん中での規定としましては、ちょっと概括的になるかもしれませんが、その目的と一致するといったところがございます。そうした中で、今回執行率が低いというのは、都市再生駐車施設の配置計画の関係の会議体の中での予算となっておりますが、こちらよりも、この都市計画審議会、そもそもこちらが都市計画行政の円滑な運営を図るために開催しているものであると。一方で景観まちづくり審議会につきましても、景観まちづくりを適正に推進するために実施していると。ともに、まちづくりの適正な推進のために調査審議する会議体であったといったこと、こうしたことからご議決賜りました予算の趣旨を損なわないところであると判断をさせていただき、流用させていただいたものでございます。

○林委員 本会議で、代表質問のところ、1件300万円以下の予算流用に関しては、事案については、報告事項としておりますと。要は政策経営部、財政課長と相談しない。この報告事案というのはどういう形でやっていくんですか、2月1日前後のところで。流れをちょっと説明してください。

○前田景観・都市計画課長 具体的には、担当者間では、こうした流用を、どこの予算からといったところのお話はさせていただいております。そうしたことを踏まえて、実際は私どもの部のほうで決裁を取らせていただいているといった状況でございます。

○林委員 報告事案というのは、どう、政策経営部長の報告事案。じゃない。ごめん、もう一回。

○嶋崎分科会長 どうぞ。

○林委員 300万円を1件超える予算流用に関する事案については、政策経営部長との合意、要は事前協議が必要なわけですよ。で、300未満の、この場合だと29万円台ですから、報告事案でいいわけですよ。この報告事案というのは、別に政策経営部長に、取り立てて財政課長とかに報告しなくても、部長の決裁で事足りる。そんな形なんですか。報告というのは誰に報告事案なのか、ちょっと政策経営部長の答弁でもよく分からなかったんで。

○前田景観・都市計画課長 まず、300万を超えるものというものは必ず合議が必要ということで認識してございます。一方で、300万以下というところにつきましては、通常、合議というところではございませんけれども、予算の性質別区分に変更が生じる流用の場合は合議をします。今お話しいただいたところは、それではなくて報告事項といったところでございますので、私どものほうで担当者間を通じてその担当部署のほうにはこの情報が上がると。

○林委員 担当部署って、どこ。

○前田景観・都市計画課長 あ、すみません。財政の部局のほうには情報が上がるといったところでございます。

○嶋崎分科会長 財政にね。

林委員。

○林委員 そうすると、流用というのはかなり多数昨年度もありますけれども、そんなにやっちゃいけない意識というよりも、往々にしてあるようなので、極めて慣れたケースになるんですかね、部としてですよ。課長のところはシェアケースだったかもしれないけど、部長としてはそんなに課題意識というか、往々にして結構あるものだから、まあいいよという形で、ぽんと判こを押せるものなんですかね。どっちの部長か分からない。決裁って条例部長になるの。

○印出井環境まちづくり部長 部内での決裁、条例部長としての、ラインの部長としての決裁は私が最終決裁でございますが、この場合、やはり報償費という科目の——報償費だよね、報償費という科目の中で支出ができないという状況でございますので。それから、都市計画審議会は、ご案内のとおり、これはなかなか開催を予算の関係で動かせるというわけにもいかないものがございますから、これはやむを得ないというような判断の下で決裁をさせていただいたもので、そういうやむを得ないとか、あるいはこういう形で同種の事業の中でやりくりすることが、事業運営上、効率的だというような判断の下に決裁をさせていただきました。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○林委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい。ほかに。

これ、都計審のところ。

○小枝委員 都計審です。

○嶋崎分科会長 はい。都計審、関連、どうぞ。

○小枝委員 都計審のところでも主に2点伺います。この令和4年決算ですから、まだこのときには発生していなかったかもしれないんですけども、学識経験者の方々に特別にプロジェクトをつくっていただいて聞くというようなことが今後も出てくる可能性があると思うんですね。その状況に対して、特に都市計画提案制度が出てきた年、平成15年でしたかね、そのときに、かなり都市計画の大御所の方々が集まった中での提案書だか報告書という中に、やはり事務局体制というのが極めて重要だと。ある意味独立事務局というか、学識経験者の方たちが自ら調査をかけていけるというか、そういった体制をつくり込んでいくべきだ。またそうした人材を育成していくべきじゃないかというようなことがレポートに書かれていて、そうした課題意識というものが、これは予算の使い方ですけども、現段階でお持ちであるかどうかということをお伺いしたい。

併せて伺いますと、これも年度を超えますけれども、公聴会をやる、やらないということも結構、千代田区が始まって以来の事態が発生していることからすると、日常化ではないですけども、これもルールに入ってくる可能性がある。そうすると、これも予算づけ、年4回が年5回とかになってきたと同様に、そうした体制を想定しての予算をつくっていく必要もあるだろうと。

地区計画の見直し検討の中でも、原案、素案をつくる前の段階での協議ということもありましたから、その点も、これは予算の議会ではありませんけれども、執行を見ながらの、今後をどう考えるかという点では、事務局がパンクしないということも大事ですし、丁寧な、かつ建設的な内容、審議会にしていくためにも、そうした新たな体制をつくり込んで

いくという問題意識があるかどうか。

今3点ぐらい申し上げましたけれども、いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ちょっとご質問の前に、1点だけ、先ほどの部長答弁の中で、ちょっと、報酬費ということでしたので、「報償」を「報酬」にちょっと変えさせていただければと思います。すみません。修正をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○嶋崎分科会長 はい。

○小枝委員 報酬ね。うん。

○前田景観・都市計画課長 ただいま都市計画審議会の中の、その審査体制といったところでのご指摘がまず1点目にございました。実際その中で部会を設けるといったような規定を設けている自治体もございます。そこで果たしてどのような形の課題があるのかというところは、すみません、まだ私ももお伺いしている、確認している状況ではございませんので、そうした、まずは研究から入らせていただきまして、果たしてその都市計画審議会の部会の中で設けていくのがいいのか、あるいはプロジェクトごとに研究会みたいな形での機能をするべきがいいのか、そういったところの側面も含めて研究をさせていただければというふうに思っております。

もう一点、公聴会のところでございます。都市計画審議会につきまして、ここでの予算につきましては、公聴会の開催等は特段含まれてございません。各地区の計画の検討の中で組んでいるものですから、そこも、これまでの公聴会の動向とかも踏まえて、必要に応じて予算計上させていただければと、そういう検討をさせていただければというふうに思います。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 次、行きます。

○はやお委員 分科会長。

○嶋崎分科会長 これはいい。ここはいい。

○はやお委員 これはこれで。

○嶋崎分科会長 では、この都市計画審議会を終了します。

次、どうぞ。

○はやお委員 公共空間活用検討会について、質疑、質問をさせていただきます。事務事業概要211、主要施策の86ページのところに当たると思っています。公共空間活用検討会の決算額の内訳、そしてまた不用額の内訳を教えてください。

○前田景観・都市計画課長 それでは、予算額の内訳と決算額の内訳をご案内させていただければと存じます。まず予算額でございます。報償費といたしまして40万6,000円、そして需用費といたしまして43万8,000円、役務費として4万円、委託料として396万4,000円を予算とさせていただいております。

続きまして、決算額といったところでは、まず報償のところは38万5,100円、そして需用費のところと役務費のところはございませんで、委託料のところは264万円となっております。ここでの不用額といったところは契約差金といったところでございます。主に契約差金といったところでございます。

○はやお委員 分かりました。

あとこれも、運営に関しては、プロポーザルか何かをして業務委託をされたのかどうか、お答えいただきたい。

○前田景観・都市計画課長 当初、1年目のときは、昨年度といった形でございますけれども、昨年度の段階では、まずはこの現状をといたところも踏まえまして、ここは指名競争入札を取らせていただいているといったところでございます。公募制の指名競争入札ですね。今年度につきましてはプロポーザル形式といったところでございます。

○はやお委員 ということは、このところについては指名競争入札、そして、そのうちのプロポーザルということ。（発言する者あり）

○嶋崎分科会長 大丈夫、大丈夫。続けてください。

○はやお委員 いいですか。というプロポーザルということなんですが、これ、差し支えない範囲の中で、どういう業者にお任せしたのかお答えいただきたい。

○前田景観・都市計画課長 申し訳ございません。ちょっと本日、ちょっと予算の、今年度のそのときの選定の数者の、手元にございませんで、この……

○はやお委員 数者って。

○前田景観・都市計画課長 すみません。プロポーザルなんですけれども、この提案を、3者ほどだったと記憶しているんですが、していただきまして、そこで採点をして、ということで決定しているところでございます。その際、この合意形成の中の手法であったり、今回であるとデータベースの整理といったところもございまして、そうした形で、どういった見せ方、アウトプットをするのかといったところも様々にご提案いただく中で、評価をして選定をしたと。今年度については、そういった状況でございます。

○はやお委員 ちょっと、今、分からなかったのは、指名競争入札というのは令和4年なの。そこで業者が分かったら、指名——ごめんなさい、プロポーザルだとか、指名競争じゃなくて、落ち着いたところ、どこにやっていただくことになったのかというのをお答えいただきたいと。

○嶋崎分科会長 具体的な業者名。

○はやお委員 そうです。そうです。

○嶋崎分科会長 業者名。

○はやお委員 差し支えないところで。

○嶋崎分科会長 それは……

○はやお委員 何か問題があるようだったら……

○嶋崎分科会長 言えるのか、言えないのか。

○前田景観・都市計画課長 昨年度。今年度。

○はやお委員 だから、この令和4年。

○嶋崎分科会長 4年。

○はやお委員 令和4年になるだろうと思うけど。

○前田景観・都市計画課長 昨年度の契約ですと、梵まちづくりといったところでございます。

○はやお委員 梵まちづくり。

○前田景観・都市計画課長 梵ですね。（発言する者あり）

ちょっと正式名称、もし株とか、ほかにつくものがあれば恐縮ですけども、梵……

○はやお委員 梵まちづくりね。

○前田景観・都市計画課長 はい。

○はやお委員 あり方検討会の構成メンバーということなんですが、区、有識者、地域関係者、区民というふうになっているんですけど、これ、もう具体的にどういう方々が入ったか。区民のことについては、名前はまだ表示できないというのがあるのかもしれませんが、ちょっとその辺のところ。

○前田景観・都市計画課長 まず、有識者の方が5名、地域関係者が2名、商工事業関係者が1名、子育て事業関係者が1名、福祉障害者の事業の関係者が2名、公募区民2名、民間事業者2名、それと、千代田区2名でございます。合計にいたしますと、17名といったところでございます。

○はやお委員 17名。

令和5年に実証実験をしようということなんですけれども、ちょっと令和4年とは関係ないんですが、具体的にこの実証実験というのはどういうことをやるのか。

○前田景観・都市計画課長 実証実験というところでございますけれども、ちょっと常任のほうで、具体的な場所自体は神保町でということのご案内をさせていただいたところでございますが、神保町のほうで、まずは、あくまでも地域主体ということで、地域のニーズを確認してまいりたいというふうに思っております。で、その地域のニーズの把握の仕方といったところも、今回、サポーターチームということで、またこれも有識者といった形を予定してございますが、そうしたサポーターの方から、こういった形でニーズを吸い上げるべきなのか、そのニーズをどのような形で地域に情報を共有していくべきなのかといったところを、あくまで地域を主体のものをどのような形で整理できるかといったところを、実証実験の中で把握してまいりたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 こういう形で、何らかの形で成果物というものはあるんでしょうか。この会議体をつくるに当たって、議事録だとか何々とか、業務提携して、業務委託をしてということであるんですけど、それはあるのかどうか。また、あるのであれば、ちょっとそれなりのところで提示していただきたいんですけど、できるのかどうか。この前にしているのかどうかを含めて。

○前田景観・都市計画課長 昨年度来、ちょっと取組を動かさせていただいてございますので、常任委員会のほうで……

○はやお委員 報告しているの。

○前田景観・都市計画課長 随時報告をさせていただいているところでございます。

現状、今年度も、一度ご案内をさせていただいたところでございますが、まだこれから、どちらかという、実証実験のほうに動いていくということで、一定のお時間を、今、頂戴しているといったところでございます。その実証実験を踏まえて、その検証をもって、こういった形で、ここの合意形成の在り方を考えたらいいのかといったところを整理させていただいて、また、こちらのパブリックコメント等を実施しながら、合意形成ということで、参画協働のガイドライン、こちらが全体的な区の中でございますけれども、まちづくりの中で、こういった形で情報発信等を含めて、情報共有を含めて、やっていくものかといったところを改めて整理をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○はやお委員 そうですね。ここのところについて、非常に、今後のところについて、重要なあれなんですよね。それで、結局は、合意形成をかたどるという形になったときに、なかなか様々に協議会を立ち上げながらも、いろいろと難しい状況を、どうやって、様々に皆さんご提案いただいているけれども、非常に、ここが大事。

今、やっぱり一番聞きたいところは、千代田区の参画と協働のガイドラインとの関連性とか、結局は整合性だとかというのをどうやって——でも、現実には、ガイドラインのところでは、例えば、再開発だとか、何かについての手順、手続きみたいなのに近いものは、一応、ガイドラインだと、いつもいろいろおっしゃっていますけれども、もう、一つ、提案されていると。そこのところについての今後やるところについて、今の話だと、どうやって整合性とか関連性をやっていくのかというのがちょっと分からなかったので、お答えいただきたいと。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘いただきましたとおり、その部分をはっきりと整理していく必要があるかなというふうに認識してございます。

現状、参画と協働のガイドラインがあるといった中では、一定のプロセスが載ってございますけれども、まちづくりに特化したといったところは、発信の仕方としては見えないのかなというふうに考えてございます。例えばでございますけれども、地区計画のプロセスの仕方であったり、再開発事業の情報発信も含めて、プロセスの明確化といったところが不足しているかなというふうに認識をしてございますので、そうしたところの明確化をまず図っていくと。また、さらには、どういった形で、データを、情報を、このまちづくりの情報を皆様方と共有していくか、可視化できるか、先ほど来このまちづくりに限らず、環境まちづくりが持つデータを皆様方に知っていただくといったことも必要かというふうに認識してございますので、現在、都市づくり白書ということで、そういった一定のデータ整理はありますけれども、もっと分かりやすく、皆様方のほうにデータをお届けできるように、そういった部分を含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 まあ、最後ということで。これ、事務事業概要、211ページを見ますと、これが今までの継続の事業に思われるような書き方なんです。というのは、何かというと、平成20年6月に、秋葉原の例の無差別殺傷のところからスタートしたよ。そして、あと、検討会を平成23年にしたよというんですけれども、普通だったら、ここはどういうふうを書くかといったら、拡充とか何かになるんですけど、あえて新規にしたって、途中でこれがなくなったことなんでしょうか。この事務事業概要から読み取れないので、お答えください。

○前田景観・都市計画課長 ご説明が不足して、大変申し訳ございません。ご指摘のとおり、私どもも、この作成のときには、新規なのか、拡充なのかといった議論をさせていただいたところでございます。その際、通常、この公共空間活用検討会自体は、今現在、地域委員会としての機能というところにとどまっております。そのほか、まちの魅力向上に向けた道路等の空間活用といった意味では、先ほどご案内いただきましたように、協議会といったところもあれば、また、エリマネといったところもございます。そうした全体的なところを支援していくと。さらには、ちょっとなかなか言葉を選ばなければならないですが、現状、道路事業であったり、再開発事業、さらには、都市計画事業、個別建て替え、様々な形での合意形成といったところが必要になってまいります。そういった意味

では、このまちの魅力向上、これを図る上で、一新していくと。この物をさらに更新をかけていくといった意味で、現状、まちづくりプラットフォームということで、新規ということでは挙げさせていただいてございます。

したがって、今、まだ名称自体は仮称と、検討中といったところでございますけれども、この公共空間活用検討委員会から更新をかけさせていただいて、今後、プラットフォームと、全体を支援するような形の機能として準備をさせていただき、また、そのほか、引き続き、地域委員会であるとか、協議会とか、そういった、ちょっと横文字になりますが、エリアプラットフォームといったところを支援できるような形の立てつけとして整理をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 ということは、ちょっと今の説明、分からなかったのが、新たに名称をつくって、これを事務事業概要として今後は追加するという認識でいいわけですね。でも、これ、ちょっと、それじゃあ、分かりにくいよ。やっぱり、どこに何が書いてあるのかわかるときに、令和4年でやっているんだから、そしたら、それで名称を分けて、新規だったらやるのが当然であるし、もし、事業拡大ということであれば、ここに付加して書かないと、我々としては、関係が今までとどうなっているのかというのは分からないから、この辺のところだけしっかりと気をつけていただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 ご意見としてごもっとものところがございますので、今後の対応とさせていただければと存じます。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 ここ。

○小枝委員 関連です。

○嶋崎分科会長 関連。

はい。先に。じゃあ、小枝委員。

○小枝委員 ただいまのところ、プラットフォームの在り方のところで伺います。

サポーターチームが入ってというお話がありましたけれども、これは、今のあり方検討の有識者の方がそのような役割を担うのでしょうか。それとも、新たにどなたかファシリテーターを要請、招いてやるのか、コンサルなのか。その辺のイメージ感を教えてください。

○前田景観・都市計画課長 現状、今、そこは動いているところでございますので、具体的な名称とかというのは避けさせていただければと存じますが、現状、そういったサポーターチームを編成するところも含めて、実証実験でやらせていただいています。その中で、今、プラットフォームの中の先生方というのももちろん候補にはなりますけれども、その先生方ではなく、その先生方を通じ——その先生方に、別途、どなたがいいかを選定いただくといった形のやり方をしていきたいなというふうに考えてございます。行政のほうで、この方というような形ではなくて、どこか第三者的な方が地域に入るようなサポーターチームの編成をといったものを実現できないかというのを、今、そこも含めて、実証実験として取り組まさせていただいてございます。

○小枝委員 スピード感とか課題感とか、いろいろあると思うんですけども、一つは、先ほどデータの見える化ということもおっしゃっていただんですけども、関心を持っても

らうということが非常に重要なわけですよ。常にリーダーである方は常にリーダーであるわけで、非常にいつでも活発に動いていらっしゃる。だけれども、関心はあるけれども、回路がないとか、あるいは、全く関心がないとか、いろいろあると思うんですけれども、多様な方たちに参画していただくための一つの手法として、無作為抽出の、基本構想は全千代田から無作為抽出したわけですけれども、エリア別の無作為抽出というような方法を検討することはできないか、一つの方法として。どうしても、こうして名前を見ると、みんな、それはリーダーだからしょうがないですけど、知った名前になることと、あと、やはり男性になってしまったりとか、ある程度、そういう今まで背負ってきた人に背負ってもらうことになって、また無関心との差ができてしまうということになると、大変よろしくないのです。その手法も、ここでとか、すぐにとかということではなくて、一つの選択肢として考えていただけないかという。

○前田景観・都市計画課長 ただいま頂きましたのは、どちらかという、各種協議会の中でのメンバー選定の在り方といったところかなというふうに思います。現状、私どもがこのようなプラットフォームの中で検討させていただいてございますのは、そうした協議会を支えるといったところで、どういった支援をすべきかといったところを整理させていただいてございますので、また別途、協議会の選定の仕方というところはあるんだろうなというふうに認識をしております。

しかしながら、ご指摘を頂いたところは、そういったところに対する助言という意味で、無作為抽出のやり方もあるんじゃないか、こういったほかの手法もあるんじゃないかといった投げかけ、提示といったところは考えられるかもしれませんが、そこは、すみませんが、ご意見として、ここの部分のプラットフォームの中での検討のご意見として受け止めをさせていただければと思います。

○小枝委員 関心を持ってもらうという場合に、対象者、3,000なり6,000なりという、エリア設定によりますけれども、その中から、自分は参加しないけれども、案内が来たよとか、近所の〇〇さんが行ったよとか、そういうふうな状況が、まず、関心の一つのまたきっかけにもなり、話の自分ごと化する、この中に書いてある非常にいいなと思う、まちづくりを自分ごととして捉えてもらうようにしていきますとなっているんですね。非常に重要な取組だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

併せて、本会議でも申しました模型とか、そうした形でのまちづくりの見える化ということは、ここでの取組には関わってくるのか、こないのか、検討の余地がありやなしや。それから、どうしても再開発型になってしまうと、特に商店街なんていうのは、かなりセットバックした形で、まち並みの連続性が奪われてしまうというデメリットを生む。そこら辺の適正な在り方ということの手法を、当然、ご検討されていると思いますけれども、考えていく必要があると思いますし、また、リノベーションということがキャッチフレーズとしては出てきても、なかなか手法のメニューとして、具体的なメリット、何というんですか、誘導策として、メニューとして、見えてきていない。これだけの会議体に限らず、有識者の方々がいらっしゃるのだから、その辺の情報は十分に先端のものがあるはずなんですね。そこもしっかりとメニュー化していただいて、ある1か所だけがびかびかのところになっていくんじゃなくて、まち全体が徐々に磨きがかかっていくようなやり方、それから、今日の朝のNHKでもやっておりましてけれども、空き家のところをどう活用

するかとか、いろいろな多様なまち並みのメニューがあるので、そこを、何というか、この中にはそれ自体は十分に書かれているわけではありませんけれども、協議の中でしっかり意識して取り組んでいただきたいと思います。

初めがすごく重要だと思うんです。公園づくりもそうですけれども、最初にはしょってやってしまうと、後であれとなってしまうけれども、最初にちゃんと開かれたやり方をすると、100点満点じゃなくても、何か自分たちが関わった者として責任を持つという意識が出てくるのが重要だと思うので、どうかよろしくお願いします。

○前田景観・都市計画課長 ただいま大きく2点ご意見を頂いたところでございます。

1点目、模型というところでご意見を頂戴いたしました。今回、まず、私どもとして、データを、情報を共有するといった中では、3D都市モデル、PLATEAUも含めて、いろんな形の情報提供の仕方、共有の仕方があるだろうというところで、その手法も含めて、検討してまいりたいというふうに考えてございます。模型も一つの手段というところで認識をしてございますが、費用であったりと、費用負担といったところも考えなければならぬ中で、こういった形で、公共的な形で発信ができるかといったところは、検討の中でまたもんでいきたいというふうに考えてございます。

また、まち並みであるとかリノベーション、こうしたところを考えてといったところにつきましては、そういった形も含めて、手法の、これも手法の一つだというふうに認識をしてございます。先生方としての、こういった形で、こういった手法があるかという整理がまずできるかどうかといったところもそうですし、あるいは、地域の中に入っていくときに、サポーターチームになるのか、協議会の先生たちになるのか、またあるかもしれません、そうした先生方からも様々な手法をご提示いただけるように、何かしら工夫ができるかどうかは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○嶋崎分科会長 よろしいですか。

関連でどうぞ、春山さん。

○春山委員 先ほど梵まちづくりというところに、（発言する者あり）委託されたということなんですけれども、それは令和4年、令和5年。令和5年の事業者は、（発言する者あり）どちらになりますでしょうか。

それと、令和4年のこの梵まちづくりというところで、令和5年の会社がこういう住民合意形成型のまちづくりの特徴的な事例というのであれば、それを教えていただきたいです。

○前田景観・都市計画課長 梵まちづくりのほう、ちょっと実績といったところでは、実際は、すみません、私どももご紹介、ご案内を頂いたときに、こうしたところでやっていますといったご案内を頂いているんですけど、そのパンフレットを手持ちで持ってきておらず、大変恐縮でございますが、この場でご準備することができません。

もう一点頂いた現状は、新しいところがIBS計量計画研究所というところになりますけれども、そちらがプロポーザルで選定されたといったところでございます。

○春山委員 皆様、ほかの委員の方々がおっしゃられるように、今回、千代田区での協議会でなかなか事業が進まなかったり、ストップしたりという意味では、今後のこのまちづくりプラットフォームの在り方というのがどういうふうに進んでいくかというのが、これからとても重要になってくると思うんですけど、そういった意味では、ごめんなさい、IB

Sさんは本当にすばらしいところだと思いますけど、住民合意形成というところにたけているわけではないというふうに、私自身は、ごめんなさい、認識しています。そういった意味で、この住民合意形成をどう進めていくかということに関して、この2年間で、そういった各地の事例調査だったり、実際に行かれて、どういうふうにもちづくりが住民と共に行われているかというのはされたんでしょうか、それとも、検討はされたんでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ちょっと事業所につきましては、その提案書に基づいてというところで、事業者のほうは選定させていただいてございますので、そうした実態であるというところをご理解を賜ればというふうに思います。

一方で、今回のこのメンバー選定に当たりましては、学識経験者の皆様におかれましては、まず、現場で合意形成をなされている方も、また、法的にも合意形成を専門にされている方といったところにも入っていただいておりますので、そうした意味では、そういう合意形成をきちんと踏まえた形の検討ができていけるんだらうなというふうに認識をさせていただきます。また、この検討に際しては、様々な、先ほど地域の関係者等も含めて、ご議論させていただいているところでございますが、実際は、その中でも、非常に専門的な部分が出てきてしまって難しいといったような形での地域の方のご意見も頂いております。そうした意味では、先ほど来これをどう今後運営していくかといったところには、分かりやすい情報発信が必要なんだらうなといったところで、専門家の有識者の方々もそういった認識を持って、現状取り組んでいるといったところでございます。

また、ほかの事例といったところにつきましては、直接、お伺いはしていませんけれども、事例研究ということで、ほかの合意形成の手法も含めて、まず、資料提供も含めて行っているところでございます。いわゆる、最近では、デシディムといったような言葉も聞いたりしますけれども、インターネット、情報、ウェブ上での合意形成の図り方、意見の吸い上げ方といったことも含めて、事例としては把握をしているところでございます。

どういった形で合意形成を考えていくか、やり方を手法として、地域に合わせた形で取っていくかといったところはあるかもしれませんが、多角的な形で検討させていただければというふうに考えてございます。

○嶋崎分科会長 いいですか。

春山委員。

○春山委員 そういった事例を実際に見られていない。そういう資料なりで研究なり、調査をされているということなんですけれども、やっぱり、本当に和気あいあいとこのまちをどうしていくか。先ほど小枝さんがおっしゃられたように、何か空き家をどうしていくかというのは、皆さんで議論しながら前向きに検討していくというところが、実際に、皆さん、役所の方々も体感されて、こういうふうに千代田区のまちづくりというのを考えていこうというような方向性が見えるといいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 現状、これから具体的に神保町といったところには、私たち職員も生の声を聞きながらといったところで考えておるところでございますが、ただいまのご意見も踏まえて、ちょっと状況に合わせてという形になりますけれども、他自治体で同様の事例等がございましたら、意見を聞くような形での対応を取らせていただければというふうに思います。

○嶋崎分科会長 公共空間もありますから。

林委員。

○林委員 みらいプロジェクトのところですか。24ページ、25ページになります。で、二つ聞きます。

一つが、公共空間の活用検討というのは、みらいプロジェクトを実施した10年弱の間にどのような効果があったのかということ。もう一つが、要は、みらいプロジェクトで地域ごとのまちづくりのルールをつくりますと。このために、公共空間の活用検討があったと、事業の。ところが、主要施策の成果では、86ページになると、第4次基本構想のめざすべき姿として、基本構想の実現に向けと。要は、頭痛で頭が痛いみたいな感じの表現方法なんです。これが、区民に対して、決算の資料ですと言えるのかなと。かなり違和感があるんですね。その前の文章もそうなんですけど、よく小学校の作文では、1文の間に同じワーディングを使っちゃいけないよと言われるのに、「まちづくりの合意形成を進めるにあたっては、まちづくりの合意形成の場のあり方やまちづくりの合意形成で得られるもの」等々で、やっぱり頭痛で頭が痛いような表現になってくるんですね。こういうのというのは、あんまりいい事業をやられていたとしても、さっきいい事業者が入ったといっても、やっぱり表現で決算審査としてはなじまないんじゃないかと思うんです。よ。

ということで、二つ、三つ、まとめて答えていただければ。

○前田景観・都市計画課長 まず1点目の、このちよだみらいプロジェクトに照らしてとあったところからご説明をさせていただければと存じます。

まず、こちらは、その数といったところにつきましては、具体的には地域委員会ということで、秋葉原のところと、あと、皇居周辺と、あと、北の丸といったところで、そうしたところの検討を重ねて、実績等といいますか、残してきたといったところがございます。また、一方で、まちづくりのルールといったところでは、地区計画といった形で展開をしているところがございますが、現状、先日の常任委員会のところでもございましたとおり、地区計画というものは拡大していくといったところを目標としてございますが、まだまだ目標とするパーセントのところには届いていないといったところで、引き続き努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、2点目の、この文章についてというところのご指摘でございます。大変申し訳ございません。私どもとしては、ちょっと強調という意味で、こういった記載をさせていただいたところがございますが、いや、実際、頭痛が痛いといったような見え方も含めて、工夫すべきだったというふうに反省をしてございます。今後、こういったところも含めて、分かりやすく簡潔に発信できるように工夫をさせていただければと存じます。

○林委員 あと、基本構想のめざすべき姿の実現に向けてという、86ページの一番下のところなんです。

○前田景観・都市計画課長 はい。すみません。基本構想の実現に向けてといったところで、今回、挙げさせていただいているところでございます。実際、ここの中で、変化の激しい時代への柔軟な対応、あるいは多様性を尊重し認め合う社会づくり、参画と協働の推進といったところで挙げられている中で、まさにこの参画と協働の推進といったところに照らして、私どもとして、このプラットフォーム、合意形成を踏まえて進めていくべきものだというふうに認識をして、記載をさせていただいているところでございます。

○林委員 1点目のルールというのは、別に地区計画は別のところで、それぞれ秋葉原な

ら秋葉原ルール、皇居周辺ならば、何か右回りか、左回りかのルールをつくったり、北の丸公園でも、オリンピックに向けて、ルールのなもの。こういうのが成果で、今後も続けていくというので受け止めます。

最後のところの基本構想のいろいろおっしゃっていますけど、では、参画と協働とかというワーディングにしないと、やっぱり基本構想、めざすべき姿に基本構想の実現に向けてというのは、さっきの部長の話じゃないですけど、そちらは分かるかもしれないけど、これ、行政内部に向けてというよりも、区民とか、決算審査に向けての資料なわけで、そうすると、公共空間活用検討会というのが梵まちづくりさんにやったものが、これがまちづくりのルール、地域ごとの、ここに向けての実現だったら、ああ、いい決算でしたねという形になるのかもしれない、60%。だけど、基本構想実現に向けといたら、何のこっちゃ分かりませんねという形になりませんかという。つくり方なんで、これ、課長なのか、取りまとめたところなのか、基本構想のつくりなのか。何なのか。ここは、次年度以降、ここに、分野別計画も、もしかしたら、つくり方としてですよ、ぶら下げなくちゃいけないのかもしれないですよ。この事項のめざすべきというのは、基本構想の、4次基本構想はこれだけでも、分野別計画はここですよというぶら下げが必要なのか。それとも、先ほどのお話のように、やっぱり基本計画って必要だよと、一番上の、めざすべき方向性が必要だよという議論展開になるのか。どういうふうに課題認識として、今の時点で考えられるんですかね。

○前田景観・都市計画課長 ただいまの、これを分野別計画と位置づけるのかといったところにつきましては、先ほど部長のほうからご答弁されたとおり、ちょっとなかなか私どもこの段階でお示しすることはできません。一方で、この書き方といったところの工夫につきましては、実際、ここの、私どものところで、この記載の中身を変えていくのか、そういった形で対応ができるのかどうかも含めて、見せ方といったところでは、この記入を統括している部署とも連携を取ってまいりたいというふうに考えてございます。

○嶋崎分科会長 いいですか。

○林委員 うん。

○嶋崎分科会長 はい。

ほかに、ここの公共空間ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。

じゃあ、ほかのところ、どうぞ。（「次のページ」と呼ぶ者あり）うん。（発言する者あり）えっ、どこ。（「4番」と呼ぶ者あり）4番。

どうぞ。

○小枝委員 都市再生駐車、これは、内神田の決算だろうというふうには推測します。内神田の日本橋川沿いの建物を見る、最近、姿が報道されるようになって、非常に、何というか、横広、かつ、若干、圧迫感のかなり、これの姿が今見えてきちゃうわけで。こうするしかなかったんだらうと、こうするしかその他のエリアの全体の駐車場の解除する方法が今はなかったんだらうというふうに理解をするものですが、この先、さらに、実際、都市計画決定したときには、絵は全然見えずに、みんな賛成したり反対したりしているわけですけど、この先、まちなかにこれが入ってきたときに、ああいう受皿というのが

どういうふうにやっていくつもりなのか。もしくは、これも、まだかれこれ20年がたっていないような制度なので、ここについてはもう十分ありますから、もう附置義務を解除してくださいとか、そういう個別交渉でできるものなのか、ボリューム感も含めて、ちょっとその仕事の仕方が気になるもんですから、そこだけ教えてください。

○前田景観・都市計画課長 この都市再生駐車場配置計画制度のところのご案内になりますので、ちょっと複雑なところがあるかもしれませんが、恐縮でございますが、ご説明させていただきます。

まず一つは、このエリアの中で、駐車場をつくる単位を変えてございます。一般的に商業地域で1,500平米以上の延べ床があると駐車場が必要になるよといったところを…

○小枝委員 それは知っている、知っている。そこはもう知っている。

○前田景観・都市計画課長 2,200に上げさせていただいてございますので、その間であれば、そもそもこのエリアの中ではつくらなくていいといった形の、今、現状になってございます。

○小枝委員 それも知っている。

○前田景観・都市計画課長 一方で、隔地、集約といったところの話の中で、大きな建物がそれを受けるか、受けないかといったところの議論がある中で、これは、今現状、まだ今もしおっしゃっていたところが再開発のところであれば、出来上がっていないので、そういった状況じゃなかったとしても、受皿があれば、このエリア、展開できる計画となっております。一方で、これは、適用できる範囲が限られているといった緊急整備地域内といった制限になってございますので、それを緊急整備地域内のほかのところでも展開していくかといったときに、これを担うマネジメント団体といいますか、地域として、それをやっていけるかといったところが一つの大きな課題かなというふうに認識してございます。

つきましては、現状としても、ほかの地区でやりたいといったことがあれば、展開できる制度となっておりますが、いかんせん、それをやる団体といいますか、地域の母体がどこになるのかといったところが課題となっておりますので、そこをクリアさえできれば、非常に難しいところでございますが、そこがクリアできれば、現状でもほかでも展開できる制度となっております。

○小枝委員 いいです。

○嶋崎分科会長 いいですか。

それでは、そのところでいうと、あとは、先ほどの調整の中ではなかったような気がするんですけども、都市整備総務費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。それでは、調査を終了します。

次に、ちょっとすみません、休憩します。

午後5時55分休憩

午後5時58分再開

○嶋崎分科会長 分科会を再開します。

次に、目2、地域整備費に入ります。決算参考書228ページから229ページ。説明は。

○前田景観・都市計画課長 分科会長。

○嶋崎分科会長 あ、ごめんなさい。さっき、あれね、答弁ね。林委員の答弁ね。

○前田景観・都市計画課長 はい。すみません。

○嶋崎分科会長 修正。はい、どうぞ。

○前田景観・都市計画課長 すみません。経費の先ほどの流用のところで、発言にちょっと不明確な誤りがございましたので、修正をさせていただければと存じます。

改めまして、経費の性質に変更が生じる予算流用及び1件300万を超える予算流用に関する事案、なお、原則といたしまして、扶助費、人件費に係る流用を基金等財源とする事業の流用はできないといったところでございます。そうしたものを踏まえて、合議するもの、しないものといったことの区分けをさせていただいてございます。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですね。

それでは、改めまして、目2、地域整備費、決算参考書228ページから229ページについて、執行機関から説明は。

○江原地域まちづくり課長 それでは、第2目、地域整備費について、概要をご説明させていただきます。主要施策の成果は、91ページをご覧ください。項番70番、地区の計画等の検討でございます。

昨年度は、六番町偶数番地地区、九段南一丁目地区、日本テレビ沿道の地区計画制度の適用に向けた調査検討を行うとともに、地域協議会の支援等を実施してまいりました。また、再開発事業の効果や影響を確認するため、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けた検討を実施してまいりました。

続きまして、地域別まちづくりの推進、2番のところでございますけども、（1）の秋葉原地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は、92ページになります。この地域では、外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する検討や説明会等の開催、神田佐久間町地区の地区計画変更に係る検討を実施してまいりました。

次に（2）に飯田橋・富士見地域のまちづくりの推進でございます。主要施策の成果は、93ページになります。飯田橋・富士見地域のまちづくりでは、まちづくり協議会の開催や駅周辺の機能更新に向けた協議、調整に努めてまいったところでございます。

次に、（3）神田駿河台地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は、94ページになります。執行額の2億円でございますけども、こちらは御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備及びバリアフリー整備に係る負担金となっております。

次に、（4）神田駅周辺地域まちづくりの推進でございます。主要施策の成果は、95ページになります。こちらにつきましては、神田警察通りの整備に係る協議、調整、神田警察通り周辺まちづくり方針策定に向けた検討等を実施してまいったところでございます。

説明は以上になります。

○嶋崎分科会長 はい。説明を頂きました。質疑を受けます。

○岩田委員 ここ、もう全体の話というか、本会議場でも聞いたんですけども、中層・中高層の高さを決めていないというその理由を、ちょっといま一度説明していただきたいんです。なぜならば、都市計画マスタープランで、例えばですよ、中層・中高層の落ち着いたまち並みをとというふうに言っているにもかかわらず、それを実現するためには、何メートルか分からないのに、どうやって実現するのかなというのがすごい不思議なんです。な

ので、その理由を教えてください。

○嶋崎分科会長 一応、全体的なところというと、ぼわんとしちゃうんで。それが、ご本人が、あるかどうか分からないけど、やっぱり地区計画の検討のところに入って来るんじゃないの。違うの。

○岩田委員 そうですね。

○はやお委員 地区計画……

○嶋崎分科会長 一応、地区計画の検討のところの質疑にしてもらわないと、議事録がおかしくなっちゃうんだよ。

○岩田委員 地区計画等、地区の計画等の検討のところをお願いします。

○前田景観・都市計画課長 地区計画全体というところで、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、本会議のほうでもご案内をさせていただきましたが、それぞれの法ごとにそもそも高さの規定といったものがございまして。また、中層・中高層といった考え方の中には、階数で考えるものもあれば、また、それぞれ地域の中での道路幅員とかを含めて考えるところもございまして。そうした中では、中層・中高層という記載を地区計画の中で記載しつつ、地域の地区計画の中で、高さというものをそれぞれが共通認識を持って設定されているというふうに認識をさせていただきます。そういった意味では、中高層一つ取ったとしても、地区計画によって高さが変わるものもございまして。そうしたものを一概に行政として指定するといったことはしていないといったところでございまして。

○岩田委員 地区計画の中でということなんですけども、じゃあ、その場所によって、どれが中高層なのか、どれが中層なのか、高層なのか、超高層なのか、変わるということなんですか。

○前田景観・都市計画課長 実際は、今ご指摘いただきましたように、地区計画の中で、それこそA地区、B地区、C地区と、地区割りをする中で、高さというものが変わっているのが現状でございまして。

○岩田委員 例えばですよ、中層だったら何メートルから何メートルぐらいを中層と呼ぶ、何メートルから何メートルぐらいを高層と呼ぶ、何メートル以上だったら超高層と呼ぶみたいな基準も全くないわけですか。

○前田景観・都市計画課長 繰り返しになって恐縮でございしますが、各法のところでは、様々に、消防法も含めて、いろいろあったりするかもしれませんが、まちづくりとして、これが中層の高さ、高層の高さということを示しているものはございません。

○岩田委員 それは千代田区だけに限ったことですか。

○前田景観・都市計画課長 その位置づけをするのは、特に、自治体ごとによって、もしかしたら規定しているところもあるかもしれませんが、そこはすみません、定かではございませんので、ご答弁ができかねます。

○岩田委員 じゃあ、もうポイントを絞って言います。二番町にいたっては、何メートル以上が超高層になるんでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 現状、二番町の地区計画といたしましては、中高層という記載の下で、現状、一般の建物であれば50メートル、総合設計であれば60メートルといった記載がされてあったかなというふうに認識をさせていただきます。その上で、超高層が何

メートルかといった記載自体は、地区計画のその記載の中にもなかったかというふうに認識をさせていただきます。

○岩田委員 じゃあ、確認します。中層・中高層は50メートル、60メートルということによろしいですね、確認。

○加島まちづくり担当部長 我々、そこら辺を決めるつもりはないと何回も言っておりますので、その質問されても、答えることはできません。

○岩田委員 今言ったじゃないですか。

ちょっと。はい。

○嶋崎分科会長 岩田委員。

○岩田委員 いや、僕、今、二番町でと限った。だから、限ってと言ったら、50メートル、60メートルという答弁がありましたけども。

○加島まちづくり担当部長 答弁を聞かれたかどうかあれなんですけど、今の地区計画で、そういうのが、高さが設定されているということなので、中高層・高層だとかということの定義を区のほうが決めるということはないと本会議場でも答弁していますので、質問されても、そこら辺はなしといったような形になります。

○岩田委員 うーん。分かりました。

○嶋崎分科会長 いや、続けるの。

○岩田委員 いや、もう、そんなにかからないんで。

○嶋崎分科会長 かかるも、かからないも、だって、答弁は出ない。

○岩田委員 はい。

○嶋崎分科会長 じゃあ、違うことで聞いてくださいよ。同じことを聞かないでね。

○岩田委員 じゃあ、恣意的な判断もできるということになってしまうけども、そこはどう考えますか。

○加島まちづくり担当部長 すみません、何が恣意的な判断なのか分からないので、ちょっと答弁できかねます。

○岩田委員 分かりました。じゃあ、ちゃんと言います。

何が恣意的か分からない、そういうとぼけた言い方もあるんでしょうけども、50メートル、60メートルと言っておいて、何が中層、何が高層、何が超高層か定めない。だったら、例えば、行政が100メートルでも、あ、中層・中高層ですよと言ったら、それが中層・中高層になっちゃうじゃないですかということです。そこが恣意的だと言っているんです。そういうこともできますよねということを知っています。

○加島まちづくり担当部長 すみません。ちょっと質問の趣旨がよく分かっていなくて。行政が100メートルを中高層とか高層だとか決めるとかではなくて、例えば、地区計画の中の高さ制限を100メートルにしましょうかとか、80メートルにしましょうかとか。というのはあると思うんですけども。

○嶋崎分科会長 合意形成でね。

○加島まちづくり担当部長 はい。そういったところだというふうに思っています。

○岩田委員 違う、違う。そこじゃないって。

○嶋崎分科会長 同じ答弁になっちゃうよ。

○岩田委員 はい。

○嶋崎分科会長 答弁できないと言っているから、違う言い方をしてください。

○岩田委員 都市マスタープランで、中層・中高層の落ち着いたまち並みをとっているにもかかわらず、その地区計画によって、何メートルというふうに変わるんだったら、それはおかしいでしょうということを言っているんですよ、場所によって。

○加島まちづくり担当部長 地区計画は、今、二番町に限らず、地域の方々と……

○嶋崎分科会長 合意形成。

○加島まちづくり担当部長 はい。の合意形成の中で、区が都市計画を決定しておりますけれども、地域の方々の意向、例えば、この間の六番町だって、そうだと思うんですよ。そういったところをちょっと無視して、そういったご質問されるのは、ちょっとすみません、理解できません。

○岩田委員 違う、違う、違う、違う、違う、違う。

○小枝委員 ちょっと関連します。

○嶋崎分科会長 申し訳ない。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 さっきの答弁で、本会議答弁をしているから、それ以上のものでもないだろうし、それ以下の答弁も出ない。そこも踏まえて、やり取りしてくださいよ。もうそこまで言っているんだから、部長が。これは、やっぱり本会議の答弁は重いですから、そこを変えて、今、答弁をすることはないですから。それでご理解いただきたいと思います。

小枝委員。

○小枝委員 本会議の答弁を補足というか、していただきたいわけですけども。

○嶋崎分科会長 それはないと言っているの。

○小枝委員 まちづくり、都市計画法に基づいて、都市計画マスタープランをつくることのできるというふうになって、平成3年ぐらいになって、それで、千代田区はつくるようになった。今、改定されて新しくなって、それは計画的にまちづくりを総合的にやっていくために、参加型で地域の思いを形にするということになった。この番町エリアにおいては、中層あるいは高層ということで、超高層でないという意味でのまちづくり感というのはかなり定着してきている。そして、またそこに対してのこだわりも強い。ということが、守るためにはどうしたらいいかと言ったときに、いや、皆さん、地区計画をかけてくださいよということで来た。その地区計画の高さが50、総合設計で60という、50、60で、社会通念上も60というのは、以上だと超高層というふうに言われるということ、今、社会通念的に確認をしている質問だと思うんですね。だから、そんなにお互い意固地になることはなくて、そこは、もう防災上も、社会通念上も、そういうふうになっている中で、あとは、地域との協議で決めていくことだというふうを考えていけばいいことなんじゃないでしょうかね。いけないんですか。

○前田景観・都市計画課長 実際に、私ども、この中層・中高層一つ取っても、土地利用上の階数ごとの中層・中高層といった記載もございます。なので、ご意見いただいた趣旨は把握しているつもりではございますけれども、行政として、何メートルを中層・中高層と定義といった形になりますと、ご答弁ができかねるといった状況でございます。

○嶋崎分科会長 よろしいですね。

ここ、ありますか。

○林委員 いいですか。同じく地区計画の計画等の検討です。みらいプロジェクト、25ページ、都市計画マスタープランのほうのちょっと用語の説明等々で確認したいんですけども、都市計画マスタープランの220ページに、要は、一般型の地区計画と千代田区型の地区計画があるんですけど。みらいプロジェクトが最終年度になった令和4年現在、度の決算が終わった時点で、一般型の地区計画はどれぐらい、千代田区型の地区計画はどれぐらいという、お示しをしていただきたいんですが。

○前田景観・都市計画課長 ちょっと、今、手元に、すみません、昨日の六番町の——あ、常任でご報告させていただいたものが含まれていない形の、地区計画の見直しを行ったときの41地区のご案内をさせていただきますと、いわゆる、一般型といったものが24地区、千代田区型と言われるものが12地区、そして、再開発等促進区を定める地区計画が5地区ということで、41地区とさせていただきます。2種類のご案内がありましたけど、併せて再開発等もございまして、41地区といったのが、すみません、ちょっと前の段階といったことでございますので、今、六番町を踏まえますと、数が少し変わってくるといったところでございます。

○林委員 みらいプロジェクトを目標達成するに当たって、今お話しした三つの地区計画というのは、これは千代田区型でも、一般型でも、とにかく地区計画制度を活用すれば、目標に向かって到達したという受け止めでよろしいんですか。

○前田景観・都市計画課長 そのような形で進めてございます。

○林委員 そうしますと、第3次基本構想計画というのは、あくまでも人口が減っていた。で、5万人を指さなくちゃいけない。そこで、千代田区型のマスタープランにある独自の——まあ、いいや。千代田区型の地区計画のちょっと説明をしていただいたほうが早いや。

○前田景観・都市計画課長 千代田区型地区計画は、住宅床の誘導ということで、まち並み誘導型と用途別容積型と誘致計画を組み合わせたものを、呼称して、千代田区型と呼ばさせていただきます。

○林委員 要は、住宅供給をできるだけすると。これは、人口が減っていて、5万人欠けていたから、できるだけ人を増やさなくちゃいけないから、千代田区型の地区計画を出してきたと。これが地域ごとのまちづくりのルールをつくり出すという中期的なもの、で、大きな目標は5万人突破に向けてやっていて、これは達成できましたよと。ここからなんですよ。これから、人口6万8,000人を超えて、まだ千代田区型の地区計画というのは存在意義というか、活用として、政策として、やっていくのか。だとすると、もう目標人口を今の6万8,000人より多くしなくちゃいけないわけですよ。現状維持だったら、千代田区型の地区計画って、もうやめましょうと。一般型にしましょうという、ちょうどいい機会になる形になると思うんですけども、どうなんでしょう。4次基本構想になってから、あるいは、今、第3次基本計画が終了した、みらいプロジェクトが終了した時点で、どういうふうに千代田区型地区計画を展開しようとしているのか。

○前田景観・都市計画課長 ただいまのご指摘の中で、まさに、住宅床を供給しているところでは、千代田区型の意義としてはご指摘のとおりでございます。そうした中で、都心回帰の状況といったところと、いわゆる、千代田区型がどれだけ床をよむかといったところの、必ずしも、これが全て千代田区型をやるのが千代田区の人口増というわけで

はないかというふうには認識をしておりますが、実際、その一助になるというのは事実かなというふうには認識しております。そうした中で、昨年でございますけれども、地区計画の見直し方針といったところで、特に千代田区型の方に投げかけたいなというふうには認識をしておりますが、改めて、住宅床がその地域に必要ですか、地区に必要ですかといったところ、そうした意味では、地区の共感をといったところでございますので、地区にそうした今どういう状況にあるかといったところを知っていただきたいということで、私どもとして、この地区計画を運用した上でのデータといいますか、実績をホームページ等で公表させていただいたところでございます。そうしたものを踏まえて、地区計画、この千代田区型を引き続き行っていくのか、あるいは、人口ではなくて、違う形の用途誘導という形になりますが、高度利用型地区といった地区計画等も使いながら、地区に合わせた展開をしていくのかといったところを、ぜひ、地区の皆様にはご議論賜りたいなというふうには考えているところでございます。

○林委員 そうなってくると、みらいプロジェクトが掲げていたうち、期間内で、千代田区型の地区計画で、住民がどれほど、第3次基本構想でもいいですけど、どれくらい増えた。3万9,000とか7,000ぐらいに落ち込んだのが6万8,000まで行ったと。目標は達成できたけれども、もっと多くなっていったと。効果があるのかという効果検証しないと、なかなか出ないもんなんですか。人を増やすか、減らすかって、地域の人に聞くというのも、それは地方分権と一緒に、極めて簡単なんですよ。国のほうで、地方のことは地方に言って、まず、東京都に投げて、東京都は、いや、もっとと言って、千代田区みたいに投げて、ばらばら感があって、じゃあ、どうすりゃいいのという話になるんで、やっぱり、ある程度、方針を区として打ち出さなくてはいけないと思うんですよね。人を増やしたいのか、現状維持なのか。

住宅基本計画は、もう公営住宅を造らないと。だから、もうこれ以上、住宅施策で、公営住宅ですね、かなりコストもかかる形です。場所もない千代田区なんで、造るスペースも限られているという。やらないという方針を一方で打ち出して、地区計画のほうは、それじゃ、どうなんだろうというところなんですよ。

高いビルを建てても千代田区の税収にならないけれども、住民が増えれば、住民税が入って――あ、区民税ですよ。千代田区にとっては税収になるわけですよ。ここが一般のところと違うんですね、一般市と特別区のところ。どういうのを目指していくんだろうかなというのが、主要施策の成果はあんまりそういうことを書いていないんだけど、今後の方針についてお答えください。

○前田景観・都市計画課長 現状お示ししている中には、住宅床が、この緩和によって、どれだけの緩和床があったかといった形でお示しはできるかなというふうには認識しております。そうしたものを踏まえて、地区の皆様方に知っていただきたいということで、ご提示をしているところでございますが、その上で、なかなか地区の機能更新の状況を見ますと、まだまだその地区としては機能更新をなされているのが進んでいないところもございまして。そうしたところでは、もしかしたら、また千代田区型を活用してというような見込みをお持ちの方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そうした状況も含めて、地区として、千代田区型で引き続き人口をその地区の中としては増やしていくのか、あるいは、高度利用型ということで、例えば、生活利便施設等を盛り込むような形の地区計画

を運用していくのか、そうした選択をしていただく必要があるかなというふうに認識をしてございます。

そういった意味では、行政として、基準というよりは、こういった状況にあるといったことを、より一層、地区の皆様には知っていただくように工夫をしていかなければならないというふうに認識をしてございます。

○林委員 千代田区の地区計画って、大体、町名ごとでしょう。一番町なら一番町、二番町なら二番町って、それ、入れ替えようというのもありますけれども、そのまち、まちというのが、本当に地方公共団体として最適解なんですかね。昨日もちょっとお話しした、要は、高台に住宅を造りたいと。ヒルトップ、世界各国の人、そうですね、にぎわいゾーンじゃなくて。だから、高台のところには千代田区型を入れたいと、住宅。ただ、下町はもうにぎわいを求められているんですから、首都としても、都市間競争でも勝たなくちゃいけないから。いろんな商業施設もにぎわいのあるまちをと、大きな方針を区が立てないと、一番町なら一番町の人に「あなたたち、人を増やしたいですか、減らしたいですか」と言われたって、何をおっしゃっているんですかという話になりませんかね。

やっぱり、曲がり角に来ているんだと思うんですよ。本来だったら、人口5万人を突破したときだったんですけども、ちょっと石川さんが、区長が長かったせいか、なかなかそこを、目標値を変えられなかった。ただ、区長が替わり、構想も変わったと。ちょうど第3次基本計画のみらいプロジェクトが終わる。ここで判断をしていかないと、いろんな開発のほうは、手広くやられているんですけど、やっぱり住んでいる人を第一に考えてもらいたいんですよ。どうですかね。うなずかれて。どちらでも結構なんですけど。

○江原地域まちづくり課長 今、林委員のほうからご意見いただきましたけども、そうかなと思います。（発言する者あり）全てが町丁目単位でということところは、そういった事例が多いんですけどもそのエリア、エリアの特性に応じて、その範囲の設定というのはいろいろあるのかなと思いますし、あと、例えば、先日、お話しした六番町偶数番地地区につきましても、六番町という中でも、接道の在り方とか、街区が小さい、町割の規模感とか、そういったもので、ちょっと地区計画というところの差別化を図ったりとか、あとは、開発を含む一帯のエリアというところでは、そういった町丁目単位ではなくて、開発を含めて、波及効果がある範囲というものを地区計画の範囲として設定しているものもございまして、そういった形で、全てが町丁目単位ということではないのかなというふうには思っておりますので、柔軟にそういった対応はしていく必要があるのかなと思います。

○林委員 要は、設定人口になってくると思うんですよ。ここから先は、もう、学校も、保育所も、あらゆる高齢者の施設も、人が何人いるんだと。6万人と8万人は、全然、施設、インフラ整備が違うわけですね、公園もですけども。ここは、やっぱりしっかりしていないといけなくて、それが都市計画マスタープランに書いてあるかということ、書けないわけですよ。ここは、すごく課題認識等を増やすのか、減らすのかというのは、一番は、もう、皆さんの環境まちづくり部の施策にかかっていると思うんですよ、住宅ですから、計画ですから。まちづくりで面の形になってくるんで。やっぱり打ち出して、この都市計画マスタープランに書いていないものを、方針なり計画なり示していただくと、僕らも、再三、繰り返した決算審査で、それに向けて、お金を幾らつぎ込んだらいいんだということも、最適解の形で、10億だろうが、20億だろうが、100億だろうが、

そのためにはつぎ込もうという形になってくるんだと思うんです。そこが一つと。

もう一つが、大変申し訳ない、先ほどの公共空間のところと今回の地区計画のところです、みらいプロジェクト。みらいプロジェクトでは、地域ごとのまちづくりのルールをつくり出すというカテゴリーだったわけです。これは、地区計画もルールだし、公共空間もルールだし。ところが、ところが、同じ事業なのに、公共空間活用検討会は、基本構想の実現に向けてというワーディングなんです。地区計画のところは、今度は、「人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています」と。要は、第3次基本構想計画では同じカテゴリーだったのに、違うところに散っちゃっているんですよ。どうしてこうになってしまうのかな。ほんと総合的に、総合調整を取られているのかどうかも含めて、何で分かれてしまうんだらうというところをご説明していただきたい。

○加島まちづくり担当部長 すみません。2点、今頂いたかなというふうに思っています。

まず、人口を増やすか、増やさないかということで、たしか第4次基本構想の中でも、そこら辺の議論があったかなと。そこら辺に関しましては、区として、そこは明確に定めないといったようなところだったかなというふうに思っております。そういった意味を含めると、環境まちづくりのほうで率先して住宅を造って、人口を増やしましょうと。逆に、規制をかけて、人口を減らしましょうというような、ちょっと方針はお示しすることはできないかなと。ただ、先ほどから出ている地区計画の中で、規制型の地区計画というのは、どちらかという、麴町方面です。それは、壁面後退をかけて、住宅を増やすというようなものではなくて、もともと住居地域で、住宅があるところなので、どちらかという、建物のほうの規制が強い地区計画。逆に、神田地域のほうは、どんどんどんどん人が流出していったというところがあるので、建物の上階でもいいから、建物、その部分に住宅を増やしていただいて、人口を増やしていきたいといったような施策であったと。それと、神田地域のほうは、道路の幅員だとかも、いろいろ本当に細いところだとか、そういったところもあるので、各地域ごとで壁面後退の距離だとか、いろいろ決めなきゃいけないといったようなところもあったので、きめ細かく地区を分けたといったようなところがございます。そういった中で、先ほどのご説明したとおり、まちづくりのほうで、人口の増減に関して方針を決めるということは、今のところはちょっと考えていないといったようなのが事実でございます。

もう一点のみらいプロジェクトの地区計画制度の活用、地域別まちづくりの推進、これに関しましては、分野別の将来像の「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」の中の「人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています」というものがこのみらいプロジェクトの中の「安全で安心できる、いつまでも住み続けられるまち」、これを継承しているというふうには、我々も認識をしているところでございます。

公共空間の活用検討ということで、このみらいプロジェクトをつくったときというのは、やはり先ほど担当課長が答弁したとおり、どちらかという、地域の協議会が主の話で、公共空間活用検討会がつくられたといったところで、主に秋葉原のところ、あとは、皇居周辺といったところがあったと。それは、公共空間の分科会というか、地域、地域（「地域委員会」と呼ぶ者あり）地域委員会。地域委員会のほうに分かれたということなので、全体の公共空間活用検討会というのがやられていなかったといったようなところがございます。

今回、公共空間の活用検討会の中に、先ほどのエリアプラットフォーム——あ、プラットフォームですね。それのところを入れたので、これは、どちらかというところ、今後のまちづくりの参画と協働ということで、合意形成のための参画と協働はどうあるべきかといったようなところでしたので、この基本構想の実現に向けての4の03の参画・協働の推進ということで、そちらのほうに、今回、主要施策の成果でお示ししているのは、そういったルールづけでやっておりますので、分野別の——分野別というか、基本構想の実現に向けてというところに記載をさせていただいたといったようなところでございます。

○林委員 やっぱり分かりづらくて、この後、やられる方もいると思うんですけど、地域別のまちづくり、協議会に出ているところも、同じ「人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています」という形なんですよ。公共空間も、先ほどちょっと確認はしましたけども、やっぱり、僕もこのカテゴリーで人に優しい規則的なものでも違和感はないのかなと思うんですよ。むしろ、整合性があつたほうが、課としてとか、ルールづくりのほうがスマートなんじゃないのかなと。あんまり頭の中でいろいろイメージするよりも、やっぱり分かりやすさ、専門的な部長みみたいな詳しい方がいいですけど、やっぱり分かりやすい形の表現方法と分かりやすい目的地が必要なんですよ。向こうの言葉の目的地よりも、日本語でサンフランシスコだったらサンフランシスコと言ってもらえないと困るんですよ。違う言葉で言われても分からないという話になって、それと同じような形で、分かりやすくしてもらわないといけません。というのが一つですね。

冒頭のほうで、まちづくりに目標をつくれと言っているわけじゃないんですよ、人口の。やっぱり区として目標値がないと、まちづくりも施策展開がつかないですかと。現場任せというのは、かなり楽なんです。さっき言った、もう本当に地方の時代だから、地方でやってくれと。それは、国は楽なんですよ。地方で受け取ってしまったら、やっぱり大変なんですよ。それと一緒に、地域に地区計画を委ねられて、床面積とか住宅、どうしますとかと言われても、やっぱりそれはきつい。で、お話しになっていた、やっぱり麴町と神田の違いがあるといったら、世の中の、世界の首都と一緒に、高台住宅地、下町商業地区でにぎわいと住環境というのは、ここは首都として、区としてですよ、首都の自治体の千代田区として、大きな方針も出していく時期なんじゃないのかなというのが、みらいプロジェクトが終わったときの何か感想でも、今後の施策展開でも、言ってもらえるといいなと思っているんですよ。

あんまり詳しいのは、ちょっと目的なんですけど、僕は、もう借り物知識で、やっぱり首都として、どうしていくんだということを考えながら、施策展開していただきたいんですが。

○加島まちづくり担当部長 同じような答弁になってしまって、大変恐縮なんですけれども、目標値に関しまして、区が今設けるすべは、すべというか、そういう考え方はないというような状況の中で、まちづくり部隊としては、今、地域の課題等がある中の目標に向かって——あ、そういった課題解決に向かって進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

あと、もう一つ、将来像に第4次基本構想の流れの中の分かりやすくというところに関しましては、確かに公共空間活用検討会から、何ですか、基本構想の実現に向けてというのがストレートに見ると分かりにくいというのは、おっしゃられるとおりだというふうに

思います。ただ、内容に関しては、先ほど申し上げたとおり、参画と、まちづくりに関する参画と協働の推進という形なので、今回、この中で、ルールにのっとってやると、基本構想の実現に向けてというところに記載をさせていただいたといったようなところでございます。

○林委員 ごめんなさい、ほんと最後、もう。

要は、基本構想実現に向けてというのは、やっぱり前に進んで、船を進めましょうと言っているようなもんだと思うんですよ。実現に向けてって、それは、みんな、全部でしょう。あらゆる施策とか分野別の方針も、基本構想実現に向けていくんですよ。船は後ろに進みませんと言っていると一緒で、やっぱり、書き方として、分野別の方針でも何らかの分かりやすい目的地を、せめて西に行くのか、東に行くのか、南に行くのかぐらいの方針というのがないと、海を進みます、これでおかしくないですかということ、やっぱり周りは聞いていると、おかしくなってしまうんで、ここの書き方というのは訂正なり修正を、僕はされたほうが、区民の方がこういう見る方もおられるでしょうから、決算審査で議会の資料なんですから。海へ進みますは、やっぱり安全に航海しますとかというのは避けられたほうがいいのかな。

いや、もう、これで答えが一緒だったらいいんですけど、どうですかね、後ろの方たちも含めて。

○加島まちづくり担当部長 この場で、じゃあ、この記載を変えますということは、ちょっと申し訳ないですけど、言えないので、ご意見として、そういった、もう少し分かりやすくつくっていくべきだよなといったようなご指摘だと思いますので、受け止めさせていただいて、基本構想の担当部署のほうとも、そういった意見があったということをご報告させていただきたいなというふうに思っております。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですね。（発言する者あり）

関連ですか。

○はやお委員 関連。

○嶋崎分科会長 ここですか。

○はやお委員 はい。

○嶋崎分科会長 はやお委員。

○はやお委員 地域まちづくりの推進のところを確認いたします。

中身のことというよりも、私のほうは、業務委託がどういう――まず、予算現額と内訳と決算額の内容を、不用額を含めて、お答えいただきたい。そして、また多分業務委託…

○嶋崎分科会長 ちょっと今、（発言する者あり）地区計画の……

○はやお委員 地区計画のまちづくりの推進。

○嶋崎分科会長 いや、今、地区計画の、（発言する者あり）検討なんだよ。1番だよ。

○はやお委員 あ、1番。

○嶋崎分科会長 1番を終えるんだったら、終えちゃいたいの。

○はやお委員 ああ、すみません。

○嶋崎分科会長 関連というか。

○小枝委員 後で見直しの……

○林委員 後で見直しもあるんだよね、これね。

○はやお委員 だから……

○嶋崎分科会長 見直しなのか。

○はやお委員 私は、地区計画等の検討。

○嶋崎分科会長 地区計画等の検討。

○はやお委員 検討だから。

○嶋崎分科会長 じゃあ、いいんだ、さっき、今……

○はやお委員 いいんでしょう。

○嶋崎分科会長 1番でいいでしょ。

○はやお委員 はい。1番でいいです。

○嶋崎分科会長 じゃあ、1番でいいです。

○はやお委員 はい。いいですか。だから、今、そのところでどうなっているのと言った。

○嶋崎分科会長 いや、さっき、見直しとおっしゃったから。

○はやお委員 あれっ。見直しと言った。

○嶋崎分科会長 うん。（発言する者多数あり）そう。だから、だから、こっちに行っちゃうの。

○はやお委員 ごめんなさい。

○嶋崎分科会長 だから、いいです。今のところの関連でやってください。

○はやお委員 関連のところですか。

○嶋崎分科会長 地区計画の検討の関連で。

○はやお委員 はい。繰り返します。地域別まちづくりの推進のところ、（発言する者あり）あ、これが間違っているのか。

○嶋崎分科会長 違う、違う。

○はやお委員 間違えた。地域……。

○嶋崎分科会長 地域整備費の1番の地区計画等の検討。ここをやってください。

○はやお委員 そうだ。地区計画等の検討だ。ここを間違えちゃっているんだ。すみません。その地区計画等の検討というところで、2,689万6,000円という予算現額と1,412万9,700円という決算額になっている内訳がどうなっているのか、お答えいただきたい。

○江原地域まちづくり課長 すみません。今の内訳の件でございますけども、まず、この1,412万9,700円、この支出構成でございますが、六番町偶数番地地区で委託業務を出しております。こちらが495万円になります。九段南一丁目地区で委託業務を出しております。こちらが264万円になります。日本テレビ沿道の関連で、407万円の委託を出しております。再開発の事前・事後調査で239万6,900円。

○はやお委員 200。

○江原地域まちづくり課長 あ、すみません。239万6,900円の委託を出してございます。

この予算額の設定でございますけども、一応、六番町偶数番地地区分として600万円、九段南一丁目地区分として450万円、再開発事前・事後調査分として500万円、その

他新規地区等を検討として800万円というような構成で組んでおります。330万円分は、景観・都市計画課所掌のものとして、合計で2,660万円という形になってございます。

その差分でございますけども、六番町600万円に対して495万円ということで、こちら、入札差金になります。九段南一丁目450万円と264万円、これも入札差金になります。全て価格競争入札で契約を交わしております。事前・事後調査につきましては、500万円の予算額に対して、239万6,900円ということで、60万円強の—すみません、失礼いたしました、260万円強の入札差金が出ているという状況でございます。

いずれも、委託業務につきましては、価格競争入札で実施をしているところでございます。

○はやお委員 私も、以前、このこととか、その後のところの様々なまちづくりの推進等々についても、山口副区長がちょうどまちづくりの推進部長のときだったか、担当部長のときだったか、からもずっと言っていたのが、業務委託するのは結構だと。だけど、業務委託をしなくてはいけないといったときに、やっぱり職員に求められる素養というのが、特に、ここは技官に近いような、まちづくりというのは技術が必要ですから、ゴー・ストップがかけられるか、そして、今、先ほどのいろいろな話があったように、区民に対して、分かりやすく説明できるか、それが職員に求められている能力ですよ。何かといたら、そこをパイプでつなぐ職員の役割というのが、専門の彼らのほうを、これはいけないよ、これはストップだよと言わなくちゃいけないわけですよ。そののとところがどんどんどんどんこの委託業務が増えていくと、どうなっていくのか、心配だ。で、ちょうど係長たち、経験のある係長たちが辞める時期だから、その辺のノウハウの伝承がされるようにしてくださいねと言ったんですけど、この辺のところはどうなっているのか、お答えください。

○加島まちづくり担当部長 委託をして、全て、全部、委託業者が考えてきたものを100%、それでオーケーということではもちろんございません。いろいろな委託の中で、まちづくりの構想を考える、検討してきたものは、もちろん区の職員はそれをチェックして、さらに深めてもらうだとかということのやり取りを相当数やっておりますので、職員のそういった能力の蓄積というのは、相当上がっているというふうには思います。

正直なところ、この頃、件数が相当多いといったようなところがあるんですけども、そういった、逆に件数が多くなればなるほど、そういった経験値が上がっていきますので、それは職員の、何というんですか、これからのまた新しい人が入ってきたときの継承だとか、そういったものに十分つながっていくだろうというふうには思っております。

その委託の中で、逆に手作業みたいなことをやっていただくとか、地権者の数を統計を取って、数字をやったりだとかって、そういう作業も結構ありますので、そういったところに関しては、はっきり委託をしてもらうだとかということもありますし、先ほど言ったように、もともとのもちづくりの、こういうまちにしていこうよねだとか、そういったところの検討に関しましては、委託業者に任せっきりでではもちろんございませんので、区のほうの中の意見を聞く担当の担当者、担当係長、担当課長もいて、私も時々そういったところにお話をさせていただいて、こうこうこうだよねといったようなことでやらせていただいておりますので、そういった職員の知識の蓄積、また、それを継承するという形

は、今もできているかなというふうに考えているところでございます。

○はやお委員 いいか。

分かりましたというか、その検証するものがないからね。（「確かにそうですね」と呼ぶ者あり）それで、何かといったら、私は、業務委託をしているといったときに、今回、まちづくりのほとんどが差金。まあ、契約の差金のところ。だから、そうなってくると、次の問題があるんですよ。もう少し、きちっと精度の高い予算を立てろよというところが一つ課題があるので、それは指摘しておきます。

それで、あと、もう一つは、そうは言いながらも、実際残って、その中で適正に要求水準が満たされているように、業務移行がされ——業務が委託されれば、それは構わないです。今言ったように、業務委託するというのには二つのあれがあって、単純作業をやらせる——あ、やらせる、やっていただくか、もう一つは、そういう、なかなか革新的な技術をやはり職員たちが学び切れないものというのもあるから、それはやる。でも、その中間を埋めるのは、先ほどの二つのことで、あと、私は、この前のところからずっと言っているのが、結局は執行残になるということについて、やっぱり予算の立て方の問題、計画の立て方、その計画がずさんであれば、幾ら精度高く積み上げても駄目ですから、じゃあ、計画はしっかりしているかもしれないけれども、予算の積み上げはしっかりしている。両方とも駄目ということもあるわけですよ。だから、そこはどういうところなのか、そして、そういう中で残ってきたといったとき、私は、全般的に、全庁的に見たときに、ここだけ、僕は技術のことがあるから、ここをチェックしておりますけれども、全体的にマンパワーが足りないんじゃないかというのが思いがあるから、業務委託にかけるということは決しておかしくはないけれども、その辺を、今言ったゴー・ストップがかけられたり、区民に説明が分かりやすく説明できるという、そのポイントがしっかりできているか、これは人事のほうとやらなくちゃしょうがないことだからね。今のところではないけど、今、今日のところで分かったことは、今言い切ったんで、加島さんなんて、ご安心くださいと、何も問題はございませんということで、私は受け止めましたからね。

だから、そのところについて、いやいや、違うと、誰か密告に来りゃあさ、（発言する者あり）それはそれでいい。まあ、でも、やっぱりどんだんどんノウハウのある先輩たち、加島さんを含めて、いなくなっ、出ていっちゃうんですよ。だから、そのところを心配して、あんなところできちっとこの行政サービスがしっかりと脈々と続くことが大切だから、行政経営はどうあるべきかということはずっと私はやってきたつもりでいるから、今、山口副区長もいらっしゃれば、胸をただいているかもしれないですけどね。そのところについては、これからまたいろいろ出てきたところで確認はしていきますけど、今日の段階においては、そのノウハウについては、きちっと確認、伝承されているということで、受け止めさせていただきましたので、ちょっと答弁していただいて、終わりにします。

○加島まちづくり担当部長 大変大事なご意見いただいたというふうに考えております。我々としても、技術職、専門職、あと、事務職も含めて、そういった技術の伝承というのは培ってというか、継続していかなければならないという認識でございますので、今後とも、仕事を通して、そういったところをしっかりと続けていきたいなというふうに思っております。

○嶋崎分科会長 はい。よろしいですか。

○春山委員 今ご説明のあった地区計画の業務委託先の3件は、全て同じ会社でしょうか、それとも、違う会社でしょうか。

○江原地域まちづくり課長 全て同じではございません。申し上げておきますと、六番町につきましては、都市環境研究所さんでございます。で、九段南地区、日本、（発言する者あり）あ、まあ、よろしいですか。全て同じところではございません。九段南については……

○嶋崎分科会長 それぞれ違うって。

○春山委員 はい。

○江原地域まちづくり課長 よろしいですかね。

○春山委員 はい。

○嶋崎分科会長 はい。

ほかにありますか。ここ、よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○嶋崎分科会長 ここ。

○小枝委員 今の件で。

○嶋崎分科会長 えっ。

○小枝委員 今の件で。

○嶋崎分科会長 はい。関連でね。

○小枝委員 価格入札だという話でしたけれども、そのエリアによっては、重点的な課題が違うんじゃないかと思うんですよね。そういうのは、何というんでしょう、課題をちゃんと前に出して、ただ安ければいいというのではなくて、その課題に対して、しっかりと仕事ができる場所を選び取っていくということが、職員がもちろん技官として判断するにしても、それをサポートするコンサルにとって、非常に重要なことじゃないかというふうに思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 私も、ちょっとそういった課題認識を持っておりまして、やはり何社か見積りを取って、入札をかけるんですけど、取りたい社がかなり安く、まあ、ちょっと今答弁があれかもしれないです。価格競争なので、そういう性質のものかなと思っています。先ほどのやお委員のご指摘も含めて、委託業務の出し方というところは、いま一度、ちょっとそういった検討も含めて、予算を組み立てる必要があるかなという認識をしております。

ですので、仕様書、やる業務項目としては、作業的なことが多い中で、そういった専門的な伝承とかを入れるなどして、それを単純に価格競争入札ではないやり方を検討して、質の高い伝承ができるように、そういったやり方というのもちょうと検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○小枝委員 はい。結構です。

○嶋崎分科会長 いいですか。

この地域整備費のところはありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 じゃあ、地域整備費の調査を終わります。

ちょっと休憩します。

午後6時48分休憩

午後6時49分再開

○嶋崎分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

本日はこの程度で終了させていただきまして、今回は、目3、住宅整備費から、決算参考書228ページから231ページまでのところから始めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎分科会長 はい。それでは、本日は、この程度をもって、分科会を終了します。

お疲れさまでした。

午後6時50分閉会